

# 仏教福祉

2005年3月

No. 8

浄土宗総合研究所



# 仏教福祉

2005年3月

No. 8

浄土宗総合研究所



# 目次

## 第七回仏教福祉シンポジウム

### 「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」

——宗団としての取り組みとその理念——

パネラー

山口 幸照… 1

石川 到 覚

佐賀枝 夏 文

清水 海 隆

コーディネイター

長谷川 匡 俊

## 研究論文

### 法然浄土教と「共生」

浄土宗総合研究所研究員

曾 田 俊 弘… 60

## 研究ノート

### 浄土宗僧侶の社会実践に対する眼差しについて

大正大学講師

曾 根 宣 雄… 85

アンケート集計報告  
編集後記

.....

1  
(140)

# 第七回仏教福祉シンポジウム

## 「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」

——宗団としての取り組みとその理念——

日時 平成十六年十一月二十二日

場所 増上寺

パネラー

山口 幸 照

石川 到 覚

佐賀枝 夏 文

清水 海 隆

コーディネイター

長谷川 匡 俊

○長谷川(司会) ただいまから浄土宗総合研究所主催のシンポジウムを開催させていただきたいと存じます。

シンポジウムの開催に先立ちまして、浄土宗総合研究所の所長、石上善應の方から最初にご挨拶を申し上げますと存じます。

それでは先生、お願いいたします。

○石上所長 きょうはお天気もそれ相応によろしくございまして、皆さま、おいでいただきまして本当にありがとうございます。

浄土宗総合研究所においては仏教福祉関係についてはかなり前からやっていたのですが、あるときから少し小休止しておりました。雑誌だけは出ているのですが、そういうところで、この際、もう一回やり直して、毎年のようにやっていかなければならないということを含んで申し合わせて、それでそのプロジェクトの主任、チーフが研究所の客員教授、これは私、言いくいのですが、何しろ、私のもう一つの顔の方でいうと、長谷川先生は理事長で学長なので、その下にいる私です、ね、きょう

は偉そうに、私が所長で客員教授などご紹介するのもいささかどうかとも思いますが、お願いいたしました。毎年、京都か東京かでシンポジウムを開催してきました。これからもさらにこのことを詳しくやっていかなければいけないのではないかと思っております。

思い返しますのに、社会福祉の研究者でいらつしやいます吉田久一という先生のご本によりますと、日本における、特に仏教社会福祉、社会事業の根幹は渡辺海旭、矢吹慶輝、長谷川良信という三先生を中心にして、一里塚が築かれたということに異論をさしはさむものはいないだろうということをおいわたされたのです、と書いておられるのです。

というのは、明治から大正にかけてどれほどの力をもって浄土宗がそのとき、呼応して仕事をしてきたか、それが第二次世界大戦後、下火になって、また、あらためてやり直さなければならないという宿命を担っていることになるのだらうと思えます。そこに良信先生のご息でいらつしやる長谷川匡俊先生に中心になっていただい

て、さらにこれを大きく拡大させていただければ、これにこした喜びはない、そう心から思っている次第でございます。

本日は「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」という題のもとに、各宗派からおいでいただきました。おそらくいろいろなご意見がこれから出てくることと思えます。皆さまとともに拝聴しながら、さらにこれを拡大していきたいという、その気持ちを込めて最初のご挨拶にさせていただきます。

本日は本当にどうもありがとうございました（拍手）。  
○長谷川（コーディネーター） ありがとうございますまし  
た。

それでは本日の浄土宗総合研究所主催、第七回目になりますけれども、「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」と題しましてシンポジウムを開催いたします。

最初に、今日、それぞれご発題をいただきます先生方のご紹介を申し上げて、そのあと、今回のテーマに関する趣旨をお話し申し上げたいと存じます。

皆さま方から向かって左側から、私のすぐお隣ですが、真言宗智山派をご担当いただき、高野山大学の山口幸照先生でございます（拍手）。そのお隣ですが、浄土宗をご担当いただく大正大学の石川到覚先生でございます（拍手）。そのお隣は真宗大谷派をご担当いただき、大谷大学の佐賀枝夏先生でいらっしやいます（拍手）。それから最後になりますけれども、日蓮宗をご担当いただく立正大学の清水海隆先生でございます（拍手）。

今日はこのお四方にそれぞれの宗団における社会福祉の現状やら、またそこに至るプロセスも、大なり小なりお触れいただけると存じます。同時にまた、現在、それぞれの教団が抱えている福祉的な政策課題、計画などにも言及していただく予定であります。

それぞれご多用の中、お越しいただいて、ご発題いただけますことを大変ありがたく存じます。

なお、私は、先ほど石上所長からご紹介いただきました淑徳大学の長谷川匡俊と申します。当浄土宗総合研究所では仏教福祉研究班の研究代表を務めています、今

回はこのシンポジウムのコーディネーター役をつとめさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます(拍手)。

昨年、ちょうど一二月のこの時期に第六回目のシンポジウムを開催いたしました。その折のテーマは「仏教は地域の福祉にいかに関与し得るか」というものでしたが、ご参加いただいた方も中にはいらつしやることかと思えます。

昨年のシンポジウムもフロアからかなり積極的なご質問やご意見をいただきました。仏教がこの現代社会の、とりわけ生活に密接にかかわる地域の中でどのような福祉的な役割を担い得るのか、最前線での実践に取り組んでいる方、広く、宗教社会学の立場から寺院や仏教に対する期待を込めて、社会学の立場からのお話もありました。

また、社会福祉学の立場からも、制度としての社会福祉にはおのずとその時代的な限界や制約があり、その制度の谷間で問題を抱えている方々が少なくありませんか

ら、そうした制度の谷間にある福祉的な課題に寺院はもつと積極的にかわつていくべきだし、また、そうした実践に向けても可能性が十分あるということで、社会福祉学の先生からも積極的な支持と期待のお話がありました。

そこで今回は少し角度を変えて、昨年のような課題を一方で見据えながら、他方、仏教にも皆さまご存知のようにならぬ何々宗、あるいは何々派というように仏教教団は少なからずございます。そしてそれぞれの宗派、教団によりまして、社会福祉についての考え方も、あるいは取り組み方など、大なり小なり、温度差がありましょうし、さらにはそれぞれの教団の教義、その教えから実際の福祉的な実践というものがどのように導き出されるのか、また、どのように教団として福祉実践というものを位置づけておられるのか、そういうことも大変関心がおありかと思えます。

今回は四つの宗派の場合を例にとつてこれからご登壇をいただきますが、さらに来年は、今回、ご登壇いた

けなかつた教団の先生方から今回の続きのような形でさらにお話をいただければと思っております。

なお、これからの進め方ですが、お一人一五分という短い時間の中ではありますけれども、それぞれ一通りご発題をいただきまして、一巡したところで、五分間ずつ補足をしていただきます。もつとも、最初から二〇分という範囲で、あとの補足はなしで発題するという先生もいらつしゃいますので、その場合には二〇分をお使いいただいても結構ですので、あらかじめお願いを申し上げます。

補足も含めて、すべて一巡したところで休憩をとらせていただきます。その休憩の間にフロアの皆さま方からぜひ、お手元に届いている質問用紙にご質問やら、ご意見、ご感想などお書きください。その際に質問の場合はどなたにご質問されるのか、お名前を書いていただきますと大変幸いです。

のちほど事務局の方で回収させていただきます、それを整理して休憩後のシンポジウムの第二部に入らせていただきます。

きます。その際にはフロアからのご質問、ご意見にお答えする形で、先生方からお話をいただくこうと思っております。終了は一応四時半ぐらいまでを目安に考えておりますので、どうぞよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

それではまず最初に、真言宗智山派の場合を中心に山口幸照先生の方からよろしくお願ひ申し上げます。

○山口（真言宗智山派） 皆さん、こんにちは。きょうは発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。長谷川先生はじめ石上先生に感謝申し上げます。と思います。

私は長谷川先生に大学院でご指導いただいたものから、「もう一回試験をやるぞ」といわれたような感じがしまして、何かここに座っていていいのかなという感じがしております。また、諸先輩方の前で、相撲でいえば、幕内の相撲に幕下が入ってきたという感じですので、前座をつとめさせていただくという軽い気持ちでお話をさせていただきますました。

私はたまたま、真言宗のお寺に生まれまして、そこでずっと育ちまして、いま、その住職をしております。

それで私自身が障害をもっているということもありまして、若いうちから社会福祉に大変関心がございました。そんな中で長谷川先生のご本を読みまして、浄土宗の渡辺海旭、矢吹慶輝、あるいは浄土宗の労働共済会について勉強させていただきまして、私自身のお寺の宗派ともにも考えるようになってきました。私の仏教福祉研究はまだ始まったばかりでありまして、十分なお話ができるかどうかわかりませんが、精一杯、話をさせていただきたいと思います。

私はいまご紹介いただきました高野山大学という大学にあります。高野山大学というのは、全国に六五〇の大学がありますが、この中でも最高学府といわれているのですね。何せ、最高学府というのは、一〇〇〇メートルの高いところで勉強しているというのは、私どもの大学しかないのですね。

先日、身延山大学にお伺いしたところ、身延山は

二〇〇〇メートルあるのだそうですが、三〇〇メートルの地点で勉強しているそうなのです。だから七〇〇メートルほど、私どもが勝っているということです。高野山大学は非常に高いところで、空気が大変薄くて、気圧が高いのです。それでお商売しておられるところで、買い物に行きますと、アンパンなど、袋に入っていますね。それがパンパンに膨れてしまうのです。一〇〇〇メートルの気圧というのは、こういうことなのかなと思います。

高野山大学はあと二年ほどたちますと、創立一二〇年になるわけです。高野山は弘法大師、空海が一二〇〇年ほど前に開かれました。いま、お手元の年表をご覧ください。真言宗はあまり馴染みがないものだと思います。真言宗の年表を用意させていただきましたが、それはあとでご覧いただきたいと思います。

空海さんは高野山と京都の東寺というところで主に活動しまして、空海さんが独自に開教した「真言密教」という教えで成り立っているわけです。

その「真言密教」なのですが、実は今年は二つ、記念すべきことがあります。

一つは、空海さんが一二〇〇年前、つまり八〇四年に遣唐船で中国に渡ってちょうど一二〇〇年になります。

四つの船を仕立てて行ったわけですが、三番目と四番目は行方不明になったり、帰ってきたりということが伝えられておりますが、第一船に空海が乗って、そのまま三四日間流されて、いまの福建省、台湾海峡の先のところの赤岸鎮というところに流されました。二番目の船には伝教大師最澄さんが乗りまして、あと、向こうでお亡くなりになった、日本で唯一、三蔵法師の称号を与えられた靈仙三蔵が第二船に乗りまして、天台山の近くの港にたどりついたわけです。先日、中国の原子力潜水艦が日本領海を侵したということで新聞ネタになりましたが、そのニンポウというところ、海軍基地がいまあるところなのですが、昔からそのニンポウというところは窓口になっていたそうで、これは流されないで、最澄さんと靈仙三蔵と空海さんが、ちょうど一二〇〇年前に中国に行

きました。

空海さんの着いた赤岸鎮というところから当時の都の長安というのは二四〇〇キロありました。それを船と馬と歩きでもって踏破して、二年間の勉強をして帰ってきたわけです。

なぜ空海は中国に行ったかということなのですが、真言密教の重要な經典である『大日経』、正確には『大毘盧遮那成仏神変加持経』というお経なのですが、その『大日経』というお経と『金剛頂経』というお経の二つ、日本にもたさされていたものを空海さんが読んだんですね。しかし、読んでもわからないところがたくさんあったのですね。残念ながら「曼荼羅」と言っても、よくわからなかったのですね。

日本には当時『大日経』や『金剛頂経』というお経を教える先生はいなかったのですね、ただ、書物だけが伝えられていたわけで、それをどのようにしたらわかるかということ志を立てて、遣唐船に乗っていったわけです。

真言宗というのはもともとインドで起こったものですが、七一三年に善無畏という人、この方はインド人ですが、この方が中国に渡って、その弟子となった一行禪師、当時、中国天台宗を研究しておられた一行禪師と『大日経』を翻訳するわけです。

そして、それから遅れること三年後、これは四年ともいわれておりますが、七一九年または七二〇年に金剛智という方、これもインド人ですが、海を越えて、昔のセイロンですかね、そこを通過して中国に入ってきて、不空という弟子になられた方と『金剛頂経』を翻訳する。でも、金剛智が中国にもたらしたそのお経というものは不十分だったものですから、あとで不空がまたインドに行つて正確なものにしたわけです。

この『大日経』と『金剛頂経』というものが、現在でも真言宗の經典の一番中心的なものになっています。

それで空海さんが八〇四年に遣唐船で行つて、多くの密教經典や法具を日本にもつてきたあとに、八四二年から始まる会昌の大破仏によって八四五年に全滅するわけ

ですね。特に密教は全滅するわけです。つまり、中国密教というのはたかだか一二〇年ぐらいだけ栄えただけなのですが、ちょうど中国で中国密教が一番隆盛したときに空海が中国に渡って、それを日本にもつてくるということになります。

それで一二〇〇年ぶりに、われわれの大学でプロジェクトを組みまして、何年か前から中国に真言宗を教わつたので、お返ししようという、そういうことをしております。このたび、やっと上海に静安寺という密教のお寺を再建することになりました。その住職も、私どもで一番重要な伝法灌頂というものは中国では現在受けられませんので、日本で灌頂を受けてもらつて、向こうに人材もお返しするというのをさせていただきました。今もさせていただいています。

それとまた、淑徳大学にも研究者の方がおられますが、五台山の不空や靈仙あるいは法門寺、あるいは空海さんが中国に行つて教わつた先生の恵果さんという方が住んでおられた青竜寺などを次々と復興しております。

また、今回、赤岸鎮から福建省の省都であります馬尾というところに空海記念堂をつくりまして、中国政府とタイアップしてその周辺を空海坊という地域に指定していただきました。観光ルートをいま開発中であります。

真言宗の中心的經典である『大日経』と『金剛頂経』に書いてあることをすべてはお話しできませんが、空海は、『大日経』と『金剛頂経』をそのままそっくり、中国密教を日本にもってきたわけではありませんで、そこに空海さんのオリジナリティというか、独自のものがあります。私どもは「中国密教」と「真言密教」と「日本密教」というのを厳密に区別しております。

私たちの真言宗の密教は「真言密教」という教えです。「中国密教」や「日本密教」とは違います。そのキーワードは三つぐらいあります。『大日経』と『金剛頂経』に書かれていることは次のことぐらいになるのかなと思います。

一つは「即身成仏」。

二番目が「曼荼羅」。「曼荼羅」というのは、サンスク

リット語、古いインド語で、マントラ、真実という意味ですが、相互供養、お互いさまですよということがその絵の中に書いてあるということです。

三つ目が「済世利人」。「世を救い、人に利する」ということで、衆生救済が基本である。つまり、理屈と実践が一緒になって展開するのが真言密教であるということが空海の基本的な主張なわけです。

その辺が真言宗の基本的な理念であるということがいえるのではないかと思います。実践がなければ、教えというものは何の意味もないということがあるのではないかと思います。

また、鎌田茂雄先生などの本を読みますと、空海がちょうど八〇四年に唐に行ったところは、土木事業、だとか教育制度、あるいは社会事業といったようなことがですね、そういうものが隆盛をきわめていたときであったということが本に載っています。空海はそのことを勉強しに行ったわけではありませんが、そういうことをやはり見ていたのである。うと予測できるのは、帰ってきてから四国

の満濃池の増築、これは四五日間でなされているわけです。あるいはまた、日本で最初の庶民のための学校といわれている「綜芸種智院」というものをおつくりになる。これは全くモデルがなかったわけではありませんが、唐の時代の社会情勢をつぶさに見てきて、それを密教に生かそうということだったのでろうなと思っています。

ちよつと飛びますけれども、真言宗は明治期に一宗として活動しております。こんな例え話というのはよくないのかなと思いますが、天台と真言というのを比較するときに、天台宗というそば屋さんは、天台の名義をお貸しにならなかったのではないか、つまり、天台から出られた方々は、いろいろな宗の名前を名乗らざるを得なかったのではないかと思います。一方で真言宗といううどん屋は、真言宗の暖簾を誰にもでも渡しているのですね。だから高野山真言宗をはじめ大きい宗派だけでも一八も派閥があります。智山派、豊山派、ご存知でしょうか、大覚寺派とか御室派とか、たくさん派閥がありまして、それが一八、大きいところがあります。大小含めると、

五〇〇とか六〇〇とか言われているぐらいあります。だから、いい加減といつては変ですが、「うどん屋さんの暖簾をどうぞ使ってください」ということにしたのかなと思います。各派では考え方も、空海の解釈も相当違うわけです。同じ真言宗といっても相当違います。

私が所属している智山派というのは、新義真言宗、この近くに護国寺というのがありますが、豊山派と兄弟宗団であります。よく智山と豊山合わせて「智豊（チブ）」ということ、真言宗の「ちぶ（恥部）」といわれるのですが（笑）、「ちぶ」といっても少し意味が違うのではないかと思うのですが、真言宗の智山派、豊山派を中心とした新義派といわゆる高野山真言宗を中心とした古義派の真言宗があります。

それが明治三三年に大分裂をするわけです。

それ以後、それぞれの活動をしていきましたが、第二次世界大戦昭和一六年から大真言宗で一つになりますが、すぐに分かれます。

それで全体として真言宗の社会事業活動は、どうも淨

土宗や日蓮宗、あるいは大谷派等と比べて、だいぶ遅く始まっているなと思っています。ほかの宗派に刺激を受けながら、社会事業調査を始めたのが大正も終わりのころです。

例えば智山派の場合は智山社会事業協会というものを発足させ、そして社会事業連盟から社会事業協会となつて、それと同時並行で、智山伝道会という布教をするための会があつたのですね。その布教と社会事業を展開する団体が一緒になつて「教化連盟」というように名前を変えて、教化連盟の布教部あるいは社会事業部として事業を展開しております。いまの愛宕山下にあります真福寺というお寺に智山派の別院がありますが、そこで現在では智山教化センターとして、全国のお寺さん方にそういった布教、あるいは社会事業の展開をしています。

愛宕山と増上寺とは非常に関係があります。私は、きょう、愛宕山下でお仕事をしてからこちらに歩いてきたのですが、徳川将軍が増上寺にお参りに来るときに、愛宕山下のところで愛宕山神社の男坂を馬で駆け上つたり

する丸亀藩の間垣平九郎という人がいて、その人が徳川家の安穩を祈念したという故事を先輩から聞いて参りました。そしてこの増上寺に徳川将軍がお参りに来たという、その一本道であります。

私どもの真言宗というのは、教義からすれば、「実践」というものがなければ、ということがあるのですが、どうも現代はあまり他宗派に比べては社会事業活動を展開していないのかなと思っております。それぞれに所属するお寺として、私ども智山派は、千葉にあります成田山新勝寺というお寺が五大事業として、長谷川先生もいろいろ資料の発掘をされておられるようですが、成田山での社会事業が大変有名だと思っております。

まだまだ話をしたいのですが、一五分ちょうどたちました。この辺で終わりにさせていただきます。あとで少し補足をさせていただきたいと思えます。まともりませんですが、ありがとうございます（拍手）。

○長谷川 山口先生、ありがとうございます。

真言宗という教団の開祖、空海についての話やら、こ

のレジメにも記載されておりますが、福祉とも深くかわりませすキーワードが三つ掲げられております。また、真言宗の社会福祉というものが今日に至る経過についても若干、お触れいただきました。大変短い時間の中でまとめたいて恐縮です。ありがとうございます。

それでは次に浄土宗の場合について石川先生の方からお願いいたします。

○石川（浄土宗） 大正大学の石川でございます。

今日、この壇に座っております、浄土宗の関係者の方が多く、「教団としての取り組みとその理念」というようなお話をするのは、大変厳しゅうございまして、口が滑って宗団を批判するようなことがあってはならないと思うのですが、しゃべり出すと止まらない悪い癖があります、もし失礼があったらいけないかなと思っております。

山口先生が相撲になぞらえて、露払いのようなお役を言っておられたのですが、先生の体格からすれば、私が露払いではないかなと思います。太刀を持ったら倒れて

しまう体型なものですから、ちょっと今日のテーマは太刀が大きすぎるといふことで、十分のその太刀をふるえるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

こちら側の席は天台宗から流れたグループが並んでいるような印象をもっておりますが、その真言宗の流れとは若干異なることではあるかと思いますが、私は、社会福祉学の方の専門でありまして、宗学、あるいは歴史のところは不案内なところが多いいものですから、できるだけ現代的な福祉の視点から整理をさせていただいてご報告をしたいと思っております。

皆さまのお手元にありますように、今日は三つの柱でお話をさせていただければと思っております。

「はじめに」のところに書かせていただきましたが、

浄土宗ではほぼ一〇年ごとに浄土宗の宗勢調査というものを全国の寺院にお願いしまして、回収率が九八%、あるいは一〇〇%に近いような、回答しないと罰則規定が載っているということもありまして、そのような調査が

もうそろそろ始まるかと思いますが、ここにもかかわらせていただいております。

また、一年前からだと思えますが、「浄土宗社会福祉構想検討会」が宗務総長を中心にしてといますか、浄土宗は社会事業宗といわれてきているのに新しい取り組みをしなければならぬのではないかとという大号令のもと、検討を加えてきた中、席を一緒にさせていたいただいたようなことも含めてお話を申し上げたいと思っております。

しかしながら、長谷川先生がおっしゃってくださいましたように、浄土宗を代表してはどうていお話できませんので、私個人の見解ということでお許しいただきたいと思えます。

それではまず第一番目ですが、やはり振り返りをしませんと現在の状況がわかりませんので、振り返りをしたいと思っております。

一番最初の開宗の時期からとも考えたのですが、やはりそこまでさかのぼりますと現代になかなかたどりつけ

ませんので、浄土宗がいわゆる日本が近代国家を目指した時期に、仏教それぞれの教団、宗団があったかと思いますが、その中でも先ほど、所長のお話にもありましたように、いわゆる大正期から昭和の初期のころが、各仏教教団とも一番新たな宗教ないし教義の解釈をして、社会に貢献しなければならぬという考えのもとで、それぞれ活躍された時期かなと思います。これが一つ、ポイントではないかと思っております。

そのときに、私が所属しております大正大学の前身でありました宗教大学に、長谷川先生のお父様が主任を担って、矢吹先生、あるいは渡辺先生が社会事業研究室というものを日本で最初に開いた、いわゆる研究をはじめ教育を進めたという流れの中にさまざまな法然浄土教の福祉理念というものが説かれております。

また、何年か後であります、「浄土宗社会事業年報」というものが復刊といえますか、第一号として出されましたが、このところがある意味では、当時の浄土宗の全体像をみるという意味でいえば、この文献がとても

重要なことと思います。これらを見ていきますと、いわゆる浄土宗の福祉理念、あるいは実践形態というものが、もうすでに、この現代においても十分にこたえ得る基本的な視点というものを見定めていたのではないか、このように思います。

しかしながら、第二次世界大戦後になりますと、社会福祉制度の拡充に伴いまして、いわゆる浄土宗の福祉理念というものがだんだん薄れてきまして、その実践の独自性自体も衰退していったのではないか、このように思います。

これはどの仏教教団、宗団においても同じことがいえるのではないかと思います。つまり、税金を使うのに何で宗教をそこに折り込むのかという縛りはとてもきつものであったわけで、そこで政教分離ではありませんが、社会福祉と宗教が分離されていく、こういう状況の中でまさに衰退していったのではないか、このように思うわけです。

そのことについては、当然のように、またあらためて

浄土宗の福祉をどう再興しなければならぬかという中で、実は開宗八〇〇年の記念事業を機会にして「浄土宗社会福祉事業協会」が結成されまして、それと連動するという形で沖繩の「袋中園」が一宗で施設をつくる、こういう取り組みを行ってきたわけです。

その後、「現代の福祉問題と認識」というところになってきますと、この高度成長期の入り口のとくに考えられていたものとは大幅に変わってきました。社会変動、いわゆる子どもがいない、高齢者が増えるという大きな人口の転換ないしは地域の格差の厳しさ、あるいは地域の解体というような福祉問題そのものが顕在化してきて、わが国においても「社会福祉基礎構造改革」ということが叫ばれておりますが、それらにどうも呼応できない、相応できないという状況に立ち至っているのではないかと思うわけがあります。

そうした中で、わが浄土宗では法然上人八〇〇年の大遠忌が二〇一二年に控えておりまして、これに向けてどのように新たな展開を図るべきかという、まさに正念場

を迎えているのではないかと思うわけです。

また一方、そのような宗としての組織がいかがであったのだろうか、二つほどお話をしたいと思っております。一つは浄土宗の福祉組織化の課題におきまして、振り返ってみますと、大正、昭和初期にかけては「一寺院一事業」ということで、それぞれのお寺さんで、何らかの福祉事業を行うべきだということを声高に叫び、そして実際に実践されておりました。あるいはそれぞれの教区が社会事業協会を設立し、研修会等々のさまざまな取り組みをしておりましたが、先ほど申し上げました地域の福祉組織化が衰退してきてしまっている、まさにこの時期にもう一度再復活、あるいは活性化しなければならぬのではないかと出ておりました、これらの内容については、後ほど、追加でお話を申し上げますと思います。浄土宗においては「浄土宗社会福祉構想検討会」なるものが立ち上がっております、二一世紀の浄土宗の福祉はこうあるべきだということを提言することになっております。

そうした中で浄土宗として象徴ともいえるような、シンボルといえるようなものを実際につくり上げていくということとともに、その議論の中で出てきておりますのは、どうしても教団、宗団といえますと、従来のピラミッド型の組織化にどうしても陥りがちであります、これからの方向性からいたしますと、新たなネットワーク型の組織化を創出すべき方向性を見出さなければならぬのではないか、このように思っております。

実際に宗勢調査の第四次の結果を見ていきますと、全国七〇〇〇カ寺の寺院の中でも檀家数が一〇〇軒に満たないお寺さんが四割を占める、そういう状況の中で地域の中から寺が消える、あるいは地域から寺が見えない、こういう状況をどのように克服すべきかということも含めて考えなければならぬのではないかと思うわけです。そのように考えていきますと、やはりもう一度理念をどう具現化するかという課題があるかと思えます。ここでは法然浄土教から導き出せる「福祉理念」というものはさまざまあると思いますが、なるべく短く整理させ

ていただきまして、まさに『往生要集』ではありませんが、「願共諸衆生 往生安樂國」という、この言葉の重みというものを私は強く心に刻んでいきたいと考えております。まさにこれが共生思想のエコロジカルとか、あるいはノーマライゼーションと片仮名で言う言葉ではない、日本の福祉文化として「共生思想」を典型とする福祉理念を目的、概念化すべきではないか、そして、また、概念化するだけではなく、それを実際の基本指針として実践のためのスタンスとして『一枚起請文』をまさに実践の理念的なものとしても一度受け止め直す必要があるのではないかと考えているわけです。

それらの理念を具現化していくためには、繰り返しになるかもしれませんが、教義から導き出した実践理念と行動指針をもう一度新たに組織化しながら、あるいは組織だけできてもだめでありまして、組織は人で動くわけでありますから、人材養成も必要ではないか、特に教師養成の中で福祉の科目が実際には位置づいておりません。このような状況であつては、十分な地域活動ができる教

師を育てることはできないと思います。

そのようなこともろもろ考えていきますと、課題はさまざま大きいかと思えます。

まとめとして、あと一五秒しかありませんが、社会変動によつて寺院そのものの運営基盤がすでに衰退していると私は思います。こうした危機意識の希薄化が私が一番問題ではないかと思うわけです。これらは追加でその理由を申し上げたいと思いますが、また、教師・僧侶が担うべき社会的役割は何なのかということも見失っているのではないか、こういうことを問い直すところからあらためて考えるべきでありますし、改革、改革と叫んでいる状況の中でもう一度きちんとしたスタンスで日本仏教の生活の土台をつくってきた福祉文化を踏まえた宗団としての取り組みが必要ではないか、このように思うわけです。

少々、時間を越えたようですが、よろしくお願いいたします（拍手）。

○長谷川 石川先生、どうもありがとうございました。

ただいまは石川先生の方から大きく三点、特に後段の方の福祉組織化の問題、さらには法然浄土教の福祉理念をどのように設定し、かつこれを具現化していくかという方向性の問題等、きわめて重要な問題提起もあつたかと思ひます。後ほど、また、補足を頂戴いたします。ありがとうございました。

それでは、三人目になりますけれども、真宗大谷派の場合について、佐賀枝先生の方からご発題をお願いいたします。

○佐賀枝（真宗大谷派） 皆さん、こんにちは。大谷大学の佐賀枝です。

真宗大谷派の取り組みを歴史的に振り返りながら報告したいと思つたのですが、今日はコントラストを見せている二つの取り組みをご紹介します。

「ハンセン病への取り組み」と「保育事業の教団の取り組み」に焦点をあててお話をしたいと思います。それによつて、真宗大谷派の取り組みの特色が出るかと思ひます。いうまでもなく、全体を網羅することはなかなか

むずかしいので、そのところを少しご了解して聞いていただけたらと思ひます。

「ハンセン病への関与と取り組み」というのは、ハンセン病への取り組みは歴史的に比較的早い段階から行われていましたが、ハンセン病への取り組みを時代背景とともに考えてみる必要があると思ひます。また、明確に区分に分けて考える必要があるように思ひます。

というのは、まずハンセン病に対して国の隔離政策に加担して、いわゆる隔離政策を推進した時代が真宗大谷派にもあつたところが一つの論点になるかと思ひます。「ハンセン病への関与と取り組み」のあり方が自己完結的に行われたということです。言葉が足りませんが、そのことを認識した上で自己完結的な活動が行われたということに対する真宗大谷派の反省と取り組みがいま行われていることを報告する必要があります。

ですから、そのことと明確にハンセン病隔離政策にかかわつた歴史的な事実を受け止めた上で、いまはその対局にあるというのでしよう。このように現在、ハンセン

病への取り組みが真宗大谷派の中で取り組みまれているということを一つのご報告できると思います。

ですから、一つの流れの中で一貫性をもったものがあるのではなくて、ハンセン病に関しては、隔離政策を推進した時代に加担して真宗大谷派の教団があったということが、ひとつ、教団自身の自己批判と、その上に立っていま展開されているところがご報告です。

もう一つは、「保育事業における教団の取り組み」について少しご報告したいと思います。他の教団もそうですが、保育事業にかかわっている母数がずいぶん多いものですから、教団組織の中でもひとつ、しっかり取り組んでいるということが報告できるかと思えます。そのことについて報告してみたいと思います。

真宗大谷派の保育協会の設立は一九四九年、戦後まもなく、昭和二四年に大谷派保育協会が本山の宗務機構内に誕生しました。

主な活動は、初任保育者の研修、主任保育者の研修、中堅保育者の研修、そして統一テーマを決めて全国大会

が開催されてきました。

活動の目的は、当初から「真宗保育の実践」を掲げて開催されてきました。協会設立当時は、わが国の保育界が黎明期で、研修システムも未発達な時代でしたから、実践向きの内容が多く開催されていきました。

高度成長期は保育需要の拡大期で、同時に保育現場としては事業拡大期でもありました。

研修内容は仏教保育の原理や保育のあり方など、時宜にあったテーマが取り上げられていたように思います。この間、同協会の動きとしては、仏教保育のテキストづくりが企画され、刊行されました。一九七四年、昭和四九年には大西憲明を監修に『仏教保育入門』を刊行しています。そのあと、「真宗大谷派青少年教化専門委員会」による「教育と教化」が一から三まで刊行されました。その他「ほとけの子」などの雑誌刊行があります。

これらの取り組みは現場からの声で教材、仏教保育内容を求める声に応えようとした試みであったと分析でき

ます。懸命にそれに応えようとして教材をつくろうとした時代だったかと思えます。

現状としては、保育事業の拡大期に事業拡大と充実に追われておりましたので、新たな新機軸を打ち出すことができずに過ごした時期のように思います。また、この時期は前後して関係学校に短大保育科が申請され開設・増設された時期でもあります。帯広大谷短期大学、函館大谷短期大学、札幌大谷短期大学、飯田女子短期大学、稲沢女子短期大学（現、愛知文教短期大学）、大谷大学短期大学部、九州大谷短期大学など、保育・幼児教育がスタートしています。

次に一つの展開点として、大谷派保育協会は大谷保育協会として社団法人の認可を受けることになります。一九七九年、昭和五四年に真宗大谷派の保育協会は、社団法人の大谷保育協会として組織の強化が行われました。社団法人の法人格を取得した理由は、真宗の保育は普遍的な保育の意味で一つの宗派の保育理念ではないという観点から広く社会に開放していきたいということがあり

ました。

二番目は、当時、教団は問題を抱えていましたので、ご存知の方も多いと思いますが、自立性を確保したいという理由もあつたようです。社団法人化の後、組織と運営は旧組織同様に、本山宗務機構内に置かれ、支部事務所は地方教務所に事務担当者を配置して運営されてきました。

一九九〇年、平成二年に入り、宗派内で開設された保育所・幼稚園の園長設置者の世代交代の時期を迎えていました。それに対処するために新たに園長設置者研修会が開催され、対策が講じられました。この園長設置者研修会の成果の一つは、後継者が教区単位の交流から全国的な交流を深めることができたことにあります。

また、少子高齢化社会への対応などの対策を講じる場としても機能したように思います。

園長設置者の交流は大谷大学を中心に同朋大学、京都の大谷専修学院の卒業生、修了生という輪の中で行われました。

このような結束を強化した背景には、大谷大学の同窓生とか、大谷専修学院のブラザーズ・システムなどの先輩、後輩などの共通する基盤が深く関与していたことも、次期後継者の交流を深めた要因であると分析できるかと思いません。

次に三番目の展開点ですが、保育心理士資格と資格養成への取り組みが始まりました。皆さんのお手元にコピーしたものをお配りさせていただきましたが、一九九七年、平成九年に保育現場で抱える多様な問題、多様化する保育問題、母親への対応などの問題が表面化したので、それに対応する模索が盛んに行われました。

その一つとしてQ & Aの『いっしょに大きくなーれ』の刊行準備が行われ、翌年出版となりました。この出版を契機に、各支部でこの本をテキストとして研修会が開催されました。このようなテキストをもとにした研修会のシステムは、真宗大谷派の教義理解とか教化活動の伝統的な活動方法の一つといえるかもしれません。

資格取得について、目的は、子育て相談業務、障害児

保育などへの対応ができる保育者養成で始まりました。したがって、五年以上の保育現場経験を基礎資格に資格取得を考えたものでした。

研修内容は仏教の理解と保育観の形成、臨床心理学、発達心理学、障害児保育などを中心としたカリキュラムです。お手元に配ったのは現在の一歩新しいカリキュラムです。

集中講義形式で本山宗務所内で始められ、現在は九州大谷短期大学で取得コースを開設し、また大谷大学を会場に広がりを見せております。一昨年からは東京会場として大正大学で夏季に講座が開催されています。取得者向けにフォローアップ講座として事例研究会が夏季に行われています。現在、資格の活用は実践園を中心に保育現場へ反映しています。

このように資格制度としての認知は始まったばかりです。課題と展望としては、資格取得は現任教育として期待されていることが第一にあると思います。二〇〇四年には連続五日間の講座が大谷大学を会場に京都の本山で

開催されました。充実したカリキュラムとコスト面などが当面の課題と考えられます。また、教材研究も欠かすことのできない課題の一つです。

また、保育心理士の権威と信頼性、社会的認知を考えたとき、一教団の資格として保持するか、開放して普遍化していく必要があると考えられます。

また、原点は仏教教団の教えと保育実践のあり方、理念からスタートしました。目前の課題解決から保育心理士資格の誕生へと展開しました。目前の課題解決と同時に原点である仏教保育研究、理念構築も火急な課題として構築しなければならないと思います。

これがいま、教団の組織の中で行われている今日的テーマの二つです。ハンセン病への取り組みというのは、真宗大谷派の一つのスタイルかと思っています。一直線ではなくて、かつて行ってきたことへの一つのきちんとした反省を踏まえて、いま、どのような形で取り組んでいくかということの取り組みの一つのスタイルと思います。もう一つの保育に関しては、保育心理士だ、さあ、つく

ろうというので、エネルギーを結集してつくり上げたものです。

これがどのような形で社会に提供できて、定着させるかというところが大きな課題のような気がいたします。この二つに関しては、教団と現代社会の接点かと思いましたが、ので報告させていただきました。

ちょうど時間かと思えますので、このあたりで終わりたいと思います。どうもありがとうございました（拍手）。

○長谷川 ありがとうございます。

佐賀枝先生からは、特に真宗大谷派の場合について、教団と現代社会の福祉を媒介にした接点として特徴と見られる二つの局面からお話いただきました。

一つはハンセン病への関与とその取り組み、いま一つが保育事業に関してでありました。国の隔離政策に教団が加担してきたという、まずその反省、自己批判に立って、どのように新たな取り組みが求められているかというご提起。

それから保育事業の場合には、仏教をベースにした、あるいは仏教保育をベースにしたといった方がいいのかもしれませんが、その保育士養成に関して積極的に取り組んでおられる様子がうかがえるかなと思います。限られた時間でありがとうございました。

それでは最後になりますが、日蓮宗の場合について、清水先生の方から願います。

○清水（日蓮宗） 立正大学の清水でございます。本日は、こういう機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。よろしく願います。

実は日蓮宗は、ご案内のとおり、唯一開祖の名前が宗名になっているという宗団であります。その開祖が言ったとされております言葉に「四箇格言」という言葉があります。その中で、「念仏無間」と言われております。念仏は無間地獄に落ちるといっております。本日は、その御本家の浄土宗さんでの講演ですので、非常に緊張しております。明治になりますと、近代は合併大教院というところで浄土宗とも仲良くやってきましたので、きよ

うは大丈夫かなと思っております。

さて、本論に入らせていただきます。お手元の四枚綴りの資料、各宗派の一番最後が日蓮宗です。あと、本日記らせていただきました二枚もの、新聞記事を両面コピーしたものの、その二種類であります。

いま、先生方のご発表をお聞きいたしております、日蓮宗でも基本的、構造的に同じことがいえるのではないかと感じております。とくに明治以降の流れで申し上げますと、明治冒頭の「廃仏毀釈」運動の展開、それからキリスト教の布教が公認されまして、日本に入ってくるというところから、各宗僧侶は危機意識を高めていたわけであります。

それからもう一方で、江戸末期から明治初期にかけては、江戸、東京では政権移譲が行われていく中で混乱をきたし、周辺地域も混乱をきたしていきます。それから日本の工業化が進んでいく中でさまざまな問題が起こり、お寺、僧侶がどうやってそれらにかかわりをもっていくかというところで活動がされてくるということとこ

ろが、ちょうど先ほど石川先生がお話しになった一番最初のところの話と重なるわけです。

それから戦後からここ最近のところでは、いま、佐賀枝先生がお話しただいていたように、熊本地裁ハンセン病国家賠償請求訴訟の判決以降、といえますか、実はそのしばらく前からいろいろな動きがあったのですが、象徴的にいえばあの判決以降ということですが、ハンセン病に対する取り組みをもう一度再検討するということが起こってきます。それからもう一点、児童問題についていえば、少子高齢化という問題があります。ここに並んでいるメンバーは、コーディネーターの長谷川先生を含め、全員大学人ですから、学生が来なくなるという心配をしているわけですが、実はその一方で高齢化問題があり、高齢者問題と児童問題というのはこれから大きな問題になってくるだろうというところで、それぞれの宗門がそこにかかわりをもつという傾向は、やはり同一の流れとして各宗の中で起こっているということが、実はいえようかと思えます。

ですから、最初に山口先生からお話しいただいた思想的なことはそれぞれの宗派で違ってきますが、やはり現実に社会に何らかの対象があつて、その対象にかかわりをもつていくという点では、宗派が違って、各宗団は同じですので、同じようなことがいえるのではないかと思えます。

そこで私はお手元にお配りしたレジメの日蓮宗の戦後の事象をご覧いただきまして、大体こういう流れがあつたという事例の幾つかを、お話しさせていただきますと思います。

佐賀枝先生が具体的な事例でお話になりましたが、私は数量で出した方がわかりやすいかなと思ひまして、お手元にお配りした資料の中で、昭和二八年に「日蓮宗社会教化事業名簿」というもので数を出しております。この時点で日蓮宗は一三七の施設を抱えております。これは日蓮宗が宗門でやっている施設という意味ではありません。日蓮宗の僧侶がかかわっている施設という意味で、施設編に一三七があがってきております。それから役職

というのはいろいろなものがあがってきているのですが、三四〇名の名前が出ております。

この時期は、戦後復興がようやく一段落を遂げつつあるという時期でして、そこで施設の中で一番多いのは、幼稚園、保育所の八九、またそれに関係して日曜学校や子供会が三三、養護施設が四、精薄児、いまはこの名前は使いませんが、当時の言い方でいえば精薄児施設が一つですから、一三七が施設にかかわっているといっても、そのほとんどは児童関係でして、戦後の関心が児童問題にあったということになります。

その次が、現在この名称は使いませんが、救癩施設です。日蓮宗は明治三九年に本山のある身延山久遠寺の山内にハンセン病治療施設が一つできています。近年になって、種別を変更するまで、そこまですつと続いていた施設です。

もう一つは、そこから約一〇年たった高度経済成長期の昭和三十六年に、「社会教化事業施設名簿」が出ておりまして、そこでは幼稚園、保育所の数が一八四、約

一〇〇増えております。また託児所、養護施設、里親、母子寮、それから日曜学校といったような、やはり子ども関係の活動がどんどん増えてきています。

このように、ちようど社会情勢の中で一番最初に問題になってくるのが戦後期です。児童の問題、戦災孤児とか引揚げ孤児の問題がありました。そのようなところが一番関心がいくところ、それへの対応が進んでいったわけです。

その後の時期について簡単に触れますと、低成長期からバブル経済となっていく時期に関しては、日蓮宗では家庭児童相談室という機関をつくりまして、やはり児童問題に対して関心を示しています。全国の都道府県に基幹家庭児童相談室というものをつくらせていただいて、それは実際にはお寺に置くわけですが、そこで相談業務が行われております。

それからちようどその三番目の時期としては「国際難民救援募金」活動が始まっております。曹洞宗で非常に有名なSVAまではいきませんが、日蓮系でも国際難民

救済活動を展開しております。

その他に、事例として日蓮系教団というか、特に宗教法人日蓮宗の部分でいわせていただきますと、一番活発なのは「災害救援」ということであります。これは寺院並びに寺院の檀信徒そのものが罹災しておりますので、そこも含めて周辺の方々に対する援助活動を積極的に展開していくことになるわけです。

お手元に、お配りしました新聞記事はこの時期に中越でということがやられているのかの例としてお読みください。また、裏面にはまた、裏面には幾つかの具体的に日蓮宗で活動しているケース、例えばアースとか、それぞれ地域の社会活動部会、それから私も一枚かんでおりますが、T M R Cといった活動が出ております。

また、新潟・福井では災害義捐金を募集しているという記事がありますが、こういう活動がいままでは中心的だったのです。それが、阪神大震災以降、具体的な援助活動に入っていくという形になり、流れとしては現在は多少変わった動向があります。

それでは、日蓮宗では現実にはどのようなセクションで、どんな活動をしているのでしょうか。資料をご覧ください。

日蓮宗の組織としては、どういう形でどうやっているのかといいますと、第十八号社会教化事業規程ということで、社会教化事業のための規則をつくっております。その第一条で、

「本宗の社会教化事業及び活動は、祖願に立脚した社会の平和と福祉に寄与し、社会浄化に貢献することを目的とする」

とうたっております。

日蓮宗の場合、「祖願に立脚する」とは何か、いろいろな言い方がありますが、まさに「立正安国」、「正義を立てて、国を安んずる」というのが開祖日蓮上人の精神の根幹ですので、それを具体的にすることといえます。

「安国」というのが仏国土を現実の世界に実現することです。現実社会に仏国土を実現するというのが日蓮聖人の発想の根本ですので、現代的な言い方をしますと社会

改革的な姿勢、そこがまさに「祖願」だということ、そういうものを担うセクションをつくっていくわけです。

第二条のところで具体的に、寺院、協会及び結社が行う活動を「社会教化事業」、僧侶が行う活動を「社会教化活動」として、第二条第二項で一から六までにあげる活動を具体的に言う。

そのためのセクションとしては一体どういうものがあるかというところ、第八条に、「日蓮宗社会教化事業協会」を宗務所管区ごとにおくとされています。日蓮宗の宗務所管区はほぼ県単位レベルです。東京や神奈川等は東西南北とか、一、二、三、四に分かれますが、それでも県を幾つかに割るぐらいのレベルで、そこに日蓮宗社会教化事業協会というものをつくっております。

そして「社会教化事業協会」の全国組織が、第十六条にあるように「全国社会教化事業協会連合会」として組織されるのです。

この全国組織のもとに、第十二条に示したような「日蓮宗社会教化講習会」、いま「社会教化事業講習会」が

開催されています。先ほど佐賀枝先生のお話のところでもありました、幼稚園教諭や保育士さんに対する講習会もこの中の一つとしてずっとやっております。

最近、ようやく保護司・教誨師部会、それから民生委員部会ができて、そこでそういう方々に対する現任訓練的活動を行うことになっています。

また、全体の日蓮宗社会教化事業講習会の全体講習会があります。全体講習会が終わると、第十五条にありますように「社会教導師」という宗内資格を付与する。宗内資格を付与して、そういう人々によって冒頭の第二条のような活動をさらに積極的に展開しようという構造になっっているわけです。

あと、組織体としてもう一つ、先ほど浄土宗の沖縄「袋中園」さんの話がありました、日蓮宗の場合は、宗門が「社会福祉法人立正福祉会」という社会福祉法人を一つもっております。それが先ほど申し上げました日蓮宗の家庭児童相談室業務を主として行います。

そういった組織がありまして、先ほど申し上げた昭和

三六年以降、ちゃんとした調査が行われていないのですが、日蓮宗の福祉活動や個人の方々の行われる活動を組織化して、組織として連絡調整を図っていきたいと考えています。

最後に、日蓮宗の場合、「社会教化事業」といいますが、そういうものが基本的に盛り上がりを示すのは一体いつか、宗祖の記念年に向かう期間です。記念年という言葉の方も変ですが、一九七一年に日蓮聖人御聖誕七五〇年、八二年には七〇〇遠忌、それから二〇〇三年、昨年、は立教開宗七五〇年という記念年があります。そこに向けて宗門の再活性化運動が展開されていきます。その中で、社会教化事業、福祉活動もそれにもなつてさらにてこ入れをされてくるといった傾向があります。

なお、現在は社会教化事業の再構築を進めているところであります。上に触れました「立教開宗七五〇年」に向けて、『日蓮宗社会教化事業活動の手引き 理念編』が出版されました。出版されましたが、残念ながら、まだ理念の確立には至っておりません。資料集的な要素が

かなり強いものです。

いま、こういったものを下敷きにして二〇二二年の御聖誕八〇〇年に向けての活動を模索しています。そのための委員会がつい先だつて立ち上がりましたので、模索しているという時期です。

そういう中で社会教化事業を組織的にどう展開するかという問題、それから先ほど来申し上げますように、個々の僧侶がおやりになっている福祉活動を日蓮宗という枠の中でどのように組織化するかということが課題になっております。

それから最大の問題は、「立正安国」「成仏国土」ということは申し上げましたが、それが日蓮宗の社会教化事業の基本的な理念である、ということまでは共通理解されておりませんので、そういう未確定であるところの教義的な裏づけというものをどうするのかという問題が、この二一世紀初頭のところで残されております。二〇二二年までにその辺の確定をしたいと宗門の中の関係者は考えているというところです。

最後に先ほど言いました「立正安国」を旗印とした日蓮宗は、その一方で伝道教団であるといっています。あちらこちらで「伝道教団日蓮宗」といつているわけですが、その伝道教団日蓮宗が「伝道教団」として社会教化事業の理念をどうやって確立するかということが急務の課題となっているのです。

追加分も含めまして、二〇分、しゃべらせていただきました。ありがとうございます（拍手）。

○長谷川 清水先生、ありがとうございます。

日蓮宗の場合にしまして、特に戦後の仏教福祉を四つに時期区分をされてお話しいただきましたが、とりわけ、日蓮宗の社会福祉事業を支えるといいましうか、あるいは動機づける理念として、「立正安国」という言葉があげられました。現実社会に仏国土を実現していくという、この祖願に立脚した考え方をどのように教団の中に浸透させていくか、それが社会福祉の視点からきわめて重要な課題であるというお話がありました。

そのほか、日蓮宗独自の組織化にかかわる問題なども

ご提示いただいて、大変参考になったかと思えます。ありがとうございます。

以上で一通り、四名の方からご発題いただきましたけれども、このあと、五分程度、これだけはぜひこの機会に触れておきたいという点を手短かに、恐縮ですが、山口先生からお願したいと思います。

○山口 先ほど、真言宗にとって二つ、今年は重要な年でありましたとお話しました。入唐求法一二〇〇年が一つでありまして、もう一つは、実は今年の七月に高野山と熊野吉野が世界遺産に登録になっております。お蔭さまで七月から大変観光客が多々ございまして、たくさんおみえになるのですが、そこで大変大きな問題だなと思つたのは、高野山がバリアフリーになっていない、いわゆるユニバーサル・デザイン化していないわけですね。お寺というのはお年寄りがおみえになるのですが、そういう意味では観光客が増えたということで、そういうことが非常に叫ばれるようになりました。

高野山真言宗の中に社会福祉委員会というのがあります

す。そこでいろいろ議論しまして、バリアフリー、ユニバーサル・デザイン化をしようということに先日決めまして、実は各お寺に御宝号念珠運動という運動を展開しております。つまり、各末寺に社会福祉基金に対する寄付金の募金箱を置いておきまして、そこに入れていただくということをやっております。高野山真言宗だけで毎年三〇〇〇万ぐらいのお金が社会福祉基金として集まります。いま、基金として五億円ぐらいあるのですね。そのお金でもってエレベーターとか、バリアフリーを設置して、車椅子の方や目の見えない方や、いろいろな方が気軽に御参りできるようにしようということで、来年さつそく始めることにいたしました。

それと戦後日本の社会福祉というのは、どちらかというと、法律による社会福祉を優先させてきまして、仏教というものは横に置かれるような形になったわけですね。お寺というのは、どうも里山の風景としてあった方がいいのではないかと、どうも里山の風景としてあった方がいいのではないかと、あるいは通過儀礼の執行者という程度になっていたのではないかと私は思うのです。

戦前は豊かに社会福祉活動をし、展開していったさまざまな僧侶がいたわけですが、戦後はあまりそういったことがないということは、やはり法律が充実してきた、社会が発展してきたということがあると思うのです。そういう認識の中で、どうも心の問題はまた別だろうということ、高野山真言宗では、心の相談員というものを養成しようということで養成講座を始めました。それで第二期としては密教と福祉の講習会、研修会というのを始めまして、三期目でスピリチュアル・ケア・ワーカーの養成を始めました。つまり、心の相談、あるいはそういう制度や政策以外のところでどうかかわれるかということを展開しているわけです。

そのほか、社会福祉委員会をはじめとして、さまざまな対策で毎年全国のお寺からいただいたお金を有効に使っているわけですが、これからの宗団というものは、社会とのかかわりということ抜きにして存続はしないということを明確にすべきだろうと思っております。

「祖師に返れ」ということで、空海さんの書いてある

ことを見ても、いわゆる密教の現代化と密教の実践化ということが非常に重要だということが見て取れるわけですので、これからわれわれはそういう意味で実践を重視していきたいと考えております。

○長谷川 はい、どうぞ。

○石川 五分ほど追加という時間、それほど要らないかもしれませんが、先ほど、ずいぶん抽象的なところばかりお話をいたしました、実は浄土宗社会福祉構想検討会というのが二カ年ぐらい続いて、そろそろ最終報告が出るわけです。いま、手元にあるのですが、まだ検討中なので渡せないものですから、その柱になるようなところをちよつとご紹介させていただければと思っております。

ここでは当然のように、基本理念や目標とか、あるいは指針、どんな方向でいったらいいのか、こういう当然押さえるべき内容を整理しながら、具体的にはどのようなイメージしているかということだと思いますと、いわゆる宗教法浄土宗として、専門部署をつくらうというこ

とです。それについては、九月の宗会で通つたと聞いているのですが、社会福祉推進事務局なるものができまして、ここで幾つかの事業展開をする。

一つは、人づくりにぜひ力を入れていこうではないか、いわゆる教育を中心とした部署。二つ目は、それぞれの寺院が地域でいろいろな活動をすることに對してどう支援していったらいいのか、いわゆる全国を視野に入れたときに、それぞれの活動をどう支援できるかという部署。三つ目は、新しい浄土宗としての福祉課題を据えた事業展開のための開発といえますか、そういうものを進めていったらどうか、この三つの部局が動き出すはずで

そうしたときにシンボルとなる施設をどこかにという議論については、これはちよつとまだ、よくわかりませんが、報恩明照会を中心に進めるという案があったり、いろいろ出てきております。

そうした中でシンボルとして見える形の活動と、それからもう一つは、見えないけれども、今後の浄土宗を考えたときに重要ではないかと思われる点、このところを

中心にいま具体化しつつある、このところはまだ報告には、表には出ていないかと思しますので、追加でご説明をさせていただきます。

以上です。

○長谷川 ありがとうございます。それでは佐賀枝先生。

○佐賀枝 追加ということではなくて、話題提供でもいいでしょうか。

今日の目的と理念と方向性というところで、教義と教化と社会的実践との関係について、先輩方、同僚の方々と考えていることをかいつまんで模索している途中のところを話させていただきたいと思います。

仏教は一八〇度の価値観の転換だろうと思うのです。いわゆるいやいや生きていた人が、何かの拍子で生き生きと、いただいた命として生きていくことです。このことは教義の中で教えとしては完結できたり、その教えをいただくことはできるのですが、それを社会的実践とどう結びつけるかというところが、大きな課題であると思

うのです。

ひとつの事例として、関東大震災のときに、真宗大谷派ではないのですが、浄土真宗本願寺派の九条武子さんが自ら震災にあいながら、大変な喪失体験をされていきながら、価値観の転換をされていって、被災者であった武子さんが救済者になっていかれる、ああいう転換の仕方といいますか、このことをわれわれが福祉のところで考え得るかという課題があります。どのようなモデルを発掘してそれを提示したらいいのかというところをいろいろ考えている最中です。

一八〇度、価値観を見事に転換させてくれるというのは仏教の教えだと思います。そのところはどの宗派も共通するところだろうと思います。そういうところに英知を寄り集めて社会的実践にどう結びつけていったらいいのかと思います。

話題提供にもならなかったと思いますが、このところは大事なところだと思いますので……。

どうもありがとうございます。

○長谷川 ありがとうございます。

以上で一通り、今日のシンポジウムのテーマに従って  
お四方からそれぞれご発題をいただきました。

これからしばらく休憩に入りますが、いま、手元の時  
計で二時三十分ぐらいだと思えます。それでは三時一〇  
分前にお集まりいただいて、そのあと、フロアからのご  
質問等にお答えすることを中心にこのテーマに迫ってい  
ければと存じます。

それではしばらく休憩に入らせていただきます。  
どうもありがとうございました。

(暫時休憩)

○長谷川 大変お待たせいたしました。それではシンポ  
ジウムを再開させていただきます。

皆さま方から頂戴いたしましたご質問やご意見、ある  
いはご感想、少し整理をさせていただくのに手間取りま

して遅くなりましたことをお詫びいたしたいと思います。

それではお四方に共通した質問もありますので、最初  
に個々の先生方へのご質問に関しまして、それぞれお答  
えをいただきたいと思えます。特に今回は浄土宗総合研  
究所が主催してのシンポジウムですから、ある意味では  
当然のことながら、浄土宗関係へのご質問が大変多くご  
ざいます。そういう意味では石川到覚先生、大変なので  
すが、あとで、お答えをいただきたいと思えます。

それでは最初に佐賀枝先生へのご質問、それを二点ほ  
どご披露して、先生の方からお答えいただければと思  
います。

まず一つは、

「保育心理士の保育現場での受け入れの実情はいか  
がでしょうか」

というものです。保育心理士の保育現場での受け入れ状  
況についてのお尋ねです。

それからもう一つは、大変むずかしい問題ではあろう  
かと思いますが、

「真宗における『現世利益』を求めないという教義は福祉に結びつきますか」です。

以上の二点についてお願いいたします。

○佐賀枝　まず、保育心理士さんの現場での受け入れについてのお尋ねですが、保育心理士はその資格をもって完成とするのではなく、資格付与をスタートにして保育心理士になっていこうという資格でもあります。資格をとってそれでおしまいではなくて、それから研鑽を積んで、お母さんの心を読み取ったり、子どもたちの心を読み解くようなことができるような人になっていきましようというような資格です。

そのために、一応、五日間の研修とか講座を受けて修了証は出しますけれども、フォローアップ講座で毎年事例研究を重ねながら勉強していきましようということですよ。

現在取得されている方は、現場のリーダー役の人がお取りですので、比較的受け入れに関してはまず先鞭をつけて、そこから全体に広めましようという考え方をとつ

ています。

九州大谷短期大学では、在学中にコースを履修すれば、準保育心理士を取得することができて、あとは現場に立れば、保育心理士として認定しますとしています。

どのような形で定着していくかということが、お尋ねのとおり、いまの一番大きな課題です。相談室をどうしつらえるのかとか、家庭訪問をして相談するのかとか、グループワークで治療していくのか、今後の課題としてありますので、お尋ねのとおり、どのような形でそれを定着させていくかというのは、私たちの一番のテーマかと思えます。

お答えになりますでしょうか。

次のお尋ねに、十分お話しできるかどうか、わかりませんけれども、「現世利益」に関してはお答えの中にお答えがありましたように、「現世利益」は真宗の教義の中ではありませんので……。

私が焦点を当てているのは、人生の中での喪失体験とか、大きなエピソードを持たれた方、「自信教人信」と

いうのでしょうか、ご自分が気づいたことを他者に伝えていくと思いますか、その中で実践者になっていく一つの要素はあると思います。転換していくと思いますか、「自信教人信」、自分が気づいたことを他者に伝えていきましようという一つの教えがありますので、大きなエピソードで喪失体験に出合って、一八〇度の価値観の転換をはかった人は、それで気づいたことは他者に伝えていかなければいけませんということです、その中で多くの先輩たちが自ら援助者になっていかれたといいますが、社会的実践はそこから生まれていったような気がいたします。

いつもモデルとして考えているのは、九条武子さんをモデルとして考えているところがあります。甦って生きてみましようといいますが、生きていく基盤が失われた関東大震災で浜離宮まで、築地から、三度ほど死ぬような思いをされて逃げ惑ってこられたときに、自分の中で甦って生きてみたいということを誓われたことがあります。慢心といえますか、自分の中で奢り高ぶる心をどう

したらそれに打ち勝っていけるか、新しい着物をおろしません、仕立ておろしの着物を着飾ったりしませんという、あれはやはり「借り着の誓い」だろうと思うのですが、私は慢心を捨てて生きてみたい、その中で他者への眼差しが出てくるような感じがします。

他者への眼差しといいますか、自己中心であった自分への価値観が他者中心になっていく転換といえますか、そういうことが社会福祉の実践の一つの有り様だと思います。

お答えになっていくかどうか、わからないですけれども、不十分でしたが、失礼いたします。どうもありがとうございます。

○長谷川 ありがとうございます。

ご質問をなされた方、なお、お尋ねの向きがおりかと思いますが、一通り、先に進めさせていただきます、のちほどまた、フロアからのご質問を重ねていただければと存じます。

それでは次に山口先生に、

「今回の風水害、地震災害に対してどのような理念で、具体的にどのような活動をすればよろしいか、特に心の支えを指摘されておられます山口先生にお尋ねします」

もちろん、ほかの宗派の先生方でもよろしいのですが、「心の支え」に關しまして、それではお答え願います。

○山口 今回の新潟の中越地震でも私どもの仲間のお寺が大変倒壊をいたしました、有名な小千谷会談をやりました、由緒正しいお寺も倒壊いたしました。私ども智山派のお寺が何カ所もそのような目にあつたわけですが、神戸の地震のときにいろいろな研究者や実践者の方々がいろいろな文書をお出しになりました。それらを見てみますと、被災に遭われた方はまずもって経済的なものが必要だということなのです。それでまずもってパンやお米が必要なのです。そのお米を持つていって、本人に「どうぞ」というので、「食うかい（空海）」と言ったかどうかわかりませんが（笑）、「まず食べてください」と。

その次にくるのはやはり精神的なものですね。精神的な傷といましようか、心のよりどころというものが必要なのですが、そのあと、どうも聞いてみますと、精神的なという非常にわかりづらい言葉より、そのあとに「宗教的なケア」ということが必要だったのかなと思います。他宗派のキリスト教やほかの宗派のいろいろな支えを見てみますと、どうもその点、仏教は不十分だったのかなと思います

外国ではリリショナル・ケアというのが一般的に行われているわけですが、日本という宗教的ケアというのはどうもいまの僧侶の教育ではちよつとむずかしいと思います。

今度の新潟地震に対しても、私どもの大学では、空海さんの教えに従つて、大学の学生にもボランティアを募集してみんなですぐに駆けつけたわけですが、そのあとの、私どもの大学だけなのかどうかわかりませんが、そういう教育がどうも文献学的なことに偏つてはいないだろうかと思われてならないのです。そういうこと

対峙したときに、僧侶として、あるいは僧侶の卵としてどうしていいのかわからなくなってしまう。まさかお布施の金額を考えていたわけではないでしょうが、どうも私たちの仏教系の大学がやってきたというのは、そういうときにもろに出てしまう、他宗派、仏教系以外のキリスト教やイスラム教の人たちの対応をみていると、どうも私たちは立ち遅れているのかなと思えて仕方ありません。

また、話は違いますが、チャブレンとか、たとえばドイツなどの魂をみている人、ジーレンゾルガーとか、そういう立場を見ていると、私たちは現在僧侶としてどうももうひとつ、違うのかなと思っております。

佐賀枝先生には大変恐縮なのですが、「現世利益」を最も追求している宗派が真言宗の立場ですから、それで護摩をたいて、いま生きているうちに楽しくなければ、何のために生きているのだということを徹底して問います。という非常に能動的な、積極的な立場をとっております。そういう人たちと対峙したときには、そういう

立場でいこうといっても、相手が悲しみ、苦しんでいるのに、心のひだまでわかるかということになってしまふと、密教学や仏教学の先生は教えてくれない、社会福祉学をやっている先生たちもそういったものも教えてくれない、日本では残念ながら誰も教えてくれないということが現状だといわざるを得ないと思います。

お答えになっっているかどうかわかりませんが、正直なところ申し上げて、そういうことかなと思っております。

○長谷川 ありがとうございます。また、後ほど、重ねてご質問があれば、伺わせていただきたいと思います。それではここで質問が集中しております浄土宗の石川先生の方に幾つかに区切つてまずお答えをいただきたいと思えます。

いずれもなかなか難解なご質問でもあるわけですが、まず、

「佛敎大学で近代浄土宗学を研究しています。石川先生と佐賀枝先生に質問をしたいのですが、浄土宗社会派の人々が自らの信仰と社会事業との両立に苦

労した（矢吹博士のように僧籍を離れたり、苦勞したようです）。教学の側も宗団としての取り組みと理念を伝統的な法然浄土教だけから見出すのはむしろかしいと思います（特に理念を『一枚起請文』からどうするか）

そして具体的な質問として、

「社会福祉の現場にいらつしやる先生からみて、宗団の教理と実際の活動を結びつけることにどのような意義があるのか、またはメリットやデメリットがあるのか、考えていただけると大変勉強になります」

それから二つ目は、

「いまの一の質問で何らかのメリットがないと教師に対するインセンティブなり、養成講座のカリキュラムに組み込めないと思うのですが、将来の展望を含め、先生のご意見を伺いたいのですが……」

それではこの件に対しましてお願いします。

○石川 大変むずかしいご質問をちようだいでして、集中

的にインセンティブにお答えできるかわかりませんが……。

そもそも宗教は救いを基本にしている、こう考えておりました、誰にとつての救いなのか、こう考えたときに「現世利益」とか、いろいろ、どちらがどちらに得るかという話もあるかもしれませんが、「救い」ということを考えた場合に、浄土宗の社会派と呼ばれている人たちはまさにそれを現在に生きている、一緒に生きている人たちに対してどう自分が迫れるかというように問いかけたのではないかなと思います。矢吹先生にしても、離れたくて離れたのではないのではないかと思います、よく見ますのですね、そのようにも思います。

いろいろな問題が背後にはあると思うのですが、まず、そのように現代の私たちが一緒に暮らしている人間同士が「救い」という問題に対して直面する、対峙するとうう、そこを抜いて宗教はあり得ないでしょうというのがまず一つの前提であります。

だとすると、いわゆる法然浄土教をもう一度考えた

きに、なぜ法然上人がああ時代のああ状況の中で、その厳しい状況に置かれた人たちと対峙したのか、これは現在でも私は同じではないかと思えます。その状況をどのように認識するかが私は重要ではないかと思っているわけです。

だといたしましたら、「救い」という大変広い対象についてご説明しておりますが、その意味では一番救いを求めているといえますか、何らかの手当てなりケアを求めている人というところに、その救いがより象徴的にどうか、集中的にあらわれると思えます。

したがって、その方々のことをきちんと受け止められない宗教は私には宗教ではないのではないかと思うわけですね。したがって、そうした場合に、宗学との関係でいえば、ちょっとこれから先になると恐いのですが、もう一度現代的な解釈というのはどう成り立つのか、やはり考えなければいけないのではないかなと思っているわけです。

そうしたときに『一枚起請文』からというときに、私

は以前、参考文献にも書かせていただいています。浄土宗社会福祉事業協会が一九九九年に『浄土宗と福祉』という小さな単行本を出しました。四年がかりで難読したのですが、その中で山本先生が、パロデー風にな『一枚起請文』を福祉に、念仏を福祉にそのまま当てはめてお話しされております。

たとえば

「欧米わが朝にもろもろの智者たちの沙汰し申さるる観念の福祉にもあらず、また、学問をして、福祉の理論を悟りて行う福祉にもあらず」

このような書き出しで、念仏と福祉を一致させても、そうではないのではないかと、こう厳しく提案されております。私も理論的にはどうかわかりませんが、その実践への熱き思いと宗教者としての熱き思いというものはそこから汲み取れるのではないかと、このように思います。

だといえますと、教師が、僧侶ですね、教師の養成課程の中で何のための念仏なのか、こう考えたときに、一緒に救われていくものだとするならば、その視点が

抜けている教育システムというのはまさに超えなければならぬ大きなハードルではないか、こう思うわけでありませう。一時期、いわゆる同和問題で揺れたときに、科目が一つ増えました。そのようなところで解決していく問題ではないのか、このように思うわけでありませう。

ちよつと挑発的な言い方が一部入っているかと思いますが、そのように考えていきますと、どういったらいいのでしょうか、宗団の教理と実際に結びつけるところのメリット、デメリットという言い方でいいかと、メリット論やデメリット論ではないかと思つておられるわけですか。

つまり基本に押さえておかなければならないところがどうも、若干、認識の違いがあるかなと思つたので、いまのお答えでもし不十分であれば、またあらためてお答えを申し上げたいと思います。よろしうございますか。

○長谷川 ありがとうございます。

こういった問題はある意味では教学大会などでもさらに突っ込んだ議論がなされていいことではなからうかとさえ思いますが、ひとまず、このぐらいにして、そして次に移ります。

もう一つは、

「仏教はインド哲学を声高く掲げるのは別として、葬式仏教に徹することを前提に質問いたします。両親の死は順番として受け入れますが、夫または妻、いわゆる配偶者、または子どもの身内の死は想像を絶する悲しみです。一案として、大正大学一般公開講座、五、六回程度で、夫、妻、子どもの死に対するその後の心の持ち方を浄土宗の理念に沿つて教えていただけないでしょうか」

二として、

「私は浄土宗寺院の檀信徒ですが、浄土宗のお経、口語訳版というのはあるのでしょうか（南無阿弥陀仏を一〇回唱えること、プラスその上を求めたいのです）」

というご質問であります。

○石川 また、違った意味のむずかしさがありまして、すみません。

確かに人間はいずれは死にますから、順番でいくということが受け入れやすいと思いますが、それが逆の場合、本当に想像を絶する深い悲しみであるかと思えます。

突然、今回の中越でもそうですが、あの、子どもが車に閉じ込められて、母が死に、それは順番かもしれないませんが、幾ら何でもその思いたるや、いかがなものかと、こんなふうにも思うわけがあります。そのようなところをどうやって受け止めていくのか、自分のあるがままの行き様をどうやって受け止めるかというところのお話が、実際は大正大学の一般公開講座の中で十分にお答えできなければならぬのだらうと思います。

「私はこの講座の担当者ではないので」という行政的な言い方はあまり好まないのではありませんが、ぜひ、そういう中で十分な、緑陰講座とも言っているわけですから、木陰でゆっくり話せるような、そういうサブプログ

ラムもぜひ提案したいと思っております。

また、二つ目の、いわゆるお経の口語訳ですが、こちらに先生がいらつしやらないかなと思っておりますが、石上先生、お助けをとという感じです。同じように口語訳を読んでもよくわからないということが、私自身もございませう。そうしたときに欧米に訳されたものをもう一度日本語に訳したものがありまして、それはとてもわかりやすいのです。これは戦後の教育に毒されたからかもしれません、英文仏典を日本語訳にしたものの方が何かわかりやすいというように思っています、同じような試みを総合研究所でもやっておられたように思うのですが、石上先生、正確なお答えができませんので、お助けくださいませ。後ほどでよろしいと思えますが……。すみません。

それで、その意味でいいますと、「南無阿弥陀仏」をお唱えするといふときのその上というよりも、それをもっと深めていふか、心がもつと落ち着いていふようなことをお求めのようですので、その場合、どうしたら

いいかはちよつと私も、お檀家さんであればお時間をとりたいなと思うのですが、急に檀家が変わるというわけにもまいらないでしょうから、このあと、お時間があれば、少しでも個人的にお話をさせていただければと思います。

以上です。

○長谷川 それではご質問された方、なお、より具体的にということに関しては、後ほど、また時間がありますたら、所長の石上先生から少しコメントをしていただければと思います。

さらに石川先生に三点ほどありまして、

「ネットワーク型組織化に向けてのポイントを教えてください。また、再考すべき福祉文化とは、これと組織化との関連は」

ネットワーク型組織化に向けてのポイント、それから再考すべき福祉文化とはどういうものなのか、ネットワーク型組織化との関連でということであります。

○石川 ありがとうございます。たくさんご質問、頂戴

して、背中、汗びつしよりになっている状態ですが、ネットワーク型組織化の対語としてピラミッド型と申し上げたわけです。ピラミッド型というのは、上意下達といえますか、上から命令すれば、即迅速に流れるという、まさに自衛隊の問題でもめておりますが、情報は確かにピラミッド型は正確に伝わります。しかし、最後に行き着いた情報を受けている人たちがどのようにそれを受け止めて、どのように活動するかといいるところまで、はたして十分に機能するのかということになると、いままでのピラミッド型の組織化は機能しないということが私は明確になつてきたのではないかと思います。

したがって、だといいますと、縦型でないとすれば、横型のネットワーク型の組織化が必要なのではないか、こう思うわけです。

そのように考えた場合、福祉文化との関係でどのように考えているかと申しますと、たとえば地域の中で組織化を図る、このように考えますと、一般的には町内会とか、幾つかの伝統的なピラミッド型の組織がイメージさ

れますが、実際に地域を動かしている人たちは、横のつながりの中でお仕事をしておられるということがとても多いわけであります。見えない中でその地域活動は展開されるといことが多くの事例から見受けられると思います。

だとしますと、見えないネットワークというのはどのようにつくられるか、こう考えますと、たとえば、今回の中越の地震の被災地でもありました長岡で聞き取りをさせていただいた中に幾つかのとても関心をもつような取り組みがありました。いわゆる地蔵講か何講かわかりませんが、その講中が、子どもたちと高齢者の交流をしている。現在、福祉の方ではその世代間の交流というのは、大変重要だといわれてきておりまして、富山ではそれに公的なお金をつける、したがって富山方式などと呼ばれております。つまり、それぞれの地域でいろいろな人たちが出会うような文化的な活動というのは長いことやってきたわけです。それを戦後になって、どんどん面倒だからといって切り捨ててきたわけです。それは文化

の切捨てであったのではないか。つまり、生活にとって大切な文化というものを蓄積してきた、これがまさに福祉文化の蓄積なのだと考えていきますと、まさにネットワークでもう一度つないで、積み上げていけない限り、地域づくりはできないかなという発想でネットワーク型組織化と地域文化をつないで申し上げた次第です。

○長谷川 ありがとうございます。

それではあと二つ、続けて申し上げますけれども、一つは、「浄土宗で沖縄の『袋中園』が設立されて四〇年経過しておりますが、現在の『袋中園』の現況や、またそれに類似する施設が設立されたかどうか」それからもう一つは、

「寺院そのものの運営基盤が衰退しているという指摘はそのとおりだと思います。特に地方においては寺の次代の継承自体がむずかしくなっています（経済的理由で）。そのような中で寺院の運営と社会事業についてよい案はないでしょうか。また、宗議会等で現状が正しく認識されているでしょうか」

というご質問であります。

○石川 最後の「宗議会等で現状が正しく」というのは、私は宗議会議員でないものですから……。宗報で読んでいるのですが、何か、すごいやりとりを読んでいても、だんだんくたびれてきまして、ちょっと十分に把握しておりません。申しわけありません。

漏れ伝え聞く噂でいえば、十分伝わっているとは思えないというのが私の感想です。それを踏まえて幾つかのご質問に答えさせていただきたいと思います。

まず沖繩の「袋中園」であります。四〇周年になるというところで、その間どのような状況なのかということについて、私、現況を正確に把握しておりませんので、まことに申しわけありませんが、お許しいただきたいと思えます。

ただ、沖繩の中で足りなかった施設を次々と増やして一つの、何というのでしょうか、浄土宗の取り組みが沖繩にとつてとても大切であったということですが、入所型といえますか、生活を中心とする形でつくられましたの

で、今度は地域で暮らしている方々にサービスを提供するという方式に変えていくときに、どうしたらいいだろうかということでお悩んでおられるというお話は聞いております。ですから、次の展開はともむずかしい展開を図られるのではないかと、このように認識しております。

それから二つ目の「寺院基盤そのものが衰退している」ということですが、ここにはいろいろな方がおられるので、ちょっとどう申し上げてよいかわかりませんが、寺院も限りなく核家族化してきました。三世代世帯といってもそうでもない。宗勢調査をやりますと、寺院の高齢化率の方が一般の高齢化率よりも高いのであります。そして介護問題を抱えた状態の中で、寺院が介護保険制度を使うということをはばかれるということも起こるかもしれない、このようなことを考えたり、あるいは尼僧寺院のことを考えますと、お弟子さんがいなければどうするのだろうかという問題は、もう数年経っておりまして、これは何とかしなければいけないのではないかと、うお話をさせてきていただいております。しかしながら、

お寺も表と裏がありまして、なかなか裏に入っていくと、正解が得られないというむずかしい局面がありました、シンポジウムでこういう例は、プライバシーにかかわることですので、申し上げられないのがとても残念ではあります。しかし、どういったらいいのでしょうか、足元からきちんと考えないと、誰かがやってくれるだろうという提案はもう時代遅れというか、もうそんなことをいつているとまはありませんね、それくらい、私は基盤が衰弱しているのではないか、こういう危機感を強く抱いている状態です。

そうしたときによい案はないでしょうか、こう考えたときに、寺院も情報開示、いろいろなものを開示していかなければいけないのではないかと思います。

土地も広いですし、建物が入ってもらっては困る、重文の建物に子どもたちが駆け回ったら困りますし、いろいろな制限はあるかとは思いますが、どう開放できるかということであろうかと思えます。

その開放の道筋をどんな小さなことからでも始めれば、

実際の案は見えてくるかなと思います。もし、できないとしたら、横のネットワークでいろいろな人たちがさまざまな活動をしているのは、何とこののでしょうか、NP Oを立ち上げたりしている何人かの僧侶の方々の動きを見ていますと「とても参考になります」ということで、ちょっと事例までご紹介できませんが、お答えになったでしょうかということですよ。

よろしいでしょうか。

○長谷川 ありがとうございます。

浄土宗、石川先生にたくさんご質問が集中して、私には大変明快にお答えいただいたようにみえますけれども、ご質問の趣旨とどれだけあっているのか、また重ねてお聞きしたい向きがありましたら、ぜひフロアからご質問いただきたいと思います。

あと、二点ほど、これは今回、たまたまと申しましようか、浄土宗、それから真言宗の智山、それに真宗大谷派、日蓮宗という四宗団の方々にご登壇いただいております。承ったわけです。もちろん、ご意見等にもあるのです

が、天台宗とか、あるいは禅宗系とか、そのほか、日本にはいろいろな宗派、教団があります。そういう方々のお話をお聞きしたいというご希望がありました。一度にそれらをカバーするのはなかなか困難がありますので、次回には今日、お呼びできなかつた教団の方々からお話を承りたいと考えておりますので、その点はひとつご容赦いただきたいと思います。

なお、コーディネーターである私にですが、きょうほどの宗団に所属してということではなく、ここにおりますものですから、二つほど、質問というよりも何らかのコメントをとということなのかもしれません。

「先日、『月刊現代』に善光寺大勧進の小松貫主が、信徒によってスキャンダルを暴露されている記事を読みました、驚いています。一部の僧侶であれ、このような出来事が社会に公表されたことは、仏教界の信頼が失われると思うが」

内容は女性キャスター、掛け軸の私物化ということが記載されております。

私は無知なものですから、このことに関しましては記事を読んでおりません。あるいはその他のことについても、多少、耳に入っているようにも思われますけれども、よくわかりません。したがってこのこと自体については、何のコメントもできません。しかし、一般論といましようか、僧職にあるものとして、もしこのようなことがあるとすれば、やはり自ら襟を正していく、そういう姿勢は常に必要だし、そういうことが社会からの僧侶あるいは仏教、寺院に対する評価にかかわってくるのだらう、このように思います。

したがって、自戒の意味も込めて、やはり仏教者としての、あるいは僧職にあるものとしての姿勢というのは常に自ら省みて点検していかなければならないという心持ちであります。それから、

「最近の年間自殺者、三万人を超えるなどの社会問題に対して、仏教教団の対応をお聞きできればと思います。テレビ、新聞などで報道されることに思っていたことです」

これも私に対するものですが、先ほど、山口先生の方から高野山真言宗で「心の相談室」を開かれておられる話がありました。浄土宗でも同様の相談所を各寺に設置するよう呼びかける動きがありますし、その他の宗団においても同じような試みがあるかと思えます。また、個別の寺院でこうした問題に取り組んでいる事例、僧侶として個人的に積極的に取り組んでいる方もおられるでしょう。「いのちの電話」という電話相談なども、やはり仏教の僧職の方々がかなり積極的に取り組んでいることをお伝えしておきたいと思えます。

なお、これらの問題については、これは事後の相談の問題です。事後といえましょうか、そういう心の悩みをもつ、あるいは自殺というような、究極的な選択が迫られるような、そういう状況に対する相談です。これは受け皿を、広く仏教関係で提供していくことが大切ですが、それ以上に大切なことは、私はそういう予備軍をつくらない、やはり決め手は幼少期からの教育だと思えます。

「命に対する教育」というものがいま、必ずしも十分に

あるとはいえないと思えます。そういう意味で、仏教界はむしろ、むしろという用語がありますが、一方でこうしたケアや相談に取り組みつつ、他方において長期的な命の教育に対する取り組みを真剣に構想し、着手していく必要があるのではないかということを上上げるに止めさせていただきます。

最後になりますけれども、お四方にお尋ねの向きがありますので、ちょっとご披露いたします。

「本テーマのキーワードとして、一、寺院経営、二、教化活動、三、社会貢献という三点が考えられます。個人的には教化と社会福祉活動を一体的に扱うことは、現在の社会状況から見て、広い賛同が得られにくいと考えますが、現場に立つ僧侶としては、その活動を一、寺院経営の根幹とすべきなのか、二、教化活動のための方便なのか、三、社会貢献なのか、どのようにとらえるべきなのか、ご意見をお願いします」

教化と社会福祉活動のかかわりというものをどのように

整理して取り組むべきなのか、これらについて四人の先生方にお答えいただければと思います。

それでは今回は日蓮宗の清水先生の方から順次お願いします。

○清水 浄土での講演会ですから、法華は質問がこないと安心していたのですが、一番とんでもないのが最後にきてしまいました。

実はいまの社会福祉が寺院経営の根幹か、社会教育の方便か、はたまた社会貢献かということについては、日蓮宗は、宗内セクションの社会教化事業、先ほどお話ししたように手引きをつくる委員会がありました。手引きをつくる委員会の中で、大激論がありまして、答えを先に言ってしまうと、結論が出ておりません。宗門としての結論は出ておりません。

それぞれの意見があります。それぞれのご意見というのはおそらくほかの宗派もご同様でしょうが、寺院経営につながるものややってどうする、檀信徒が集まらないことをやってみようとする、ある意味では負のイメー

ジのように聞こえますが、そういうご意見もあり、見方を変えればもともなご意見もあります。

その一方で、そもそも仏教とは何かということですね。先ほどの石川先生へのご質問の中でのお答えも、メリット、デメリットを超えた、そういう概念ではないというお話がありました。が、そもそも仏教とは何か、僧侶とは何かということを考えていたときに、社会貢献は当然である、社会貢献の視点から行われるべきだということろが大体大雑把なところで意見としてぶつかってきておりまして、宗教法人日蓮宗としての先ほど来申し上げている理念的なところでは出ておりません。

としますと、きつとご質問者は「じゃあ、おまえはどう考えるか」と多分、お聞きになると思いますので、私は「社会貢献」だと思っております。

私も僧侶のはしくれではありませんが、こういうと、「お前はちゃんと寺院経営をしていないからだ」と怒られそうですが、そもそも私のところでの発想としては、ハードとしてのお寺、建物としてのお寺を構えて、そこ

を運営していくところいきゅうきゅうとするのが僧侶としての本来的なあり方なのだろうか、こういう言い方をしますと、うちの宗門の議論では「青くさい」といわれてくるのですが、ただ、そこにやはり立ち返る必要がある、一体僧侶というのは何をやるものなのか、先ほどの質問の中で、「葬式仏教ということを前提として」というのもあったと思いますが、私は葬式仏教を否定しているわけではなくて、葬送儀礼は大事だと思っております。ただ、僧侶として一体何をやるべきかということからいけば、檀信徒はもちろんです、地域社会の中にいるさまざまな方々に対してかわりをもつていくということは僧侶として当然だろうと思えますので、そういう意味では多分、三番目の「社会貢献」ということになろうかと思っております。ただ、日蓮宗としてはまだ統一の見解は出ておりません。

そんなところでよろしゅうございませうか。

○佐賀枝 お答えになるかどうか、ちょっと心配なのですが、いまの真宗大谷派では「一人から始める日曜学

校」という運動が始まっております。一時期隆盛をきわめた日曜学校が下火になりまして、拠点が全国でも幾つかしか残らなくなったこともありまして、「一人から始める日曜学校」ということで少しかかわらせていただいで、グループワークの進め方というのですか、グループワークの技術的なスキル研修を私が担当しています。全国から集まられる方は、子どもさんたちと体を動かしてやることはとても好きなご住職さんだったり、坊主さんだったりします。

もう少し話を聞いていると、過疎化して、日曜学校を一人から始めたいのだけれども、実際には対象者が高齢者の方で、高齢者に対するニーズをどう受け止めるかということシフトしていかないといけないという現状がありますということがありました。

福祉実践というのは、やはり一つの枠があつて始まるものではなくて、そこに変幻自在に様相を変える実態をどう支援していくかということですから、そういう意味では、何をするかということよりも、目の前のこと、事

象をどのような形で私たちがその必要を感じ、それに對する答えをどう見つけ出すかということが、いくいくは社会貢献なのだろうと思います。

ですから、いまやっていらつしやるご住職、坊守さんたちは、いま、社会貢献しているぞという感じではありません。だから、あとから歴史に残れば、それは社会貢献になるのだらうと思います。

というようなことで、お答えにならなかつたかもしれません、バトンタッチします。

○石川 「教化」「教下」と「福祉実践」といいますか、ここをどう整理するかということについて、私も悩んだことがございました。いわゆる教線の拡大といえますか、浄土宗のことをきちんとわかってくれる人たちを増やしたい、こういうことでありますが、それをがなりたてたり、いろいろ説明してわかつてくれるものではないということだと思えます。ですから、「教化」とか「教下」という言葉自体をどのように解釈するかの問題が一つあると思うのですが、上から下へ教えるというふうなもの

ではないのではないか。いわゆる福祉実践と同じで、一緒に歩みながら考える、そのときに私たちが伝えられることをどう伝えていくのか、こういう流れの中で整理していく必要があるのかなと思います。

したがいまして、最後に行き着くところ、浄土宗の考え方が十分にその人の考えと行動と一致した形になっていけば、こちらとしては一番望ましいわけですが、そのプロセスを考えていったときに、先ほどのご説明でも申し上げたことをまた繰り返すことになりませんが、共に一緒に生きていくしか、現実の社会の中にはないわけでありまして、そこでどう私たちが影響というか、影響しあって伝えていくことができるのかということであろうかと思えます。

ですから、線を切るといふことになるとしたら、最後の段階で同じ浄土宗でよかつたねとお念仏で死ねればいいのかと思うのですが、一緒には死ねませんので、確認はできませんが、ゴールはそういうことかなと思っております。

以上です。

○山口 ぼくは将来、お寺が生き残れるかどうかというのは、非常に微妙なところだと考えていて、福祉で寺づくりというのをいま提唱しています。つまり、いま、石川先生がおっしゃったように、多くのお寺が宗派を問わず、お寺で生活できないお寺が多いわけですから、そこをデイサービスセンターを賃貸借で開設してもいいという法律になっておりますので、二、三〇〇万で、補助金をもらって、一五人ぐらいのお年寄りを毎日預かる、それで住職が車を運転して、奥さんがお料理をつくって、一日、お寺で遊んでいただくというようなことで、実際にこれからあと、団塊の世代の方々が高齢化すると、寝たきりや痴呆の方がいまの倍になるという予測ですから、いまのままのデイサービスセンターや老人ホームでは全然足りませんから、お寺が、そういう食えないお寺が給料をもらってやっついていくような具体的な提案を宗派としてすべきだということで、私どもの宗派の社会福祉委員に一つの例として提案をさせていただきました。

そのためには宗派に社会福祉事業団を置いて、そのノウハウを勉強してもらう、ノウハウを提供する、そして裾野を広げていくということでないかと、継いでもいいという意欲を起こすようなお寺になっていただかないと、宗派全体が縮小していきだろうと考えているわけです。

そのためには僧侶養成教育の中で専修学院があります。その中で社会福祉というものをきちんと教えていないということに大きな問題があると考えております。これからはわれわれが僧侶に社会福祉で生き残っていくということを明確に提案をしていくべきだということのように考えています。それが社会実践であり、社会に展開していく。

韓国や、そのほかの東南アジアの僧侶の人たちと話しておりますと、そういう社会福祉をやるのは当然だということをおっしゃるわけです。

先月、私の大学で日本密教会という学会があったので、そこでチベットの方が「密教は実践なくして密教なし」というように、チベットのニチャンリンポチュエさん

と云つて大変有名な方ですが、おっしゃったのですね。

これは密教だけではなくて、仏教全体がやはり具体的に相手に届くかどうかということがあるのではないかと云うことが一つあります。

もう一つは、先ほど石川先生の答えの中で話ししておりましたけれども、やはり肉親を亡くした人に対する私たちの対応の仕方というのはどうなのかということですね。私自身もやはり小さな子どもを失いました。白血病でした。そしてそのとき、女の子でしたけれども、ずっとかかわっていたわけですが、やはり何が一番必要なのか、自分で彼女とのかかわりの中でだいたい学んだのですね。

そういう、いまの私たちの仏教系、あるいは私ども、密教もそうなのですが、臨床という場面の中で僧侶は、あまりにも無知なのです。あまりにも知らなすぎるのです。文献はよく知っています。お経の本とか、インドやチベットや、あちこちに行つて、いろいろなものを探してきてよく知っているのですが、臨床、具体的な

場面の中で何も手を出せない。それから新潟に行つて、そのときに何をすると云つたときに、まったく無知になつてしまつている。それでは将来、お寺は生き残れない、教化どころの話ではないというのが、私の基本的な考え方です。

○長谷川 四人の先生方、どうもありがとうございます。

大変長時間にわたつてのご質問に対するお答えですが、まだ時間は若干残つております。

フロアからのペーパーによるご質問には一通り、お答えいただきましたが、まだちょっとかゆいところに手が届いていない、あるいは少し自分の考えとは違うようなので、確認をしたいという向きもおありかと思ひます。したがいまして、どうぞ挙手をしていただいて、質問の相手が多たであるのか、ご指名いただきましたら、ご質問いただければ幸いです。

どうぞ、どなたからでも。

○石上 先ほどのお答えをさせていだだかないと、石川

先生からのご指名ですので……。

二つあるのですが、一つだけ、まず先に申し上げます。

現代語訳についてですが、これは今回、宗議会にも出まして、二年前に一つつくつてあるのです。これは活字になっております。しかし、それはその段階で、多分、寺院にいつているのですが、ご覧になっていないと思います。そのように申し上げておきます。

それで今回、三月末に二つの現代語訳が出てきます。

それをもとに皆さんから手を入れてもらって——手を入れるというか、ご意見を頂戴して、ある意味で集約したものにした。と同時に、これはどこにも出していませんが、ビデオでデスマス調の日本語訳をお寺でやるという場合をつくり上げて、テストとしてつくつてあります

が、私もやはり大好きなのです。ですからそれはぜひやっていきたいと思っておりますが、現代語訳がすべてではありませんので、やはりいまの在家の方々で熱心に従来の伝統的なものをなさる方もいらっしゃるということを考えますと、一概には言えませんが、やはりこれから

は現代語訳が必要だから、ぜひそれは進めていきたいと思えます。

それは『教化研究』という雑誌に出ますので、三月ぐらいに皆さん方のお手元に届くと思いますから、それをご覧いただいた上でご意見を頂戴したいと思えます。

それから何についても、先ほどから出てきている亡くなった方へのことについては、これは福祉とは無関係に、根底の問題ですから、常に大事なことでだろうと思っております。これは別の機会に「石上、しゃべろ」と言われれば、幾らでもしゃべらせていただきますので、きょうは省略させていただきます。

一応、申し上げておきます。

○長谷川 どうも石上先生、ありがとうございます。

それではいかがでしょうか、どうぞ、ご遠慮なく、先ほど、質問用紙にお書きにならなかった方からでも結構ですので、何かお気づきの点がありましたらお願いしますます。いかがでしょうか。

○問 すみません。山口先生と石川先生への質問なので

すが、先ほどの質問で私、ちょっと書かせていただいた

のですが、実は、私、山梨なのですが、先輩が前、本当に深刻な顔をしまして、いまのままでいくと、過疎地域で息子に寺を継げとは言えない、自分は勤めながらやってきたけれども、その職場も居づらくなってやめざるを得なくなつた、最近では最後の方は、葬儀で休むと、次のときに机があるかどうか、そういう心配をしながらやっていたのだという話を聞かされたのですね。それでそのあと、ほかの人からも何人かから聞かれるのですが、具体的にそれでは現実問題として、社会福祉法人という話になると、私も詳しくは知りませんが、すごくお金がかかるかとということがあるわけです。そうすると、現状で、お寺も過疎地域で、その上で社会的なそういうものをやつていきながら生活をどうしていったらいいのだろうかという悩みをお持ちの方に対して、具体的に、先ほど山口先生にご指摘いただきましたが、そういうことについて何かいい案とか、あとはこういう本を見たらいいよとかということがありましたら、教えていただきたい

と思います。

○山口 私がかつて老人ホームの園長をしていたときがありました、自分で社会福祉法人を設立いたしました。そのとき、やはりとんでもなくお金がかかるわけです。例えば東京都内に老人ホーム一つ建てるのに一〇〇億円では建たないわけです。地方で建てるといつても一〇億、二〇億とかかるわけです。

私が考えたのは、宗派で一つ、社会福祉法人を設立します。それを主たる事務所として全国に展開しようと考えました。主たる事務所ですと、社会福祉法人の本部は本山にあるのですが、山梨だったら山梨の田舎のお寺へ支部としておくわけです。そして、お寺を社会福祉法人と賃貸者契約をするわけです。そしてデイサービスセンターの設立要件は、大広間とお風呂と調理場があるということです。調理場はお寺の大広場の調理場を使う。お風呂だけちょっとバリアフリーにして設置してもらおう。それだけで大体いけるだろう。大体お風呂設置で二〇〇万三〇〇万もあればいけるだろうということで、デイサ

ービスセンターを市町村から委託を受ける。そうすると、七人の職員を雇って、二、三〇〇万のお金ももらえる。そうすると、住職が施設長兼務で、奥さんが調理を兼務、そして二、三人の人を雇って展開できるだろうというモデルをつくりました。

それは多分、いけるだろうと考えています。これは宗派がやる気があるかどうかという問題だと提案しております。

だから、宗派の中で個人的にどなたかが社会福祉活動をやっているという話ではないのです。どなたかがお寺の住職をやりながら別の仕事と兼務しているという話ではなくて、宗派の理念として法人設立をするのかどうかというところなのだということを提案しております。だから、私どもの宗派でいえば、高野山真言宗や真言宗智山派や豊山派でそれぞれの社会福祉法人を一つずつもっていけば展開できるだろう。そしてそういつたいまお尋ねの小さなお寺で暮らしていけないという、教化できないということらをまず食わせない。住職も霞を食って

るわけではありませんから、そういうことをする。

韓国では、そういうお寺で三〇〇万を用意できないお寺に対しては、全国のお寺に寄付を求めるのですね。そうすると、その寄付をする人は托鉢をして集めて、そこへ展開していく。私はそういう寄付でつくった社会福祉法人と施設にお伺いしてみたわけですが、やはりそれを全国に一つ一つつくっていくという宗派としての取り組みを社会福祉にしているのかどうかというのが大きな問題ではないかということを提案しております。

だから、基本的な、アイデンティティーというか、立場性とか立脚性が違うのではないかと考えております。

このほか、かなり細かく提案していきます。たとえば在宅介護支援センターとか、あるいはお泊り、いまグループホームもありますし、障害者関係のデイサービスもありますし、実は政府は、いろいろ規制緩和の一环としてそういうことをやっているのですね。学校を開放してデイサービスセンターにしてもいいとか、賃貸借でいいとか、次々と実は規制緩和していないように見えて、相

当せざるを得ない。つまりいま、三〇〇万人の寝たきり老人や痴呆の人たちが三倍となってくるわけです。昭和二二年から二四年生まれのいわゆる団塊の世代、八五〇万人がボケる世代、ボケ適齢期といいますが、その人たちがボケたり、寝たきり老人適齢期になったときにどうするのかということはいまから考えるに、われわれ、やはり仏教者が、あるいは仏教宗派が立ち上がるということが最も現実的ではないか、そのように考えています。

○石川 具体的なアイデアというレベルでいいますと、プラスすることもあまりないかもしれませんが……。

つまり山口先生のお話を引き継ぐことですが、お金の流れ方が基本的に変わる。つまり、いままで厚生労働省が予算をつけて、それで全部管理しながらやっていたという流れから、一般会計といえますか、財源に振り分けて、市町村がどういう形で次の福祉予算を回していくのか、大きな切替時期であります。

そうしますと、一番地域の状況をわかっているのは、

お寺の住職なのです。この地域で福祉ニーズがどうあるのかということも適切にどう把握できるかがまさにポイントなのだろうと思うのです。ですからデイサービスがいいのか、それともグループホームがいいのか、どういふものがあるのか、そのまさに何としよう、職員とすれば、食っていくぐらいの給料は出ますので、少なくとも世話人であつたりしてもですね。

きょうは、食う問題ではなくて、一応、シンポジウムですから、どう食っていくかみたいな話でシンポジウムを終わりたいくないものですから、だとしみますと、やはり檀信徒さんたちがどういう状況におかれていて、高齢で単身になっている人たちがどれくらいいるのか、五人いればグループホーム、できなくはないのですね。先祖伝来、喧嘩している人同士、一緒に暮らさないとはいえないので、その辺はご住職、よくわかると思うのですが、そういうことを考えますと、幾らでも場所づくりのアイデアは浮かんでくると思います。

要するに、これではだめだと思っている人たちが地域

には必ず二、三人、いると思いますから、そういう人たちと一緒に考えてみるという機会をもたない限り、住職が一人で何かしようという時代ではもうありません。

私は「三人いれば地域は変わる」と講演会ではいつているのですが、そういう考え方で総代さんと地域の有力者と——ほとんど、総代さんかな、わかりませんが、その人たちと真剣に考えれば、間違いなくその地域のアイデアとして出てくると思います。何か、応援するというメッセージを出すしかありません。

そういうことをやっている地域はたくさんあります。インターネットで当たってもらうと幾つか出てきますので、ぜひ、生の実践をやっているところに足を運んで、見て、聞いてこられた方がいいと思います。本を見ても、そういう熱意とか、大変さは伝わってきませんので、ぜひ歩かれていかれるといいのではないのでしょうか、というのがお答えになったでしょうか、すみません。

○長谷川 大変懇切な、具体的なアドバイスをいただきましてありがとうございました。

もう一方、もしご質問、この際一言ということが何かありましたら、お願いします。

よろしゅうございますか。

それでは一応、以上をもちまして、質疑応答は打ち切らせていただきます。

今回、「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」「宗団としての取り組みとその理念」ということで、四人の方をお迎えして、それぞれの宗団に即して、また、ご自身のお考えや実践を踏まえて、大変貴重なご発題をいただき、また、ご質問に対してもお答えいただけたかと思っております。

なおまた、フロアからのご質問の中には、今回のシンポジウムで完結するのではなく、今後とも引き続き検討していかなければならない、そういうご質問もあつたように思います。

当初、このシンポジウムを企画いたしましたときに、一応、この論点の枠組みとして六つほど立ててみたわけです。

まず一つは「現状認識」ということで、現代社会と教団のあり方に対する認識の仕方というものをそれぞれが共有する必要もあるでしょうし、また、それぞれの宗団によつての、冒頭に申し上げたような温度差、あるいは特殊性というものもあるかと思ひます。そういうことが複数の宗団レベルでシンポジウムを行うことによつて、比較することも可能ですし、相互に学び合うことも可能だと思ひます。

しかもその点がよりクリアに出てくるとするならば、それはその目的や理念、あるいは方向性、ここのところ、にそれぞれの宗団の教義、教説、これと教化や社会的実践がどのようにかかわってくるのか、先ほどのご質問の中にもあつた教化活動と福祉活動、この関係をどのようにみるのか、あるいは社会貢献というものをどう位置づけるのか、そういうこともきわめて重要な課題になつてきます。

私はコーディネーター役ですから、あまり個人的な見解を申し上げてはいけませんが、これは私の個人的

な見解というよりも、むしろ、先徳からの学びとして、教化活動と社会福祉活動との関係は、一方が他方を手段としてはならない、したがつて方便ということであるのではなく、やはりそれぞれの主体性というものを確保していくことが大切ではないかと思ひます。そしてそのことが結果的に福祉活動をして教化的な意味合いをもたせることにもなるのではないでしょうか。今後さらに考えていかなければならない課題だと思ひます。

それから三番目には「組織と方法」ということで、組織がより必要になつてきたというこれまでの先生方の報告からもうかがえるかと思ひます。つまり、個々の寺院や住職の資質や能力ややる気ゆだね続けるといふことではなく、寺・僧を福祉実践に向けてどのように組織化していくか、一宗としての社会福祉に対するスタンスというものをより明確化し、より徹底していくか、そういうことがこの組織化や方法の問題と絡んでくるのではないかと思ひます。

そしてさらに四番目としては「人材養成」、各教団の

中でどれだけ社会福祉活動にかかわる専門的な従事者を育成し得るか、これはやはり先ほどの山口先生や石川先生のお答えの中にも、事業や活動を具体的に実践をしていくにはそのノウハウ、やはり体系的な知識、技術も必要であります。そのときに核になる人材を一本としてきちんと育成していく、そういうことも欠かせないだろうと思います。

それからきょうのご発題の中にもうかがえますが、それぞれの宗団の寺院、住職等の具体的な事業や活動を通して宗団としての特徴が見受けられるのではないか、こう思います。

どの宗団も共通する事業や活動を行っていますが、力点の置きどころというのは多少、違いが見受けられるように思うわけです。先ほどの佐賀枝先生や、あるいは清水先生のお話を伺いまして、たとえば、真宗大谷派でとりわけ力を入れているとか、日蓮宗でとりわけ力を入れている、そういうものがそれぞれの宗団にあると思います。

とするならば、それはどうしてなのか、そしてそれが各宗団の教義や信仰とどのようにかかわってくるのかというような問題もあるだろうと思います。

そしてこれまで蓄積されてきた成果と「今後の課題」ということを最後の六番目にあげておいたわけです。

課題は、きょうのご質問からもうかがえますように、まだまだたくさんございます。これはわれわれ浄土宗総合研究所の仏教福祉研究班の研究課題である以上に、仏教界としての、あるいはそれぞれの宗団の取り組み課題という面の方が現実には大きいわけですが、われわれの研究班は、研究を通してより今後の課題に接近しつつ、実践に向けた具体的な政策提言をおこなっていきたいと思う次第であります。

四人の先生方に皆さま方から拍手をもってお送り申し上げて、きょうのシンポジウムを閉会にさせていただきますと思います。

大変長らくご静聴いただきましてありがとうございます（拍手）。

—

# 法然浄土教と「共生」

浄土宗総合研究所研究員 曾田俊弘

## はじめに

現在、「共生」という言葉が、政治、経済、教育、福祉、環境、宗教などの多くの分野で重要なテーマとして取り上げられ、盛んに議論されている。また、「共生」の類似概念である「公共性」というキー・コンセプトをもとに、哲学・思想史・政治学・法学・経済学・社会学・歴史学・教育学・科学技術論などのタコツボ化された個々の学問を共通の土俵に乗せて、相互の知見を討議しあう<sup>(1)</sup>。「公共哲学」という学問が注目を集めている。このことは、「共生」が時代の要請であり、かつ普遍的な

課題であることを物語っているように。

このような状況の下、多様な「共生」解釈とそれに基づく共生世界のモデルが提出されているが、法然浄土教の立場からも、時代の要請に答えて、法然浄土教から共生の倫理・公共哲学を導出し、法然浄土教に基づく共生世界像を提出せねばならないであろう。そこで、本稿では、筆者なりにこの課題に取り組んでみたい。

まず、課題に取り組むにあたっての筆者の基本的視点を明らかにしておきたい。筆者は、諸先学によって法然浄土教の重要な特質として論究されている、称名念仏の実践において成立する阿弥陀仏と凡夫の「人格的呼応関

係」を、法然浄土教の基軸に置くべきであると考えられるのである。そして、この「仏・凡の人格的呼応関係」に、法然浄土教の倫理性の根拠を見出すものである。したがって、この視点から共生世界を構想する場合、その共生世界の倫理的基盤を「仏・凡の人格的呼応関係」に求めるのは理の当然であろう。以下、このような視点に立脚して論を進めていくことにする。

さて、法然浄土教（称名念仏）が共生世界を打ち開くとすれば、それは何処に開かれるのであろうか。共生世界の成立する「場」とは何処であらうか。筆者は、その場を、阿弥陀仏と凡夫の出会い、人格的呼応関係が実現する場と考え、それを、仏・凡の「間の領域」と呼ぶものである。何故そのようなことがいえるのかを、様々な識者によって提起されている共生世界成立の課題に答えるという形で、明らかにしたい。

## 一、倫理的主体性の確立

(一) 共生世界への課題としての「個（主体性）の確立」  
竹沢尚一郎氏は、「共同体」の復権への課題を次のように提起している。

「現代があらゆる共同体の崩壊の時代であり、その再建が望まれている時代であるとすれば、それは現代が、個の確立と自他の関係の樹立の技法としての倫理を要請しているということであろう。……人間が自己を築き、自己を表現できるのが集団のうちであることを考えるなら、私たち自身を豊かなものにするためには、集団それ自体が豊かなものになることが必要である。これらの集団に時間と意志を注ぎ込んでいくことで、自他の成長がともに可能になる開かれた共同体に変えていくこと。そのことこそが、いま私たちに求められていることではないだろうか」<sup>(2)</sup>

ここでは、「個の確立と自他の関係の樹立」が可能と

なる共同体が共生世界であると考えられていることが窺えよう。このような共同体は、人間が、「主体性」と「共同性」を同時に発揮しつつ発展していける世界とも言い換えることができよう。

法然浄土教は、果たして、このような共生世界を実現し得るのであろうか。称名念仏が開く仏・凡の「間の領域」はそのような世界たり得るのだろうか。まず、仏・凡の「間の領域」において「主体性(個)の確立」が可能となるのかを考えてみたい。

さて、筆者は以前、法然上人(以下尊称略)が説く、仏・凡の人格的呼応関係が、マルティン・ブーバー(Martin Buber: 一八七八―一九六五)の語る「我―汝」<sup>(3)</sup>関係そのものであることを論じたことがある。そのブーバーは、『我と汝』において、

「根源語われ―なんじにおけるわれは、人格<sup>ベルツナ</sup>としてその姿をあらわし、「何々の」という属格なしで)

主体として自己を意識する<sup>(4)</sup>」

と、根源語「我―汝」を語ることによって「我―汝」の

関係に入った「我」は、自己を「主体」として意識すると語っている。したがって筆者は、根源語「我―汝」にほかならない「南無阿弥陀仏」という名号を称えることによって、阿弥陀仏との人格的呼応関係に参入し「人格」としてその姿をあらわし「た凡夫においても、「主体」としての自己意識、すなわち「主体性」が形成されるのではないかと考えるのである。もしそうであるならば、その主体性としての意識内容とはいかなるものであろうか。それを法然の言葉から探ってみよう。

## (二) ほとけに恥じる心

法然の言葉に次のようなものがある。

「人の帰依をえんとおもひて、ほかをかさらんはとあるかたもやあらん。悪をしのはんために、たとひ心におもふとも、ほかまてはあらはさしとおもひて、おさへん事は、すなはちほとけに恥る心也。ともかくにも悪をしのひて、念仏の功をつむべき也<sup>(5)</sup>」  
(『十二箇條の問答』)

ここで法然は、まず「人から帰依されようと思つて、外面を取り繕うことは罪になることもあるだろう」と、他者からの評価を行動の基準とすることを否定している。このような「ほかをかざらん」ことを戒める法然の言葉は他にも多く見られ、例えば、

「人目をかざらずして、往生の業を相続すれば、自然に三心は具足する也」<sup>(6)</sup>（『諸人伝説の詞』）

「決定往生せんとおもはば、かざる心なくして、まことの心にて申べし」<sup>(7)</sup>

（『法然上人行状絵図』第二十）  
といったものがある。このことは、法然が、人の目・他人の評価を行動基準とすることに対していかに批判的であつたかということを物語つていよう。

そして次に、「悪をこらえるために、たとえ心に悪念が浮んできても、それを表に出すまいと押し止めるのは、我が身の至らなさを仏に恥じ入る心の表れである」と、悪を抑止するものとして阿弥陀仏に恥じる心を説いている。これと同様のことを法然は、

「悪人までをもすて給はぬ本願としらんにつけても、いよいよほとけの知見をはつへし、かなしむへし」<sup>(8)</sup>（『十二箇條の問答』）

と、阿弥陀仏の悪人救済の御心に対して、至らぬ我が身をますます恥じ入り、悲しむべきことを説いている。ここに法然が、「ほかをかざらん」という行動基準を排して、「阿弥陀」仏に恥じる心」という倫理基準を定立していることが知られよう。法然は、念仏者がこの基準に立脚して、人の目・他者の評価に翻弄されない、確固たる倫理的主体性を確立することを希求しているのである。この法然の説いている「仏に恥じる心」は、阿弥陀仏の悪人救済の意志に背反することについての意識であり、阿弥陀仏との関係において、阿弥陀仏に向かい合うことによつて生れてくる観念である。これは、キリスト教における罪の考え方、すなわち、罪を、神に対する人間のあるべき関係が破壊されている状態とし、神との関係において捉える考え方と極めて似通つているといえよう。<sup>(9)</sup>

西欧における個人主義の思想とキリスト教の思想が深

い関係を持つていることは周知の事柄である。個人という観念は、人々が世俗的共同体の秩序の外で一人びとりが超越的存在と交わることによって誕生したとされ、その起源が、キリスト教史上で起きた宗教改革の時期に求められている。<sup>(10)</sup>これによれば、法然が、「ほかをかざらん」とすることを明確に否定し、「仏に恥じる心」を説き、また、

「外相の善悪をばかへり見ず、世間の謗譽をばわきまへず、内心に穢土をもいとひ、浄土をもねかひ、悪をもとゞめ、善をも修して、まめやかに仏の意にかなはん事をおもふを、真実とは申也」<sup>(11)</sup>

（『往生大要抄』）

と、世間体を気にせず、世間的評価に囚われず、仏の御心に添おうと思うことが真実であると説いているのは、まさに「世俗的共同体の秩序の外で超越的存在と交わる」べきことを説いていることにほかならないということになる。そうなると、

「もし我邦の歴史において、彼の西暦第十六世紀に

欧羅巴に起つた宗教改革に類似する現象を求むるならば、それは鎌倉時代における諸宗勃興の外にあるまい。法然上人其他諸宗の開祖たる人々に依つて遂げられた宗教上の革新運動は、実に我邦有史以来未曾有の盛観と称すべきであつて、鎌倉時代が我国の歴史に特別の意義を有する所以は、素より一にして足らざれど、其重なるものを挙げむとせば、先づ此宗教上の大変動を算へなければならぬ」<sup>(12)</sup>

と、西欧の宗教改革に比せられるわが国の鎌倉新仏教勃興においても、その先駆者である法然によって、個（主体性）の確立の契機が提出されていたといひ得るのではなからうか。法然は、一切衆生を阿弥陀仏という超越的存在に向かわしめ、「仏に恥じる心」を抱かせることによって、倫理的主体性に目覚めさせようとしたと評価すべきであろう。

この「仏に恥じる心」が「罪の意識」に相当するのに対し、「ほかをかざらん」とする意識は、ルース・ベネダイクトが『菊と刀』（一九四六年）において、

「日本人の生活において恥が最高の地位を占めていくということとは……各人が自己の行動に対する世人の批評に気をくばるということを意味する。彼はただ他人がどういふ判断を下すであろうか、ということとを推測しさえすればよいのであって、その他人の判断を基準にして自己の行動の指針を定める」<sup>(13)</sup>

と、日本人の道徳律、行動の原動力として規定した「恥」意識に相当する。ベネディクトの規定に対しては批判もあるが、もし妥当だとすると、法然がこの日本的な恥意識を明確に否定して、「仏に恥じる心」を説いたということは、「恥の文化」を超越しようとした試みにほかならないということになる。

以上のように筆者は、法然が「仏に恥じる心」を説いた意図および意義を探り、それを倫理的主体性確立の契機の提出と理解したのであるが、これが妥当か否か、いずれにせよ、法然が「仏に恥じる心」を説いたこと、思想史的意義が真剣に検討されるべきであろう。

### (三) 倫理的主体性としての「至誠心」

法然は、「ほかをかざらん」とする意識を捨てるべきことを、「至誠心」について説く中で繰り返し強調している。

「至誠心トイフハ真実心ナリ。真実トイフハ、ウチニハムナシクシテ、外ニハカサルココロナキヲ申也」<sup>(14)</sup>  
〔大胡の太郎実秀へつかはす御返事〕

「おほかたこの世をいとはん事も、極楽をねかはん事も、人目はかりをおもはて、まことの心をおこすへきにて候也。これを至誠心と申候也」<sup>(15)</sup>

〔御消息〕

ここで法然は、「至誠心」を、外面・人目ばかりを飾り立てようとする真実の心と規定している。この「至誠心」こそが、まさに「主体性」といえよう。この「至誠心」を具するということが、すなわち「主体性の確立」にほかならないのである。そして、この「至誠心」は、

「詮するところは、まめやかにほとけの御心にな

はん事をおもひて、うちにま事をおこして、外相を  
は機嫌にしたかふへき也<sup>(16)</sup> (『浄土宗略抄』)

と、阿弥陀仏の「御心」にかなうようにと思つて起こす  
心であり、先に見た「阿弥陀仏に恥じる心」と同様に、  
阿弥陀仏との向かい合いの中で起こすべき意識なのであ  
る。法然が、「主体性」というものを、あくまでも阿弥陀  
仏との関係性において捉えていることが知られよう。

さて、これまで、法然が「至誠心」（仏に恥じる心）  
もこれに包摂されよう）を具足すべきことを説いた言葉  
を考察し、そこに、衆生（凡夫）の主体性を覚醒させよ  
うという法然の意図を読み取ってきたが、その「至誠  
心」をどうすれば具足することができると法然は考えて  
いたのであろうか。それは、先に挙げた「人目をかざら  
ずして、往生の業を相続すれば、自然に三心（至誠心・  
深心・回向発願心）は具足するなり」という言葉に端的  
に示されている。すなわち法然は、念仏の実践によつて  
自然に具わると考えていたのである。これは、法然が、  
人間（凡夫）の主体性（個の意識）は、称名念仏によつ

て開かれる仏・凡の「間の領域」において自然に生成さ  
れると考えていたということにほかならない。

仏・凡の「間の領域」において（倫理的）主体性が形  
成され得るということは、他ならぬ法然自身が身をもつ  
て実証しているといえよう。何故なら、法然は、称名念  
仏を不断相続することによつて、すなわち、阿弥陀仏と  
の「間の領域」を立脚地とすることによつて、「至誠  
心」を、まさしく「主体的」に、力強く説き得たからで  
ある。

法然の、阿弥陀仏との人格的呼応関係において「至誠  
心」という主体性の意識を確立せしめようとする教説の  
今日的有効性は、次の識者の言葉が証明してくれている。

「超越的なものといかに関わるのかという課題こそ  
実存教育の核心であり、真の主体性確立の根拠とし  
て問われるべきではなからうか<sup>(17)</sup>」

まさに法然は、称名念仏による阿弥陀仏との人格的呼応  
関係の樹立を、真の主体性確立の根拠として提出してい  
るのである。そして、そのことによつて、実存教育の課

題のみならず、共生世界実現のための課題に答えているのである。

## 二、応答的責任倫理への覚醒

### (一)「恩恵」と「責任」(応答)

前章の考察によって、称名念仏が開く、仏・凡の「間の領域」において、凡夫の「主体性(個)」が形成されることが明らかになったと思うが、次なる問題は、主体性を確立した念仏者(凡夫)が、「自他の関係の樹立」を成し得るのか、仏・凡の「間の領域」において自他の共同的発展すなわち「共生」が可能となるのかということである。以下、この問題について考察していこう。さて、稲垣久和氏は、二十一世紀の新しい倫理学の目指すべき方向性を次のように提示している。

「筆者は従来のように「善」……を目ざして、「徳」を磨き上げていく、という倫理観よりもむしろ、人間の悪を率直に認め、今、与えられた有限性の中に悪を抑止しつつ共存するという倫理観を開発すべき

ではないかと考える。今ある自然や世界、今ある生命をありがたいと思う姿勢、これを筆者は「恩恵」の思想と呼びたい。そしてこの恩恵に応答していく姿勢、これを「責任」の思想と呼びたい。倫理学の枠組みに「徳」と同時に「責任」を付け加えたいのである。なぜなら徳は個人倫理にとどまるが、責任は個人倫理のみならず、「説明責任」のように、組織の中での責任として社会的な意味をもち、したがって公共の倫理となっていくからである」<sup>(18)</sup>

法然浄土教は、果たしてこの方向性に対応し得るのであるろうか。本章では、この問題について考察してみたい。まず、「人間の悪を率直に認め、今、与えられた有限性の中に悪を抑止しつつ共存するという倫理観」を開発すべきことが主張されているが、この倫理観がまさしく法然の立場に合致するということは、あえて説明を要しないであろう。何故なら、法然の、人間存在の罪悪生死の凡夫たることを実存的に自覚すべきことを、人の生命と人の世の無常なることを感ずべきことを説いた言葉は、

枚挙にいとまがないからである。そして、その凡愚たる、有限なる存在である人間に、

「分にしたかひて悪業をと、めよ」<sup>(19)</sup> (『登山状』)

と説いているからである。

次に、今ある生命をありがたいと思う姿勢を「恩恵」の思想と、この恩恵に応答していく姿勢を「責任」の思想と呼び、この恩恵に基づいた責任を、これからの倫理学の枠組みに組み入れるべきことが主張されているが、この「恩恵」の思想と、それに基づく「責任」(応答)の思想も、法然の繰り返し説いたところである。その中で最もよく知られているのは次の言葉であろう。

「ウケカタキ人身ヲウケテ、アヒカタキ本願ニムアイ、オコシカタキ道心ヲオコシテ、ハナレカタキ輪廻ノ里ヲハナレ、ムマレカタキ浄土ニ往生セムコトハ、ヨロコビノ中ノヨロコビナリ。……天ヲアフキ地ニフシテヨロコフヘシ、コノタヒ弥陀ノ本願ニムアエル事ヲ。行住坐臥ニモ報スヘシ、カノ仏ノ恩徳

ヲ」<sup>(20)</sup> (『黒田の聖人へつかはす御文』)

この言葉には、まさに「恩恵」の思想が充溢しているといえよう。人としてこの世に生を受け、めぐり逢うことが難しい阿弥陀仏の本願(人類救済の意志)にめぐり逢えたことは悦びの中の悦びであること、本願にめぐり逢えたことに、天をも仰ぎ、地にも伏すほど喜ぶべきことが説かれているのである。そして、阿弥陀仏の本願をお説き下さった釈尊の「恩徳」に報いなければならないと、恩恵に対する「責任」を説かれているのである。

このように、「恩恵」に基づく「責任」という、今後、公共の倫理として重要となってくるであろう概念を豊かに内包している法然浄土教は、まさに二十一世紀の新しい倫理学の目指す方向性と軌を一にしているといえよう。

(二)「共通恩恵」・「祝福」としての本願

稲垣氏は、「恩恵」と「責任」(応答)の思想を、公共哲学の領域へと展開し、「共通恩恵」という概念を次のように提起している。

「釈尊の恩徳、神の恩徳、これら「超越者」からの

恩恵は共通恩恵 (common grace) として全人類的な分配にあずかつて然るべきものである。ここにはスピリチュアルな世界……からの祝福 (blessed) の意味が含まれていて、しかも人間は、この祝福に応答する人格的応答者 (homo respondens) なのである。これは共通善 (common good) という静的自己完結的な概念よりも関係性を強調した言い方であり、存在よりも関係の重視である。Grace はラテン語の gratia からきた言葉であり gratitude (感謝) を表し、他者との共存・開放性・ネットワークの中におかれた人と人との〈間〉を結び概念である。善は人間の自然的傾向、共同体志向と結びつきやすいのに比べ、恩恵はそれをいったんラディカルに否定しつつ他者との再結合を可能にする媒介概念といえるであろう<sup>(21)</sup>

ここでは、まず、「釈尊」の恩恵は、全人類が分配にあずかつて然るべき「共通恩恵」であることが説かれている。これによれば、釈尊が説いた阿弥陀仏の本願も、

当然の如く、「共通恩恵」ということになろう。

法然は、阿弥陀仏の本願がまさに「共通恩恵」にほかならないことを、例えば次のように説いている。

「弥陀如来、法蔵比丘之昔、被催平等ノ慈悲、普為<sup>レ</sup>撰<sup>ニ</sup>於一切<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>以<sup>ニ</sup>造像起塔等<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>往生本願<sup>ト</sup>、唯以<sup>ニ</sup>称名念佛一行<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>其本願<sup>ト</sup>也」<sup>(22)</sup>

(『選択本願念仏集』)

「今の念仏往生の本願は有智無智を選ばず、持戒破戒を嫌はず、多聞小見を云ず、在家出家をばず、一切の有心の者の唱へ易く生じ易し、譬えば一月の万水に浮んで水の浅深を嫌うなきがごとく、太陽、世界を照して地の高低を選ばざるがごとし」<sup>(23)</sup>

(『無量寿経釈』)

「念仏ノ機ハ、タタ生レ付ノママニテ、申テムマル、也。……智者ハ智者ニテ申テ生レ、愚者ハ愚者ニテ申テ生レ、道心有人モ申テ生レ、道心ナキモ申テ生レ、邪見ニ生レタル人モ申テ生ル。富貴ノ物モ、貧賤ノモノモ、欲フカキモノモ、腹アシキモノモ、

慈悲アルモノモ、慈悲ナキモノモ、本願ノ不思議ニ  
テ念仏タニモ申セハ、ミナ往生スル也。……念仏ノ  
一願ニ万機ヲオサメテ発シ給ヘル本願也<sup>(24)</sup>

〔十二問答〕

法然は、これらの言葉によつて、阿弥陀仏の本願は、  
一切衆生を平等に救いとうとする普遍的な救済意志で  
あり、一切衆生のあずかることができる「共通恩恵」に  
ほかならないことを示しているのである。

そのみならず、この法然の説示は、阿弥陀仏の本願  
に「スピリチュアルな世界からの祝福 (Blessed)」の意  
味が含まれてい<sup>る</sup>ことを如実に表現しているといえよ  
う。何故なら、阿弥陀仏の本願が、念仏の行者 (凡夫)  
を「生れ付きのまま」の姿で往生せしめるということは、  
阿弥陀仏が、凡夫の存在を一個の人格的な他者として全  
面的に肯定しているということに、凡夫のアイデンティ  
ティーを承認しているということにほかならないからで  
ある。これは、スピリチュアルな世界からの凡夫の存在  
そのものに対する「祝福」以外の何物でもあるまい。

(三) 共生の倫理としての「共通恩恵」(本願) への

「応答責任」倫理

法然が説き示した、阿弥陀仏の本願という「共通恩  
恵」・「祝福」を凡夫が実感するためには、本願を信じて  
念仏を称えなければならないことはいうまでもない。  
「共通恩恵」・「祝福」とは、称名念仏によつて阿弥陀仏  
との人格的呼応関係に参入することによつて、すなわち、  
仏・凡の「間の領域」という場に立つことによつて初め  
て実感されるものなのである。したがつて、称名念仏は  
「共通恩恵」・「祝福」への「人格的応答」にほかならな  
いのである。そのことを証示しているのが、次のプー  
バーの言葉であらう。

「愛はわれのうちにはなく、まさにわれとんじの  
あいだにあるものなのである。……まことに、愛は  
広く全世界に輝きわたつた光である。もしもひとが  
つねに愛のうちに宿り、また愛の立場からものを見  
るならば、人間がすべてみな、混沌たるこの世から  
自由に解放されていることを知るであらう。そして、

善人も、悪人も、賢者も、愚者も、美しいものも醜いものも、すべて現実に生きる人間と感ずるであろう。このような人にとって、すべての人間は自由であり、一人一人がこの世における唯一の独自の存在となり、またなんじとなるのである。また、このようにしてはじめて、われーなんじの排他的、独占的な関係が、しばしば奇跡的に生じるのである。そのときひとは、相手を助け、いやし、高め、教え、救う。かくて愛はなんじにたいするわれの責任となるのである」<sup>(25)</sup>

このブーバーの言葉は、法然が「生れ付きのまま」申す念仏を説いた根拠を開示してくれているといえる。仏・凡の「間の領域」においては、「南無阿弥陀仏」と名号を称え、阿弥陀仏に対して名前前で呼びかけた、すなわち二人称の仏として、人格的な仏として呼びかけた凡夫（我）は、阿弥陀仏（汝）からも、一個の人格的な他者として、全面的に肯定され、受容される（汝として遇される）。阿弥陀仏は、凡夫の有する善悪・賢愚・美醜

といった相対的価値如何によって救うのではない。「生れ付きのまま」の姿において救うのである。凡夫の存在それ自体を、絶対的価値を有するものとして救い取るのである。このような「間の領域」にあつては、凡夫は、「この世における唯一の独自の存在」として「祝福」されていることを実感し、「生れ付きのまま」の自分を肯定できるようになる、すなわち自己のアイデンティティーを確認できるであろう。念仏を称えることによつて阿弥陀仏の本願という「共通恩恵」（愛）に「応答」した凡夫は、阿弥陀仏の「応答責任」の遂行としての救済にあずかり、「助け、いやし、高め、教え、救」われるのである。

法然が「生れ付きのまま」申す念仏を説き得たのは、称名念仏の実践によつて「つねに愛のうちに宿り、また愛の立場からものを見」ていたからに相違ない。この教説に、一切衆生（凡夫）の間に、阿弥陀仏の「共通恩恵」（愛）を実現しようという法然の意図を見て取るべきであろう。

さて、称名念仏を通じて、阿弥陀仏の本願という「共

通恩恵」にあずかり、自分という存在が「祝福」されてあることを実感し、自己の尊厳に目覚めた凡夫にはどのような意識が芽生えてくるであろうか。それは、阿弥陀仏の恩恵にあずかり、阿弥陀仏にその存在を祝福されるものとして恥ずかしくない生き方をしなければならぬという意識に違いない。この意識こそが、まさに第一章で検討した、「仏に恥じる心」であり、「仏の御心にかなわん事を思」う心であり、「至誠心」にはかならない。この意識は、「生れ付きのまま」の自分を救ってくれる阿弥陀仏の「共通恩恵」に対する「応答責任」（応答的責任倫理）への覚醒なのである。

したがって、法然が「止悪修善」を説いた以下のような言葉、すなわち、

「念仏はおほく申さずともありなんと、あしく心う  
る人のいできて、つみをばゆるし、念仏をば制する  
やうに申しませんが返々もあさましく候也。悪をす、  
め善をとゞむる仏法は、いかゞあるべき」<sup>(26)</sup>

〔往生大要鈔〕

「仏は一切衆生をあはれみて、よきをも、あしきを  
もわたし給へとも、善人を見てはよろこひ、悪人を  
見てはかなしみ給へるなり」<sup>(27)</sup>

〔念仏往生義〕

「ツミヲツクリタル人タニモ往生スレハ、マシテ善  
ナレハ、ナニカクルシカラムト申候ラムコソ、ムケ  
ニケキタナクオホエ候」<sup>(28)</sup>

〔大胡の太郎実秀へつかはす御返事〕

「つみをつくらしと身をつゝしんでよからんとする  
は、阿弥陀ほとけの願をかるしむるにてこそあれ。  
又念仏をおほく申さんとて、日々に六万遍などを  
くりぬたるは、他力をうたかふにてこそあれといふ  
事のおほくきこゆる。かやうのひか事ゆめゆめも、  
もちふへからず」<sup>(29)</sup>

〔七箇条起請文〕

「悪をあらためて善人となりて念仏せん人は、ほと  
けの御心になふべし」<sup>(30)</sup>

〔諸人伝説の詞〕

「悪をもすて給はぬ本願ときかんに、まして善人  
をは、いかはかりかよろこひ給はんと思ふべき

は、実は、すべて、凡夫に対して阿弥陀仏の共通恩恵・「祝福に応答する人格的応答者」としてその責任を果たすべきことを説いている言葉であり、凡夫の応答的責任倫理の確立を促す言葉として理解すべきなのであり、

「凡夫往生を力説する法然の称名念仏のうちには、

なお悪を転じて善を志向する自力向上門的意向が残されていたように思われる。……この念仏を「悪人

正機<sup>(32)</sup>」の念仏にまで掘り下げようとしたのが親鸞である」

と、法然が自力聖道門的な止悪修善を説いたとするのは、まったく皮相的な解釈であり、根本的な誤解といわねばならないのである。

また、自己が、一切衆生と阿弥陀仏の本願という「共通恩恵」を分かち合っているという意識は、念仏者をして、自己のみならず他者を、阿弥陀仏から祝福される存在として尊重する感覚に目覚めさせ、他者との「共生」を阿弥陀仏に対する「応答責任」として自覚せしめるに

相違ない。ここに、阿弥陀仏の本願が「他者との再結合を可能にする媒介概念」たる所以があるといえよう。この意識こそが、法然の衆生教化の推進力となったことは想像に難くない。

法然の説いた、阿弥陀仏の共通恩恵に対する応答（責任）という、「他者との共存・開放性・ネットワークの中におかれた人と人との（間）を結ぶ」媒介概念を内包した関係論的な倫理（応答的責任倫理）は、これからの公共哲学・共生の倫理の方向性を先取りしたものととして、高く評価されるべきものである。

### 三、仏・凡の「間の領域」に成立する共生世界

#### (一) 「活私開公」の公共世界

称名念仏が開く仏・凡の「間の領域」において、阿弥陀仏の本願という「共通恩恵」に対する応答責任倫理の主体として自己を自覚した凡夫は、他の凡夫（他者）と具体的にどのような「共同性」を実現し得るのであろうか。本章ではこの問題について考察したい。

さて、山脇直司氏は、公共哲学の根本理念として、「滅私奉公」でもなく「滅公奉私」（ミーイズム、エゴイズム）でもない、「個人を他者関係の中で活かしながら、民（人々）の公共性を開いていく」という意味の「活私開公」という理念を打ち出している。そして、「活私開公の公共世界」を構成する三大原理として、基本的人権・市民的徳性ととともに、「責任＝応答（responsibility）」を呈示している（『公共哲学とは何か』）。ここでも、応答責任が公共哲学の重要な構成原理の一つとされていることが知られるのであるが、これと同じ原理を包含する仏・凡の「間の領域」においても、「活私開公」の公共世界が現出するのであるうか。

以下、この問題について考えていきたいが、その際に参考にすべきは、ブーバーの「共同体論」であろう。なぜなら、ブーバーが「共同体論」で随所に展開した「個人主義批判と集合主義批判」は、まさに「滅公奉私批判」と「滅私奉公批判」にほかならないからである。そこで、ブーバーの共同体論の一部を辿ることにしよう。

## (二) M・ブーバーの「共同体」

ブーバーは、「人間とは何か」において、

「個人主義が人間の部分を把えているにすぎないとすれば、集団主義は部分としての人間を把えているに過ぎない。人間の全体性、全体としての人間には、両者とも到達していない」<sup>(33)</sup>

と、個人主義的人間把握と集合主義的人間把握の両者とも批判している。そして、

「人間の実存の基本的事実、それ自体における単独者でも、それ自体における全体社会でもない。

……単独者は、他の単独者との生きた関わりにもふみこむ限りにおいて、実存的事実である。全体社会は、生きた関わりの単位によって自らを構成する限りにおいて、実存的事実である。人間の実存の基本的事実、人間と共存しつつある人間である」<sup>(34)</sup>

と、「人間と共存しつつある人間」という人間把握を提示している。

そして、この「人間と共存しつつある人間」が成立す

る場所を、ブーバーは、人格（我）と人格（汝）との「間」に見出し、それを「間」の領域」と名付け、「人間の現実の原―範疇」「間―人間の現象の現実の場所であり、支柱である」とし、ここに、

「個人主義と集団主義をも乗りこえる道が指し示されている。ここには、その認識を通して、人類が真正の人格を取り戻し、真正の共同体を樹立すべき、真正の第三の立場が暗示されている」<sup>(35)</sup>

と、「間」の領域こそが真正の共同体が樹立されるべき場であることを示唆している。

またブーバーは、『共同的なものに従うこと』において、

「客観的実存における正真正銘の「我々」は何によつて認知されるかといえば、「我々」がそのどんな部分において考察されようとも、絶えず、人格と人格との間の、我と汝の間の本質的な関わりが、

現実でないしは潜在的に存立（存続）している……実証されることによつてである。実証されると

いうのは、言葉はいつも我と汝の間でのみ発現するのであり、「我々」が生命をそこから授つてゐる故郷は言葉にほかならず、言葉は互いに語りかけることの中<sup>(36)</sup>で共同的に語り始めるからである」

と、我（人格）と汝（人格）の「間」、すなわち、「我―汝」関係（相互的な語りかけ）によつて開かれる「間」を、真正な「我々」を成立せしめる（言葉の）場所（故郷）であるとし、「間」が、単に我と汝の二者の間を越えた「我々」の世界であり、

「経験を共にし、共に助け合い、その我々の経験のうちで相共に補足し合うのであり、生きている人々<sup>(36)</sup>は他の生きている人々と協同し、生きている人々の全体は死んでいる人々の全体と協同している」

という、現に存在する人々同志の關係と、現存する人々と今は亡き人々との關係を共に包括する共同的世界であるとしてゐる。

このブーバーの語る「間」の領域は、まさに、個人主義（滅公奉私）と集団主義（滅私奉公）を止揚した、

「個人を他者関係の中で活かしながら、民（人々）の公共性を開いていく」活私開公の公共世界そのものといひ得よう。この「間」の領域において、「我々」の相互共同が具体的にどのように展開するのにかついて、ブーバーは次のように述べている。

「我々」という概念の下に、私は、すでに自己と自己責任とに到達した、若干の、独立な人格の結合を、まさにこの自己性と自己責任とに基づき、それを通してこそはじめて実現される結合を考えているのである。「我々」の特性は、その成員の間に本質的関わりが存続するか、もしくは時には応じて成立するという点に、つまり、「我々」の中には、我—汝関係の決定的前提である存在的直接性が支配しているという点にある。「我々」は「汝」を潜勢的にふくんでいる。相互に真に「汝」とよびかわす資格をもつ人々のみが、相互に真に「我々」ということができるのである<sup>(38)</sup>

ここにいわれている「自己と自己責任とに到達した」人

格とは、先述した、共生世界・公共世界成立の必要条件である応答責任の主体としての自己意識を確立した人格と同義と考えてよいだろう。ここに、ブーバーが、「活私開公」の基本原理である「責任＝応答」を、真正の共同体の成立条件としていかに重要視していたかということが窺えよう。このことは、

「共同のコスモスから離れ特殊領域(eine Sondersphäre)——真の存在と思いなされるところの——の中に逃避することは、……個人に対する実存要求からの逃亡はかならない。個人は「我々」の中で真なりと確証されなければならないからである。それは、言葉が「真正に語られている」ことからの逃亡である。言葉が真正に語られているところでは、答えが要求される<sup>(39)</sup>」  
「答え」(Antwort)は「責任」(Verantwortung)なのである」

という言葉からも明らかである。

このような、応答責任の主体としての自己認識に到達した成員「間」に成立する複合的な「我—汝」関係を

ブーバーは「我々」(「我ら」)と呼んでいるのであるが、この「我々」という関係世界を、ブーバーが、真正の「共同体」と考えていたであろうことは、次の言葉からも窺えよう。

「共同体、すなわち生成しつつある共同体……とは、しかし、多数の人間がもはや並列的ではなく、たがいに支えあつて存在している現実なのであり、ここではひとびとは相い共にひとつの目標へとむかつて活動してはいるが、いたるところでたがいに、他者へとむかつてゆく現実を、動的に向かいあう状況を、我から汝への流れを経験するのだ。共同体は、共同的交わりが生ずるところに存在するのである。集合体は、人格性の組織的な没却にもとづいて成り立ち、共同体は相互的対向 (Zueinander) のなかで、人格性を高揚し立証することにもとづいて成り立つのだ」<sup>(40)</sup>

ここでブーバーの述べている、「共同的交わり」という、人々が互いに向かい合い、人格性を高め合い、立証

し合うという関係は、まさに「我々」という関係世界の具体的実相を言い表したものにほかならないであろう。

### (三) 共生世界としての仏・凡の「間の領域」

前節の考察で、ブーバーのいう、「我―汝」関係によつて開かれる「間」の領域に成立する「我々」という共同体が、「活私開公」の公共世界そのものであることが明らかになったと思うが、「我―汝」関係と全く同じ構造を持つ、(称名念仏の実践において成立する) 仏・凡の人格的呼応関係によつて開かれる「間の領域」においても「我々」の世界が現成するのであるか。以下、この問題についてブーバーを導きとして考えてみたい。

ブーバーは、『我と汝』において、真の「共同体」を次のように規定している。

「真の共同社会は、人々が互いにあたにかい感情で思い合ったからといって、実現されるものではない。

(そうした感情がなければ実現され得ないのはもちろんのことであるけれども……) それを実現させ

るには、なによりもまず、人々が一人一人生きた中心と関係を結び、つぎに、かれらがたがいにも共同に結びつくというような生活を営まなければならぬ。……生きた中心との関係が生じないかぎり、人と人との結びつきが実現するわけではないのである。

……共同社会は人間の生きた相互関係から築き上げられるが、それを築き上げるのは、まさに生きた中心そのものなのである。<sup>(41)</sup>

さらにブーバーは、この人間の生きた関係を築き上げる「生きた中心」のことを「中心的なんじ」とも言い、「なんじの世界は、関係の延長線がまじわる中心点―すなわち永遠のなんじのうちにある」<sup>(42)</sup>と、共同体の人々の間の複合的な「我―汝」関係の延長線が交わる中心点とし、これを「永遠の汝」と呼んでいる。

そしてブーバーは、この「永遠の汝」と人間の関係について

「この関係においては、絶対的な排他性と絶対的な包容性が一つに重なっている。神との絶対的關係

に入るものは、もはや孤立したいかなるものとも関係を結ばない。いや、これらすべてのものは、逆に人間と神との絶対的關係のうちにつつまこまれる<sup>(43)</sup>

と語り、「我―永遠の汝(神)」関係という垂直的關係を、人間のすべての「我―汝」関係という水平的關係を包括するものとしている。また、

「われ―なんじの關係は、われが、絶対にそれとならないなんじと直接結び附かないかぎり、完全には実現されないのである」<sup>(44)</sup>

とも言い、有限な存在である人間が主体である「我―汝」関係は、「永遠の汝」との關係に支えられてこそ実現するとしている。

以上のブーバーの言葉から、ブーバーが、真の共同体は、人々が、生きた中心たる「永遠の汝」に対する關係を共有することによって存立するものと捉えていることが理解されよう。このブーバーの真の共同体が成立する「間の領域」は、我と永遠の汝の「間」が我と汝の「間」

を統合した「立体的な間の領域」<sup>(46)</sup>ということができよう。さて、法然は、称名念仏が開く仏・凡の「間の領域」を、ブーバーの如く「立体的な間の領域」と捉えていたのであろうか。その答えは、次の法然の言葉に明瞭に示されている。

「会者定離は常のならひ、今はじめたるにあらず、何ぞ深歎んや。宿縁空からずば同一蓮に坐せん、浄土の再会甚近にあり。今の別は暫の悲み、春の夜の夢のごとし、誹謗ともに縁として先に生て後を導ん引撰縁はこれ浄土の楽なり、夫現生すら猶もて疎からず、同名号を唱へ、同一名号の中にありて、同聖衆の護念を蒙る、同法尤親し、愚に疎と思食べからず。南無阿弥陀仏と唱給へば、住所は隔といへども源空に親しとす源空も南無阿弥陀仏と唱たてまつるが故なり。念仏を繹とせざる人は、肩を並、膝を輿といへども源空に疎かるべし。三業皆異るが故なり」<sup>(46)</sup>

（『御流罪の時門弟に示されける御詞』）  
法然は、この言葉の後半部分で、別離を悲しむ門弟に

対して、我々はお互いに念仏する身である。同じく名号を称え、同一の名号の中にあり、同じく観音・勢至などの大菩薩の加護を受ける、来世のみならず現世においても最も親しい間柄なのである。愚かにも疎遠になつてしまふなどと思つてはいけない。南無阿弥陀仏と称える人とは、私も称えるが故に、たとえ住所が隔たつていようとも身近な間柄となるのだ。念仏を称えない人とは、たとえすぐ側にいようとも、身・口・意の三業が一致しないが故に、疎遠な間柄となつてしまふのだ、と教え諭している。

ここでは、凡夫相互の関係が親密なものになるか疎遠なものになるかは、称名念仏の実践如何によるといふことが言明されている。これはすなわち、凡（自己）・凡（他者）の「我―汝」関係が実現するか否かは、偏に仏・凡の「我―永遠の汝」関係（人格的呼応関係）の実現に懸かつているということにはかならない。阿弥陀仏という「永遠の汝」の媒介を通してのみ、「念仏を称える者同士の身・口・意の三業あい捨離せず」という、仏・凡

の人格的呼応関係、すなわち、双方向的な呼びかけと応答の中で互いを人格的な他者として遇し合う関係（第二章第三節参照）とオーバーラップするかのような、自己と他者の全人格的交わり（人格的呼応関係）、真の對話的關係が実現すると法然はいうのである。ここに法然が、仏・凡の「間の領域」を「立体的な間の領域」と捉えていたことが如実に窺えよう。

この法然の言葉に込められた意図とその意義は、ブーバーの次の言葉が説き明かしてくれているといえる。

「われがなんじ（永遠の汝―筆者注）と純粹な關係を結ぶということは、われがなんじ以外のすべてのものを無視するというのではなく、なんじのうち、なんじを通して、すべてを眺めることであり、またこの世を否定するというのではなく、むしろこの世をその基礎からつくり直すこと」<sup>(47)</sup>

まさに法然は、我々凡夫の關係世界を、阿弥陀仏との關係という支柱（垂直軸）に支えられた立体的な關係世界へと再構築しようと意図していたに相違ない。この世界

こそが、法然が構想した理想の「共同体」・「共生世界」といつても間違いはなからう。そして、法然が、変革しようとした關係世界とは、第一章で見た、人の目・世間の目に支配された、主体性不在の關係世界にはかならないであらう。

称名念仏が打ち開く立体的な共生世界は、前節で見たブーバーの「我々」という共同体と同様に、生きている人々同志の關係のみならず、「死んでいる人々」との關係をも包括する世界であることはいままでもない。それは、法然が、先の言葉の前半部分で、念仏を称える者同志は、極楽浄土で再会する、先に往生した者が後から往生するものを導くという間柄であると説いていることから明らかであろう。この世界は、現世と来世とを共に包み込んだ世界であり、生者と生者、生者と死者、死者と死者との「我―汝」關係（人格的呼応關係）が現成する、浄土教の本来的な意味での「共生」世界にはかならないのである。この世界にあつては、我（凡夫）は、自己中心的な「個我」を乗り越えた、複合的・多次元的な人間

關係に向かつて開かれた「人格的主体」たり得るであらう。そして、他者との眞の交わりに生きることができよう。その全人格的交わりにおいては、他者も人格的な、本来的な他者として「現前化」するのである。したがって、仏・凡の「問の領域」は、まさに山脇氏のいう「活私開公」の公共世界そのものであり、ブーパーのいう「相互的対向のなかで、人格性を高揚し立証することに」ともついで成り立つ「共同体「我々」そのものであり、竹沢氏のいう「自他の成長がともに可能になる開かれた共同体」そのものなのである。

法然は、このような共生世界を創出するためにこそ、一切衆生に、阿弥陀仏の共通恩恵である本願に共に責任を持つて応答することを、すなわち専修念仏を唱導したといつても過言ではなからう。この法然の衆生教化を推進せしめたのは、先述した、阿弥陀仏に対する応答責任の主体としての自己意識にほかならない。そして、一切衆生に対して、この意識を共有させようと「至誠心」を説き、また、念仏者に対して、父母にも勝る慈悲心を

持つて同信の友に接しその人格を尊重すること、また同信の友を増やすことを、阿弥陀仏に対する応答責任として我が身に引き受けるべきことを次のように説いているのである。

「同心ニ極楽ヲネカヒ、念仏ヲ申人オハ、卑賤ノ人ナリトモ、父母ノ慈悲ニオトラスオホシメシ候ヘシ。今生ノ財宝ノトモシカラムニモ、力ヲクワエタマフヘシ。サリナカラモ、スコシモ念仏ニココロヲカケ候ハムオハ、ススメタマフヘシ。コレ弥陀如来ノ御ミヤツカヘト、オハオシメスタ候也」<sup>(48)</sup>

（『鎌倉の二位の禅尼へ進ずる御返事』）

この、他者に全人格的に関わることを「阿弥陀如来への宮仕え」人としての使命・責務とする法然の考え方に、法然浄土教が共生の倫理・公共の哲学たる所以が集約されているといえよう。阿弥陀仏に対する応答責任には、自己を取り巻く総ての他者に積極的に関わっていくこと、すなわち「共生」が含まれているのである。ここに、共生の時代といわれる二十一世紀における法然浄土教の存

在意義と使命とを見出すことができよう。

### おわりに

以上の考察によって、法然浄土教（称名念仏）が打ち開く仏・凡の「間の領域」という関係世界が、人間（凡夫）の総ての関係世界を包括する立体的な関係世界であること、そして、この世界においては、阿弥陀仏との「人格的呼応関係」によって主体性に目覚めた人間（凡夫）が、阿弥陀仏に対する「応答責任」の遂行として、互いに語りかけ応答し合うことによって、人間相互（凡・凡）の「三業不相捨離」という人格的呼応関係が実現することが明らかになったことと思う。

このように、応答責任を基本的原理として成立する仏・凡の「間の領域」は、「活私開公」の公共世界・共生世界以外の何物でもない。故に、筆者は、仏・凡の「間の領域」を、法然浄土教の立場から、共生世界のモデルとして現代に打ち出すべきものと考ええる。そして、同時に、この共生世界を現出する称名念仏を「共生の技

法」として提出すべきではないかと考えるのである。

この、仏・凡の「間の領域」は、プーバーが言うように、「間」は……単純な連続性を示さず、人間的出会いの程度に応じて、その都度新たに構成される<sup>(49)</sup>場である。したがって、法然浄土教徒は、この「間の領域」を不断に更新するために、「自行化他」・「自信教人信」を阿弥陀仏に対する応答責任として遂行しなければならないのである。

（本稿は、平成十七年三月十二日に佛教大学で開催された「浄土宗教学院（西部）研究会」において発表した内容に加筆修正したものである）

### 【注】

（1）山脇直司『公共哲学とは何か』、ちくま新書、二〇〇四年、十一頁。

（2）竹沢尚一郎『共生の技法』、海鳥社、一九九七年、一一三～四頁。

（3）拙稿「法然浄土教における仏・凡の関係について」、高橋弘次博士古稀記念論集『浄土学佛教学論叢』第一巻、山喜房佛書林、二〇〇四年、所収。

- (4) 野口啓祐訳『孤独と愛―我と汝の問題―』、創文社、一九五八年、九三頁。
- (5) 石井教道編『昭和重修法然上人全集』(以下『昭法全』)、平楽寺書店、一九五五年、六八〇頁。
- (6) 『昭法全』四六七頁。
- (7) 井川定慶編『法然上人傳全集』、法然上人傳全集刊行会、一九六八年、一〇四頁。
- (8) 『昭法全』六八〇頁。
- (9) ただし、キリスト教の神と(法然が説いた)阿弥陀仏とは、人間の罪に対する態度が異なる。長野晃子氏は、キリスト教の神と日本の神の違いを「キリスト教の神(親)は人間(子ども)にとつて、ほしいままに権力をふるう恐ろしい存在であり、監視し、裁く。それに対して、日本の神(親)は人間(子ども)に対して、優しく、恩恵を施す存在であつて、人間(子ども)自身が自分を罰するように仕向けていく」(『日本人はなぜいつも「申し訳ない」と思うのか』、草思社、二〇〇三年、六〇頁)と規定しているが、これによると、法然は、阿弥陀仏を日本の神と同じ性格を持つ仏と捉えていたということになる。なぜなら法然は、阿弥陀仏の慈悲を次のように説いているからである。すなわち、「父母の慈悲あれはとて、父母のまへにて悪を行せんに、その父母よろこふへしや。なげきなからすてす、あはれみなからにくむ也。ほとけも又かくのことし」(『十二箇條の問答』、『昭法全』

六八〇頁)と。したがつて、法然の説いた「仏に恥じる心」とは、凡夫の罪に対する「外在的強制力」ではなく「内在的強制力」となる意識なのであり、まさしく「主体性」そのものといえよう

- (10) 作田啓一『一語の辞典 個人』、三省堂、一九九六年、参照。
- (11) 『昭法全』五四頁。
- (12) 原勝郎『法然上人と聖フランシス』、『日本中世史』(東洋文庫146)、平凡社、一九六九年、所収、二五一頁。
- (13) 長谷川松治訳『菊と刀 日本文化の型』講談社学術文庫、二〇〇五年、二七四頁。
- (14) 『昭法全』五一六頁。
- (15) 『昭法全』五七九頁。
- (16) 『昭法全』五九四頁。
- (17) 松丸啓子「M・ブーバーの〈対話〉とK・ヤスパースの〈実存的コミュニケーション〉との比較研究」、『教育哲学研究』第六七号、教育哲学会、一九九三年、五五頁。
- (18) 稲垣久和『宗教と公共哲学 生活世界のスピリチュアリティー』(公共哲学叢書⑥)、東京大学出版会、二〇〇四年、一五六頁。
- (19) 『昭法全』四二六頁。
- (20) 『昭法全』四九九頁。
- (21) 『宗教と公共哲学』一六七頁。
- (22) 藤堂祐範校訂『選択本願念仏集』、浄土宗宗務庁、

一九三六年訂正再版、三四頁。

(23) 『昭法全』七二頁(書き下し引用者)。

(24) 『昭法全』六三九頁。

(25) 『孤独と愛』二一〜二頁。

(26) 『昭法全』六一頁。

(27) 『昭法全』六九二頁。

(28) 『昭法全』五二四頁。

(29) 『昭法全』八一〇頁。

(30) 『昭法全』四六二頁。

(31) 『昭法全』六八一頁。

(32) 河野真編『人間と悪』、以文社、一九八七年、一四四〜五頁。

(32) 児島洋訳『人間とは何か』(実存主義叢書2)、理想社、一九六二年、一六九頁。

(34) 『人間とは何か』一七五頁。

(35) 『人間とは何か』一七七頁。

(36) 稲葉稔訳『共同のなもんに従うこと』、『ブーバー著作集4 哲学的人間学』、みず書房、一九六九年、一〇五〜六頁。

(37) 『共同のなもんに従うこと』一〇三〜四頁。

(38) 『人間とは何か』一二二頁。

(39) 『共同のなもんに従うこと』一〇八頁。

(40) 田口義弘訳『対話』、『ブーバー著作集1 対話的原理1』、みず書房、一九六七年、二四五頁。

(41) 『孤独と愛』六八頁。

(42) 『孤独と愛』一五一頁。

(43) 『孤独と愛』一一五頁。

(44) 『孤独と愛』一〇九頁。

(45) これは稲村秀一氏の造語である。『ブーバーの人間学』(教文館、一九八七年)、『マルティン・ブーバー研究―教育論・共同体論・宗教論―』(溪水社、二〇〇五年) 参照。

(46) 『昭法全』四七八頁。

(47) 『孤独と愛』一一五頁。

(48) 『昭法全』五三一頁。

(49) 『人間とは何か』一七五頁

# 浄土宗僧侶の社会実践に対する眼差しについて

大正大学非常勤講師 曾根 宣雄

## ①はじめに

法然上人（以下敬称を略す）は、『選択集』の第一章において『安楽集』を引用し、一代仏教を「聖道門」と「浄土門」に分類して説明をなしている。周知のように「聖道門」とは「此土入証」を指すものであり、浄土門とは「往生浄土（彼土入証）」を指す教えである。聖道門⇨悟りの仏教、浄土門⇨救いの仏教ということができ

る。  
聖道門は「一切衆生悉有仏性」の教えに基づき、現世での悟りを目指して行じてゆくことになるので、煩惱や

凡夫性というものは、修行によって滅し乗り越えて行けるといふ立場に立つ。これに対して浄土門は人間を「罪悪生死の凡夫」とみなし、自らの力によって煩惱が滅することはなく、凡夫は阿弥陀仏の本願力によって浄土往生させていただく以外に生死解脱の道はないとする。こういった違いは、人間観の相違に起因している。

法然が浄土宗開宗に至った背景には、人間は末法の世に生きる罪悪生死の凡夫であるという深い洞察がある。したがって、浄土宗において社会実践を考察してゆく場合にも、こういった問題を踏まえた上で、論じてゆく必要があるように考えられる。本論では、社会実践を考

る上での浄土宗の基本姿勢、基本的な眼差しについて考  
えるところを記してみたい。

## ② 聖道門の立場

ここでは、聖道門の立場についてみてみたい。まず、  
禪の初祖の語について考えてみよう。『無門関』には、  
次のように記されている。

達磨面壁す。二祖雪に立つ。臂を断つて云わく「弟

子は心未だ安からず、乞う、師、安心せしめよ」

磨云わく「心を持ち来たれ、汝がために安ぜん」

祖云わく「心をもとむるに了に不可得なり」

磨云わく「汝がために安心しておわんぬ」<sup>(1)</sup>

達磨の前に臨んだ二祖慧可は、自らの臂を断つた上で、  
達磨に対して「私は心が安らかでないので、安心せしめ  
てほしい」と乞う。それに対して達磨は、「お前の心を  
ここに持つてこい。そうしたならば、安心させよう」と  
いうのであるが、慧可は心に実体のないことに気づき安  
心を得るといふ内容である。

続いて慧可と僧璨（居士良久）の問答をあげてみよう。  
『景德伝灯録』には、次のように記されている。

師に問うて曰く「弟子の身、風恙にまとわる。請う、  
和尚、罪を懺せんことを」

師曰く「罪を持ち来たれ、汝がために懺せん」

居士良久云わく「罪をもとむるに不可得」

師曰く「我れ、汝がために罪を懺しおわんぬ。よろ  
しく仏法僧によりて住すべし」<sup>(2)</sup>

僧璨（居士良久）は、慧可に対して「私の身は風恙の  
病にまとわれてしまっている。どうか私の罪を滅してく  
ださい」と頼んだ。すると慧可は、僧璨に対して「罪を  
持つてきなさい。そうすれば清めてやろう」という。そ  
れに対して僧璨は「罪に実体はないので、持つてくるこ  
とはできない」と気づいたという話である。

ここにあげた内容は、師が迷いの中にある者に対して  
「心」や「罪」に実体が無いことを説き、執着心が生み  
出した煩惱によって苦しんでいるだけであることを気づ  
かしめるといふことである。いずれも執着に苛まれてい

る者が、提示された教えによって転迷開悟したという内容が示されている。

### ③浄土門の立場

あらためて記すまでもないが、浄土宗においては人間を凡夫とみなしている。法然は『往生大要鈔』において、

末法のこのごろをや下根のわれらをや、たとひ即

身頓證の理を觀ずとも眞言の入我々入阿字本不生の

觀、天台の三觀六即中道實相の觀、花嚴宗の法界唯

心の觀、佛心宗の即心是佛の觀、理は深く解は浅し。

かるが故に末代の行者その證を得るに極て難し。<sup>3)</sup>

と述べられている。法然は、末法の世に生きる私達の機根が劣り「阿字本不生の觀・中道實相の觀・法界唯心の觀・即心是仏の觀」がいずれも理は深いといえども解することができず、証を得ることが極めて難しいことを明らかにしている。これらの觀は、その語は異なっているものの、いずれも執着を離れ無相の境界に入ることを目指すものである。しかし凡夫は「執着を離れられず、無

相の境界に入ることができない」のである。これが浄土宗における人間觀である。それゆえに浄土門は、阿弥陀仏の本願力による救済を願うのである。報身報土の阿弥陀仏及び極樂浄土は、凡夫救済のために成就されたものである。いうなれば、「執着や分別を以てしか物事を捉えることのできない凡夫」に対して、勝義の有相を以て済度するのである。

### ④浄土宗としての眼差し

聖道門においては、我々の有する悲・苦等が自らの煩惱によって生起しているものであることを指摘し、それに気づくことよって悲・苦等は消滅することになる。これに対して浄土門では、私達は煩惱具足の凡夫であるという立場から、阿弥陀仏による救済のみが凡夫に残された教えであることを示すのである。浄土宗においては、あくまでも、人間が凡夫であることを踏まえた上で教えを展開させているのである。

先に引用した禪の問答は、私達の煩惱や執着心とは何

かということを示すものである。しかしながら、浄土宗として考えなくてはならないのは、私達の現実の姿である。今現在、悲しんでいる方、苦しんでいる方に対して「その迷いは心が生み出しているものであり、迷いにも心にも実体はないのだ」と説いてみたところで、悲しみや苦しみが軽減するだろうか。私達にとつては、悲しみや苦しみは現実に直面している大問題である。凡夫である私達にとつては現実存在的な課題に他ならないのである。

たとえば、不治の病の中にある方が、家族に対する執着心、自らの身命に対する執着心、死後どうなってしまうのかという不安等に苛まれるのは当然のことである。これに対して、「その悲しみ苦しみには実体がない」などと説くことは、現実には何の意味も持たないのではないだろうか。

実体のない悲しみ苦しみを実体的に捉えざるを得ないのが、凡夫の性であることをきちんと踏まえて行くことこそが、浄土宗僧侶のなすべきことなのである。

### ⑤おわりに

浄土宗では、すべての人間を凡夫であるとみなしている。それは、僧侶であっても在家であっても同じことである。中原実道氏が指摘されている「凡夫が凡夫に寄り添う」という視点を忘れてはならない。私達は、決して高見に立つのではなく、同じ凡夫として関わって行くのだという基本姿勢を有さなければならないのである。

凡夫にとつて「悲しみや苦しみ」は、如何ともしがたい現実である。それを決して否定することなく、その気持ちを察し肯定することこそが、浄土宗における社会実践を考える上での基本的な眼差しといえるのではないだろうか。高見に立つのではなく、同じ目線に立つことこそが肝要なのである。

### 註

- (1) 『大正』四十八巻、二九八頁のa。
- (2) 『大正』五十一巻、二二〇頁のc。
- (3) 『昭法全』四十九頁。

【参考文献】

中原実道氏稿「より添う心」(『佛教とカウンセリング』第  
三二輯所収) 及び中原実道氏著『養護教諭の教育観と子ども  
観』。

拙稿「浄土宗学が社会実践の場に提示すべきものーターミナ  
ルケアに関連してー」(『仏教文化研究第45号』所収)

▽ お詫びと訂正。

本誌第七号所収の研究ノートの著者名を誤まって掲載いたしました。正しくは「鷲見宗信先生」です。鷲見先生には大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

▽ 今回の第七回シンポジウムは、「仏教教団の社会福祉活動の現状と課題」―宗団としての取り組みとその理念―と題して仏教教団各宗の、社会福祉活動への取り組み方、さらにはそれぞれの教団の教義、その教えからの福祉実践につきまして四宗派の

先生方からご発題をいただきました。

▽ パネラーとして出席いただきました。

した、真言宗智山派・高野山大学の山口幸照先生、浄土宗・正大学の石川到覚先生、真宗大谷派・大谷大学の佐賀江夏文先生、日蓮宗・立正大学の清水海隆先生の各先生には貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。なお、コーディネーターは長谷川匡俊研究代表がとめました。

▽ 浄土宗総合研究所研究員、曾田俊弘先生からは「法然浄土教と『共生』」と題する研究論文を頂戴しました。大正大学講師、曾根宣雄先生からは、「浄土宗僧

侶の社会実践に対する眼差しについて」と題する研究ノートを頂戴しました。

▽ 「浄土宗 社会福祉事業・活動に関するアンケート調査 集計報告(Ⅰ)」は、平成十六年度浄土宗全寺院に実施したアンケート調査報告の一部、とくに「寺院」の活動実態についての報告です。全数調査を実施し、正住寺院の六割を超えるご回答を頂戴いたしました。寺務ご多忙の中、アンケート調査に御協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

仏教福祉 第8号

平成17年3月25日 発行

発行人 石 上 善 應  
編 集 浄土宗総合研究所

印刷所 株式会社共立社印刷所

発行所 浄土宗総合研究所  
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内  
電話 (03)5472-6571(代表) FAX (03)3438-4033



問3-10 社会福祉事業関連施設を持たない理由について、該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

1. 寺院として、社会福祉事業実践そのものに関心が無い
2. 寺院として、社会福祉事業実践には関心はあるが、施設運営には関心が無い
3. 寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、施設運営にも関心はあるが実際には行っていない
4. 寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、現在検討中である
5. 寺院として、社会福祉事業以外の実践（布教活動など）に取り組むことでよいと思うから

※実際に送付した調査票は、質問項目問10まで、総数17頁の冊子の形態をとってお送りしましたが、本稿においては、紙面の関係上、本稿に関わる問3までを資料として掲載しております。

問3-8 仏教理念に基づく施設のあり方は、利用者にとって処遇の向上につながっていると思いますか。

該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 思っている</li><li>2. 思わない</li><li>3. どちらともいえない</li></ol> |
|---|

◆以下、問3で、回答欄に「2. いいえ」と回答された方のみお答え下さい。

問3-9 以前の状況についてお尋ねします。

該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

なお、「1」を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、施設名を記入して下さい。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 以前は社会福祉事業関連施設があったが、今はない<br/>(施設名： )</li><li>2. 以前から、社会福祉事業関連施設はない</li><li>3. 以前のことはわからないが、現在はない</li></ol> |
|--|

問3-5-②-2 問3-5-②において、回答欄に「2.いいえ」に○をつけた方のみお答え下さい。

その理由について該当するものをすべて選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「6」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 憲法の「信教の自由」に違反するから          |
| 2. 措置費等、公的な資金によって経営されている施設だから |
| 3. 職員・利用者に暗黙の強制となりがちだから       |
| 4. 日常生活で、職員・利用者に不公平が生じるから     |
| 5. 行政指導があるから                  |
| 6. その他（ ）                     |

問3-6 施設で求人募集する際や就職説明会等において、仏教理念に基づく施設であることを示していますか。

該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3-7 施設では利用者の入所にあたって、仏教理念に基づいた施設であることがわかるような説明もしくはパンフレット等への記載による対応をしていますか。

該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3-5-② 当該施設では、仏教の作法にのっとり日課活動または行事などが行われていますか。該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. はい (問3-5-②-1へ進む) | 2. いいえ (問3-5-②-2へ進む) |
|---------------------|----------------------|

問3-5-②-1 問3-5-②において回答欄に「1. はい」に○をつけた方のみお答え下さい。

その仏教の作法にのっとり日課活動または行事は、どのくらいの頻度で行われていますか。

該当するものをすべて選び、回答欄の番号に○をつけるとともに、( ) のなかに、できる限り具体的な内容を記入して下さい。

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1. 日課として行われている活動や行事   | ( ) |
| 2. 月ごとに行われている活動や行事    | ( ) |
| 3. 年中行事として行われている活動や行事 | ( ) |
| 4. 不定期に行われている活動や行事    | ( ) |
| 5. その他                | ( ) |

問3-5 当該施設は、仏教の理念または宗祖の精神に基づいて設立されていますか。

該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 仏教の理念に基づいて設立されている（問3-5-①へ進む）</li><li>2. 仏教の理念と宗祖の精神に基づいて設立されている（問3-5-①へ進む）</li><li>3. 宗祖の精神に基づいて設立されている（問3-5-①へ進む）</li><li>4. 仏教の理念や宗祖の精神に基づいて設立されているわけではない</li></ol> |
|--|

◆以下、問3-5において、回答欄「1」「2」「3」に○をつけた方のみお答え下さい。

問3-5-① その理由について、該当するものをすべて選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「12」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 寺院を母体にして運営しているから</li><li>2. 法人の定款等に、仏教の理念に基づく旨の記載があるから</li><li>3. 設立の精神が、仏教の理念に基づいているから</li><li>4. 実践が、仏教の理念に基づいているから</li><li>5. 仏教に基づく日課活動や行事があるから</li><li>6. 創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が仏教の僧侶ないし篤信者であるから</li><li>7. 法人の定款等に、宗祖の精神に基づく旨の記載があるから</li><li>8. 設立の精神が、浄土宗の理念に基づいているから</li><li>9. 実践が、宗祖の理念に基づいているから</li><li>10. 宗祖の精神に基づく日課活動や行事があるから</li><li>11. 創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が浄土宗の教師であるから</li><li>12. その他<br/>（ )</li></ol> |
|--|

問3-2 当該施設の設置主体はどこですか。

該当するものすべてを選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）の  
なかに、具体的な内容を記入して下さい。

- |   |
|---|
| 1. 宗教法人<br>2. 社会福祉法人<br>3. 財団・社団法人<br>4. 学校法人<br>5. 医療法人<br>6. 個人・無認可<br>7. 公立<br>8. その他（ ） |
|---|

問3-3 当該施設の運営主体はどこですか。

該当するものすべてを選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）の  
なかに、具体的な内容を記入して下さい。

- |   |
|---|
| 1. 宗教法人<br>2. 社会福祉法人<br>3. 財団・社団法人<br>4. 学校法人<br>5. 医療法人<br>6. 個人・無認可<br>7. 公立<br>8. その他（ ） |
|---|

問3-4 当該施設の運営にあたっては、ご住職以外の寺族が関わっていますか。

該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3 貴寺院には、貴寺院が関係する社会福祉事業関連施設がありますか。

回答欄の中より該当するものどちらか一つを選び、番号に○をつけて下さい。

- |                           |
|---------------------------|
| 1. ある (問3-1～問3-8にお答え下さい)  |
| 2. ない (問3-9～問3-10にお答え下さい) |

◆以下、問3-1～問3-8までの質問は、問3で、回答欄に「1.ある」と回答された方のみお答え下さい。

問3-1 問3に該当するものすべてを選び、回答欄の番号に○をつけるとともに、それぞれ( )のなかに具体的な施設名を記入して下さい。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 保育所又は保育園<br>( )          |
| 2. (障害児関係を除く) 児童関係施設<br>( ) |
| 3. 母子関係施設<br>( )            |
| 4. 老人関係施設<br>( )            |
| 5. 身体障害児・者施設<br>( )         |
| 6. 知的障害児・者施設<br>( )         |
| 7. 精神障害者施設<br>( )           |
| 8. 生活保護施設<br>( )            |
| 9. 幼稚園<br>( )               |
| 10. 病院<br>( )               |
| 11. 診療所<br>( )              |
| 12. その他<br>( )              |

問2 貴寺院以外の寺院が主宰する教化団体に参加されていますか。

回答欄の中より該当するものどちらかを選び、番号に○をつけて下さい。

1. はい (問2-1へ進む)

2. いいえ

問2-1 問2において、回答欄に「1. はい」に○をつけた方のみお答え下さい。

どのような教化団体に参加していますか。

回答欄の中より該当するものすべてを選び、番号に○をつけて下さい。なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて( )のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

1. 子ども会

2. 青年会

3. 婦人会

4. 壮年会

5. 老人会

6. ボーイスカウト、ガールスカウト

7. 日曜学校

8. その他 (

会)

## 2. 寺院の社会福祉事業実践について

問1 貴寺院では、次のような教化団体を主宰されていますか。

回答欄の中より該当するものすべてを選び、番号に○をつけて下さい。

なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 子ども会</li><li>2. 青年会</li><li>3. 婦人会</li><li>4. 壮年会</li><li>5. 老人会</li><li>6. ボーイスカウト・ガールスカウト</li><li>7. 日曜学校</li><li>8. その他（ ）会</li><li>9. 特に何も行っていない</li></ol> |
|---|

問1-1 問1において、「1～8」の番号のいずれかに○をつけた方のみお答え下さい。

現在行われている種々の会の活動の中に、「ボランティア（社会奉仕）」と考えられるものがありますか。

回答欄の中より該当するものどちらかを選び、番号に○をつけて下さい。なお、「1」を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. ある<br/>（ ）会において、（ ）の<br/>ボランティア（社会奉仕）活動を行っている。</li><li>2. 特にない</li></ol> |
|---|



## 5. 資料

浄土宗 社会福祉事業・活動に関するアンケート調査

### 《アンケート調査を実施するにあたって》

- ◆このアンケート調査は、浄土宗寺院における社会福祉事業・活動に関する実状をお尋ねし、今後の寺院の社会福祉事業のあり方や進むべき方向性に役立てることを目的と致します。ぜひ、ご協力をお願い致します。
- ◆今回の調査でお答えいただいた内容は統計的に処理いたしますので、プライバシーの保護も含めて、貴方様（貴寺院）にご迷惑をおかけするようなことは一切致しません。
- ◆数字をご記入いただく場合、原則として2004年10月1日現在の状況についてご記入下さい。
- ◆お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査票到着後、10月末日までに、同封の封筒（切手不要）により、ご返送くださいますようお願い致します。

### 《アンケート調査の諸注意》

- ◆回答は、とくに断りのない限り、質問の番号に○をつけるか、該当欄内に直接ご記入下さい。
- ◆質問によっては、「一つだけを選び、番号に○を付ける」場合や「すべてを選び、番号に○をつける」などの場合がありますので、設問ごとの指示をよく読み、回答の仕方にご注意下さい。
- ◆質問に対する回答によっては、次の質問まで間隔があく場合がありますので、ご注意いただくとともに、設問ごとの指示に従うよう、お願い致します。

きたいと考えている。

## 5. おわりに

先にも触れたように、本調査の後半部分である「御住職の社会福祉実践について」（問4～問10）の調査報告については、紙面の関係上、次号にて掲載させていただく予定です。報告の時期にしばらくの間が空いてしまう点、何卒ご理解下さい。

また、本調査の意義をご理解いただき、全面的にご支援下さった浄土宗宗務庁及び浄土宗総合研究所の皆様、お忙しい中、貴重なお時間をさいてアンケートにご協力いただいた各寺院の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

### 参考文献

- ・浄土宗宗勢調査結果研究委員会編『「第四回浄土宗宗勢調査」結果研究報告書』1991年 浄土宗
- ・浄土宗宗勢調査委員会編『第五回浄土宗宗勢調査報告書』1999年 浄土宗
- ・浄土宗布教伝道史編纂委員会編『浄土宗布教伝道史』1993年 浄土宗
- ・日本基督教社会福祉学会編『現代のキリスト教社会福祉 意義・現状・課題（全国調査報告書）』1997年 日本基督教社会福祉学会
- ・平成12～平成14年文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（B）（1））研究代表者：長谷川匡俊（12410058）『戦後仏教系社会福祉事業の歴史と現状に関する総合研究 研究成果報告書』及び『資料編1 戦後仏教系社会福祉史年表』及び『資料編2 仏教系社会福祉施設・団体一覧 仏教系社会福祉事業・活動統計一覧』2003年 淑徳大学 長谷川研究室

問3-6及び7は、当該施設の持つ仏教的要素を、外部に向けてどのように明示しているのかを明らかにするための項目である。先にも触れたが、地域社会において仏教社会福祉事業・実践がどのように関わり、また受け入れられていくのかは重要である。その観点で考えれば、問3-6及び7とも、有効回答数の7割強が、仏教（浄土宗）という自らの立場を明確にしている点は、心強い結果であるといえよう。

問3-8は、仏教社会福祉事業・活動と利用者処遇の質との関係を明らかにするための項目である。本項目の趣旨をより明確化するには、本来は利用者側からの意見も同様に調査する必要があるが、今回の調査結果に留めて言えば、「仏教理念に基づく施設のあり方は、利用者にとって処遇の向上につながっていると思う」との回答が7割強あり、また「思わない」との回答が1割（3件）に留まっていることから、少なくとも実践する側は、仏教社会福祉事業・活動が利用者にとっても良い機縁となっていると認識していると考えられる。

問3-9及び10は、各寺院の過去の取り組みについて明らかにするための項目である。浄土宗寺院における過去の仏教社会福祉事業・活動を知る上でも、有意義な調査結果である。

問3-10は、現時点における、寺院としての仏教社会福祉事業・活動に関する考え方を明らかにするための項目である。特に「2. 寺院として、社会福祉事業実践には関心があるが、施設運営には関心がない」と「3. 寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、施設運営にも関心はあるが実際には行っていない」の2設問の合計回答数が全体の4割強を占めていることに、仏教社会福祉の今後を考える際の困難さと、同時に可能性をみることができるのではないだろうか。つまり、永い寺院運営の中で、（人的にか経済的にか）結果として仏教社会福祉事業・活動が行なえていないという現実と、一方で寺院を取り巻く環境改善や支援があれば、仏教社会福祉事業・活動に向かう可能性を含んだ調査結果と捉えることができるだろう。本研究班としては、この調査結果を前向きに捉え、今後の研究分析を進める際の糧としてい

ンティア（社会奉仕）」の捉え方が非常に幅広く、今後、他教団との比較検討を行う際には、その具体的な内容も吟味して行う必要があるといえよう。

問3-1～問3-3は、寺院の關係する社会福祉事業関連施設の有無及び設置形態について明らかにするための項目である。2005年7月現在、浄土宗保育協会に加盟している幼稚園・保育園は433施設、浄土宗社会福祉協会に加盟している法人は29法人、施設は57施設であるが、両協会とも加盟は任意であるため必ずしも浄土宗全体をカバーしているわけではない。今回の結果を照らし合わせることによって、浄土宗に関連する社会福祉関連事業施設の全体像が、より明確になっていくと思われる。

問3-4は、施設運営と寺族との関わりを明らかにするための項目である。浄土宗の状況としては、施設運営に住職以外の寺族が関わるケースが全体の8割弱という結果となったが、これが浄土宗固有の状況か、各教団共通の状況かは、今後の比較検討の中で明らかにしていきたい。

問3-5は、当該施設における設立理念や日課・行事等における仏教的要素の有無を明らかにするための項目である。寺院における仏教社会福祉事業・活動の現状の一端をそれぞれ数値として明確にすることができたが、本項目を通じて一点だけ特徴的な点をあげれば、例えば、問3-5は「仏教の理念と宗祖の精神に基づいて設立されている」ものが164件で48.66%と最も多く、次いで「仏教の理念に基づいて設立されている」ものが114件で33.83%、「仏教の理念や宗祖の精神に基づいて設立されているわけではない」ものが41件で12.17%、「宗祖の精神に基づいて設立されている」ものが18件で5.34%という結果であり、数値の上では、設立の理念にせよ宗教行事にせよ、通仏教的な要素がより多く現れているということであろう。一概に「仏教社会福祉」といっても、その立脚点を「通仏教的理念」に求めるのか、「宗祖・教団の理念」に求めるのかによって、アイデンティティの持ち方には少なからずの差異が生じるはずであり、その意味において、浄土宗に現れている傾向は興味深いものであるといえよう。今後、他教団との比較の中でより詳細な分析を行なっていきたい。

## 4. 調査結果に関する留意点及び今後の課題

以上、本調査における前半部分、すなわち基本属性及び寺院の社会福祉事業実践（問1～問3-10）までの単純集計結果を記したが、ここでは、それぞれの数値結果に関する留意点や今後の課題等について若干触れておきたい。

### （1）基本属性について

まず、有効回答数 3575 件 63.21% という高い回答率に関しては、一言触れておく必要があるであろう。通常、全数調査を実施した場合の返送率は3割程度あれば良いといわれる中で、実質6割を越えた本調査の回答率は、「寺院の社会福祉事業・活動」という本調査のテーマに対する、浄土宗各寺院の関心の高さを示すものであるといえる。現在、複数の教団を対象に同様の調査を順次実施しているが、回答率の数値自体が、宗派別の比較分析を行う際に意味を持ってくるであろう。

また、回答実数に関しては、調査結果でも示したように教区ごとに数値をまとめておいた。当然、教区ごとに所属する寺院数は異なっているので、回答実数の多い教区＝意識・関心の高い地域という特性を示すものではないが、「地域社会」との関わりが問われる昨今、今後、各教団の調査結果が出揃っていく中では、地域横断的に数値を再整理し、都道府県別の比較分析を行う必要もでてくると思われる。

なお、記入者の年齢構成や性別についても、他教団との比較の中で、浄土宗の特性が明らかとなっていくと考えられる。

### （2）寺院の社会福祉事業実践について

問1及び問2は、寺院における教化活動に関する取り組みを問いつつ、その活動の中に社会福祉に関連する（と記入者が考えている）ものがどの程度行われているのかを明らかにするための項目である。「教化活動」や「ボラ

会福祉事業以外の実践（布教活動など）に取り組むことでよいと思うから」という回答が 896 件で 32.01%、「寺院として、社会福祉事業実践には関心があるが、施設運営には関心がない」という回答が 711 件で 25.40%、「寺院として、社会福祉事業実践そのものに関心が無い」という回答が 219 件で 7.82%、「寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、現在検討中である」という回答が 65 件で 2.32%となった。

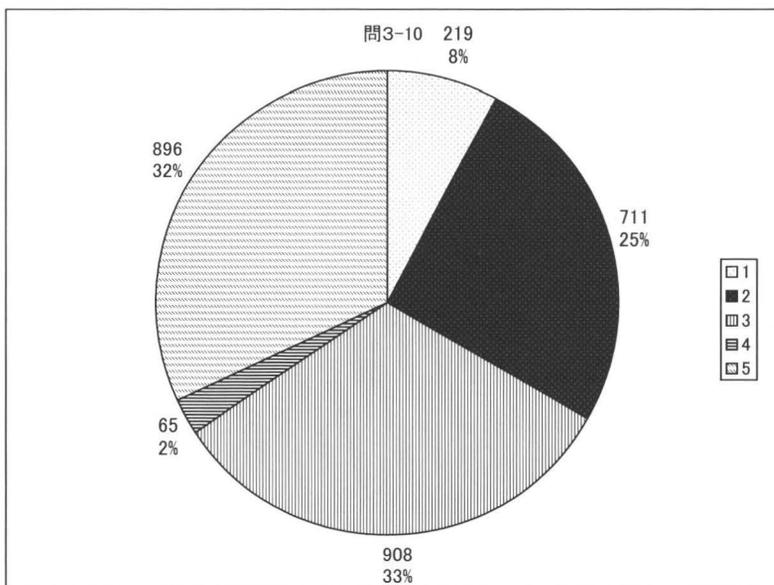
これをみると、寺院として社会福祉事業実践に関心がないという回答が 33.22%、関心があるという回答が 34.76%、社会福祉事業以外の実践に取り組むことでよいとする回答が 32.01%と大きな差がない結果となった。

問3-10 社会福祉事業関連施設を持たない理由について、該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

1. 寺院として、社会福祉事業実践そのものに関心が無い
2. 寺院として、社会福祉事業実践には関心はあるが、施設運営には関心が無い
3. 寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、施設運営にも関心はあるが実際には行っていない
4. 寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、現在検討中である
5. 寺院として、社会福祉事業以外の実践（布教活動など）に取り組むことでよいと思うから

設問	1	2	3	4	5
件数	219	711	908	65	896

図表.23 社会福祉事業関連施設を持たない理由



問3-10の有効回答数は2799件である。そのうち、「寺院として、社会福祉事業実践には関心があり、施設運営にも関心はあるが実際には行っていない」という回答が908件で32.44%と最も多く、次いで「寺院として、社

問3-9の有効回答数は2625件であり、そのうち「以前から、社会福祉事業関連施設はない」という回答が2010件で76.57%と最も多く、次いで「以前のことはわからないが、現在はない」という回答が403件で15.35%、「以前は社会福祉事業関連施設があったが、今はない」という回答が212件で8.08%という結果となった。

また、「以前は社会事業関連施設があったが、今はない」と回答したうち、具体的な記述があったものが209件である。それらを問3-1の施設分類に照合すると、「保育所又は保育園」が113件で54.07%と最も多く、次いで「幼稚園」が43件で20.57%、「老人関係施設」が12件で5.74%、「(障害児関係を除く)児童関係施設」が4件で1.91%、「診療所」が2件で0.96%、「母子関係施設」が1件で0.48%、「精神障害者関係施設」が1件で0.48%、「生活保護施設」が1件で0.48%、「その他」が32件で15.31%という結果となった。

問3-9 以前の状況についてお尋ねします。

該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「1」を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、施設名を記入して下さい。

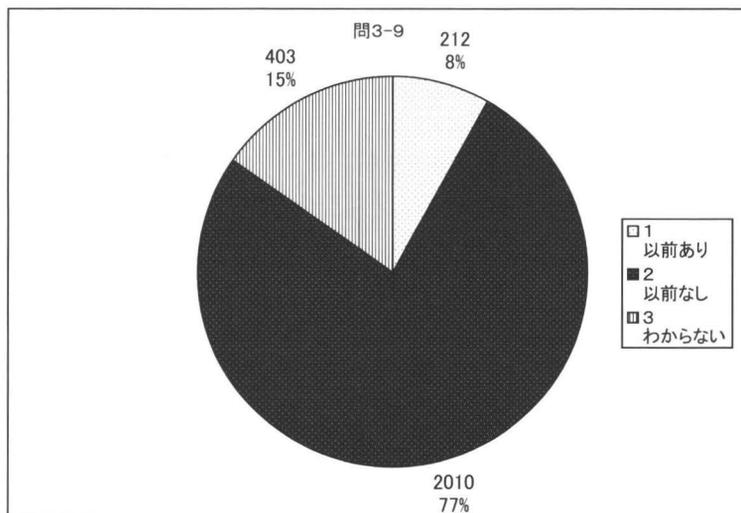
設問	1 福祉事業関連施設が 以前あり	2 福祉事業関連施設が 以前なし	3 わからないが 現在はない
件数	212	2010	403

※「1.以前は社会福祉事業関連施設があったが、今はない」の施設分類

分類 (略称)	1 保育所	2 児童	3 母子	4 老人	5 身体	6 知的	7 精神	8 生保	9 幼稚園	10 病院
件数	113	4	1	12	0	0	1	1	43	0

11 診療所	12 その他	合計
2	32	209

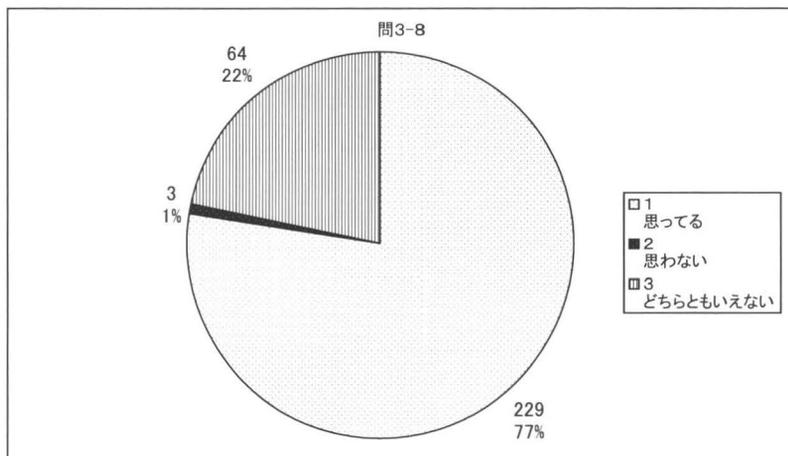
図表.22 以前の社会福祉事業関係施設の有無



問3-8 仏教理念に基づく施設のあり方は、利用者にとって処遇の向上につながっていると思いますか。  
該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

設問	1 思ってる	2 思わない	3 どちらとも
件数	229	3	64

図表 .21 仏教理念に基づく施設のあり方と利用者処遇の向上との関係

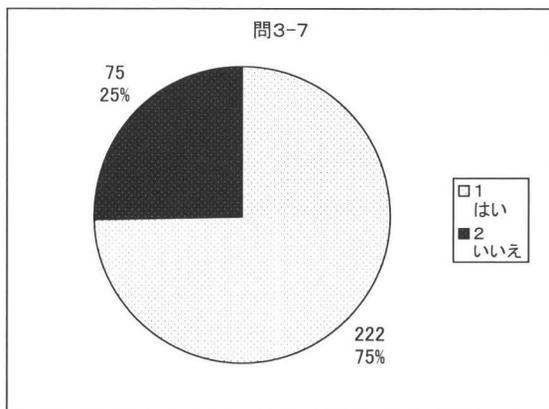


問3-8の有効回答数は296件である。そのうち「仏教理念に基づく施設のあり方は、利用者にとって処遇の向上につながっている」と思うという回答が229件で77.36%と最も多く、次いで「どちらともいえない」という回答が64件で21.62%、「思わない」という回答が3件で1.01%という結果となった。

問3-7 施設では利用者の入所にあたって、仏教理念に基づいた施設であることがわかるような説明もしくはパンフレット等への記載による対応をしていますか。  
該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

設問	1 はい	2 いいえ
件数	222	75

図表 .20 仏教理念に基づく施設であることの利用者に対する説明（表示）の有無



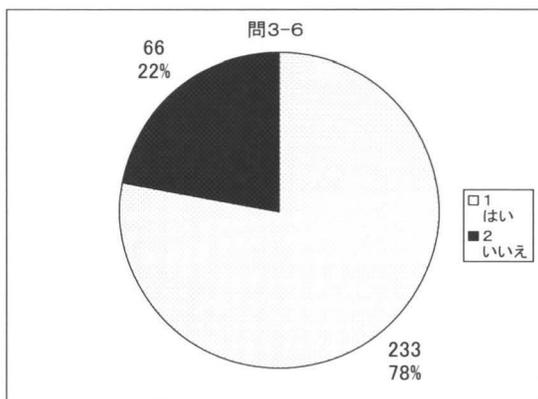
問3-7の有効回答数は297件であり、そのうち施設で「利用者の入所にあたって、仏教理念に基づいた施設であることがわかるような説明もしくはパンフレット等への記載による対応」をしているという回答が222件で74.75%、していないという回答が75件で25.25%という結果となった。

だから」という回答が3件で9.68%、「憲法の「信教の自由」に違反するから」という回答が2件で6.45%、「日常生活で、職員・利用者に不公平が生じるから」という回答が2件で6.45%、「行政指導があるから」という回答が2件で6.45%の順であり、「その他」が13件で41.94%という結果となった。

問3-6 施設で求人募集する際や就職説明会等において、仏教理念に基づく施設であることを示していますか。  
該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

設問	1 はい	2 いいえ
件数	233	66

図表 .19 当求人募集、就職説明会等での仏教理念に基づく施設であることの説明  
 (表示)の有無



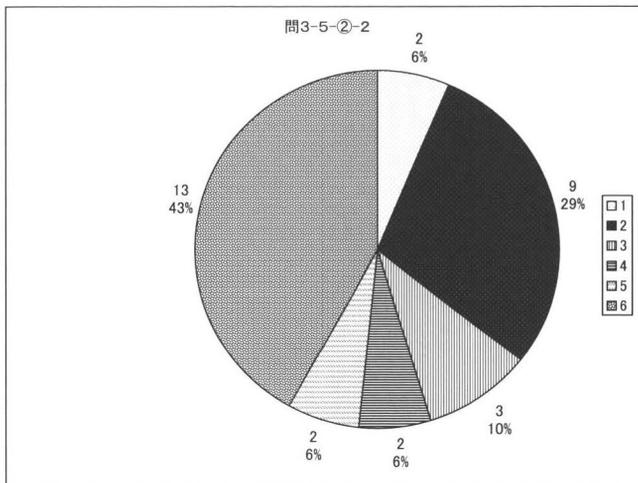
問3-6の有効回答数は299件であり、そのうち「施設で求人募集する際や就職説明会等において、仏教理念に基づく施設であることを示して」という回答が233件で77.93%、示していないという回答が66件で22.07%という結果となった。

問3-5-②-2 問3-5-②において、回答欄に「2.いいえ」に○をつけた方のみお答え下さい。  
 その理由について該当するものをすべて選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「6」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

1. 憲法の「信教の自由」に違反するから
2. 措置費等、公的な資金によって経営されている施設だから
3. 職員・利用者に暗黙の強制となりがちだから
4. 日常生活で、職員・利用者に不公平が生じるから
5. 行政指導があるから
6. その他（ ）

設問	1	2	3	4	5	6	6 記述
件数	2	9	3	2	2	13	18

図表 .18 当該施設において、仏教の作法にのっとる日課活動・行事を行わない理由



問3-5-②-2の有効回答数は31件（含複数回答）である。そのうち、「措置費等、公的な資金によって経営されている施設だから」という回答が9件で29.03%と最も多く、次いで「職員・利用者に暗黙の強制となりがち

「不定期に行われている活動や行事」の具体的内容の記載は26件あり、そのうち、「寺の行事」に関するものが9件で34.62%と最も多く、次いで「法話や仏教講座」に関するものが5件で19.23%、「参拝や団体参拝」に関するものが3件で11.54%、「集会や講」に関するものが2件で7.69%、「詠唱」に関するものが1件で3.85%、「行事における献香・献花・献灯・仏歌」が1件で3.85%の順であり、その他分類できないものが5件で19.23%となった。

「その他」の具体的内容の記載は14件あり、そのうち、「寺の行事」に関するものが3件で21.43%と最も多く、次いで「集会や講」に関するものが2件で14.29%、「参拝や団体参拝」に関するものが2件で14.29%、「行事における献香・献花・献灯・仏歌」に関するものが2件で14.29%の順であり、「その他」の中で分類できないものが5件で35.71%であった。

「日課として行われている活動や行事」の具体的内容の記載は289件あり、そのうち、「礼拝やお参り」に関するものが106件で36.68%と最も多く、次いで「食作法」に関するものが53件で18.34%、「仏歌や詠唱」に関するものが38件で13.15%、「おつとめ」に関するものが35件で12.11%、「朝礼やお帰りの会」に関するものが33件で11.42%、「十念や合掌等の作法」に関するものが9件で3.11%、「法話」に関するものが4件で1.38%、「行事における献香・献花・献灯・仏歌」に関するものが1件で0.35%の順であり、その他分類できないものが10件で3.46%となった。

「月ごとに行われている活動や行事」の具体的内容の記載は148件あり、そのうち、「礼拝やお参り」に関するものが55件で37.16%と最も多く、次いで「誕生会」に関するものが32件で21.62%、「おつとめや講」に関するものが16件で10.81%、「法話」に関するものが12件で8.11%、「献香・献花・献灯・仏歌」に関するものが7件で4.73%、「十念や合掌等の作法」に関するものが5件で3.38%、「仏歌や詠唱」に関するものが4件で2.70%の順であり、その他分類できないものが14件で11.49%となった。

「年中行事として行われている活動や行事」の具体的内容の記載は713件あり、そのうち、「花まつり」に関するものが195件で27.35%と最も多く、次いで「成道会」が134件で18.79%、「涅槃会」が100件で14.03%、「御魂まつり・盆・夏まつり」に関するものが60件で8.42%、「彼岸会」に関するものが28件で3.93%、「御忌」に関するものが23件で3.23%、「地藏盆」に関するものが23件で3.23%、「七五三」に関するものが18件で2.52%、「十夜会」に関するものが15件で2.10%、「入園式や卒園式」に関するものが15件で2.10%、「施餓鬼会」に関するものが10件で1.40%、「節分」に関するものが10件で1.40%、「ひな祭り」に関するものが4件で0.56%の順であり、その他分類できないものが78件で10.94%となった。

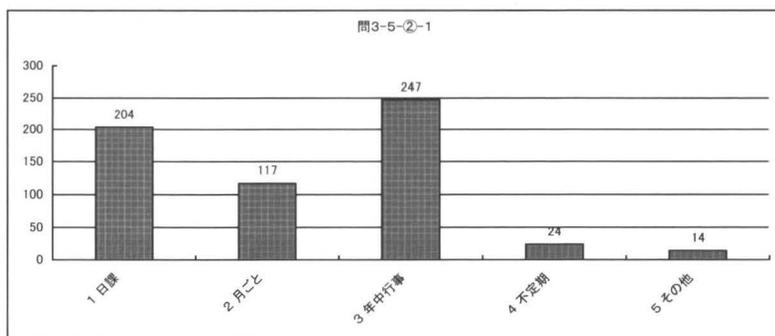
◆不定期

分類	1 法話 仏教講座	2 詠唱	3 集会講	4 参拝 団体参拝	5 寺の行事	6 行事における 献香・献花・ 献灯・仏歌	7 その他
件数	5	1	2	3	9	1	5

◆その他

分類	1 法話 仏教講座	2 詠唱	3 集会講	4 参拝 団体参拝	5 寺の行事	6 行事における献香・ 献花・献灯・仏歌	7 その他
件数	0	0	2	2	3	2	5

図表 .17 当該施設における、仏教の作法にのっとる日課活動・行事の頻度



問3-5-②-1の有効回答数は606件(含複数回答)である。そのうち、「年中行事として行われている活動や行事」が247件で40.76%と最も多く、次いで「日課として行われている活動や行事」が204件で33.66%、「月ごとに行われている活動や行事」が117件で19.31%、「不定期に行われている活動や行事」が24件で3.96%の順であり、「その他」が14件で2.31%となった。

問3-5-②-1 問3-5-②において回答欄に「1.はい」に○をつけた方のみお答え下さい。  
 その仏教の作法にのっとった日課活動または行事は、どのくらいの頻度で行われていますか。  
該当するものをすべて選び、回答欄の番号に○をつけるとともに、( ) のなかに、できる限り具体的な内容を記入して下さい。

設問	1 日課	1 内容	2月 ごと	2 内容	3年中 行事	3 内容	4 不定期	4 内容	5 その他	5 内容
件数	204	202	117	114	247	239	24	23	14	14

※ 「5.その他」の記述の分類

\* 「「5.その他」の記述の分類」の件数は、複数の活動や行事が書かれている場合は複数のカウントとした。

なお、上記表の「内容」の件数も同様にカウントした。

◆日課

分類	1 おつとめ	2 礼拝 お参り	3 食作法	4 仏歌 詠唱	5 朝礼 お帰り	6 行事における 献香・献花・ 献灯・仏歌	7 法話	8 作法 (十念・合掌等)	9 その他
件数	35	106	53	38	33	1	4	9	10

◆月ごと

分類	1 おつとめ 講	2 礼拝 お参り	3 仏歌詠唱	4 法話	5 誕生会	6 行事における献香・ 献花・献灯・仏歌	7 作法 (十念・合掌等)	8 その他
件数	16	55	4	12	32	7	5	17

◆年中行事

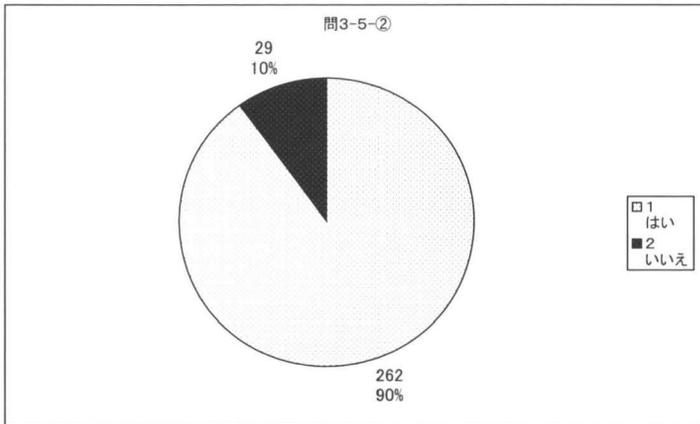
分類	1 御忌	2 節分	3 涅槃会	4 ひな祭り	5 入園式卒園式	6 彼岸会	7 花まつり
件数	23	10	100	4	15	28	195

8 施餓鬼会	9 御魂まつり盆	10 地藏盆	11 十夜会	12 七五三	13 成道会	14 その他
10	60	23	15	18	134	78

問3-5-② 当該施設では、仏教の作法にのっとり日課活動または行事などが行われていますか。該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

設問	1 はい	2 いいえ
件数	262	29

図表.16 当該施設における、仏教の作法にのっとり日課活動・行事の有無



問3-5-②の有効回答数は291件である。そのうち、当該施設で仏教の作法にのっとり日課活動または行事などを行っているものは262件で90.03%、一方、行っていないものは29件で9.97%であり、仏教の作法にのっとり日課活動または行事などを行っている施設は9割を超える結果となった。

問3-5-①の有効回答数は1361件（含複数回答）である。そのうち、「設立の精神が、仏教の理念に基づいているから」という回答が200件で14.70%と最も多く、次いで「創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が浄土宗の教師であるから」という回答が190件で13.96%、「創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が仏教の僧侶ないし篤信者であるから」という回答が184件で13.52%、「仏教に基づく日課活動や行事があるから」という回答が167件で12.27%、「寺院を母体にして運営しているから」という回答が149件で10.95%、「実践が、仏教の理念に基づいているから」という回答が131件で9.63%、「設立の精神が、浄土宗の理念に基づいているから」という回答が86件で6.32%、「宗祖の精神に基づく日課活動や行事があるから」という回答が77件で5.66%、「法人の定款等に、仏教の理念に基づく旨の記載があるから」という回答が72件で5.29%、「実践が、宗祖の理念に基づいているから」という回答が59件で4.34%、「法人の定款等に宗祖の精神に基づく旨の記載があるから」という回答が31件で2.28%という順となっている。

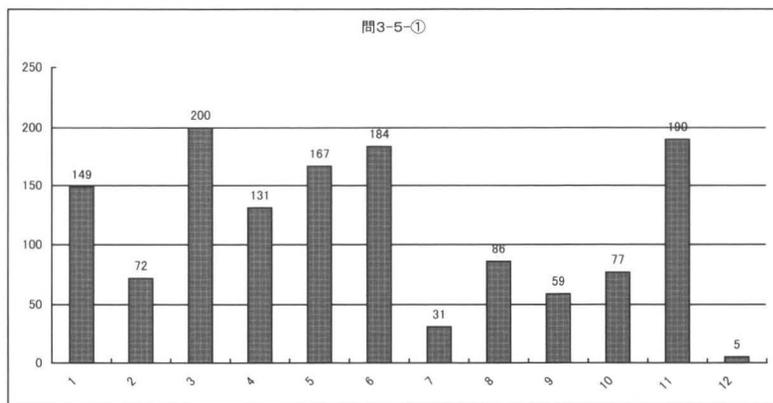
これをみると、「創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が浄土宗の教師であるから」は多くの回答がみられるが、浄土宗あるいは宗祖の理念等を選んだ回答は比較的少なく、むしろ仏教の理念を選んだ回答の方が多くみられる結果となった。

問3-5-① その理由について、該当するものをすべて選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「12」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

1. 寺院を母体にして運営しているから
2. 法人の定款等に、仏教の理念に基づく旨の記載があるから
3. 設立の精神が、仏教の理念に基づいているから
4. 実践が、仏教の理念に基づいているから
5. 仏教に基づく日課活動や行事があるから
6. 創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が仏教の僧侶ないし篤信者であるから
7. 法人の定款等に、宗祖の精神に基づく旨の記載があるから
8. 設立の精神が、浄土宗の理念に基づいているから
9. 実践が、宗祖の理念に基づいているから
10. 宗祖の精神に基づく日課活動や行事があるから
11. 創設者、または理事長・施設長等の実質的な責任者が浄土宗の教師であるから
12. その他（ ）

設問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	12 記述
件数	149	72	200	131	167	184	31	86	59	77	190	5	10

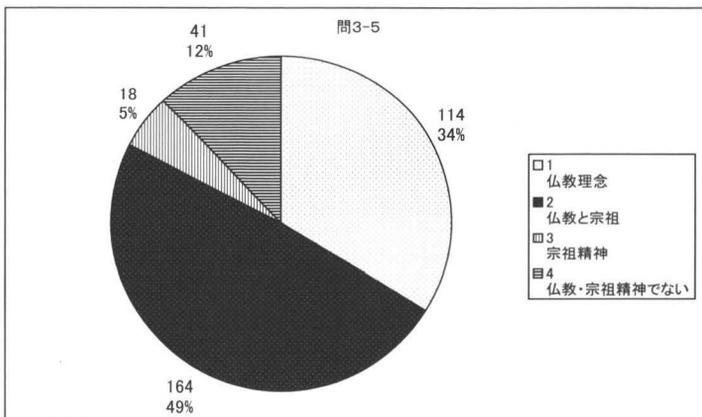
図表 .15 設立理念の理由



問3-5 当該施設は、仏教の理念または宗祖の精神に基づいて設立されていますか。  
該当するものを一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

設問	1 仏教理念	2 仏教と宗祖	3 宗祖精神	4 ではない
件数	114	164	18	41

図表.14 当該施設の設立理念

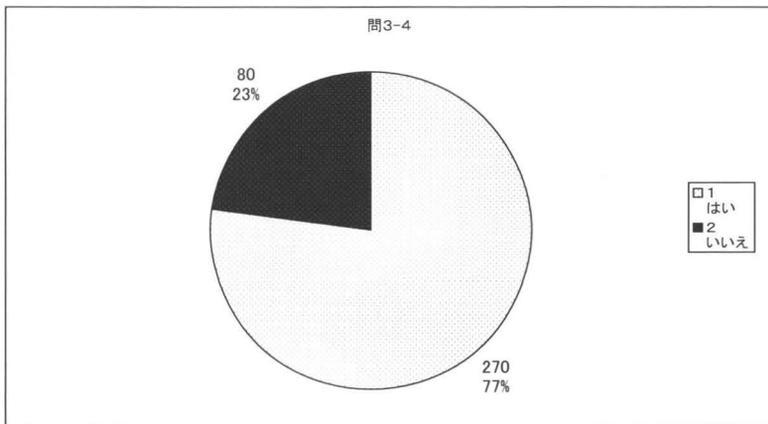


問3-5の有効回答数は337件である。そのうち、施設が「仏教の理念と宗祖の精神に基づいて設立されている」ものが164件で48.66%と最も多く、次いで「仏教の理念に基づいて設立されている」ものが114件で33.83%、「仏教の理念や宗祖の精神に基づいて設立されているわけではない」ものが41件で12.17%、「宗祖の精神に基づいて設立されている」ものが18件で5.34%の順であった。これをみると、仏教の理念または宗祖の精神に基づいて設立されている施設が296件で87.83%と9割近くを占める結果となった。

問3-4 当該施設の運営にあたっては、ご住職以外の寺族が関わっていますか。  
該当するものをどちらか一つだけ選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。

設問	1 はい	2 いいえ
件数	270	80

図表.13 当該施設の運営と寺族の関わり



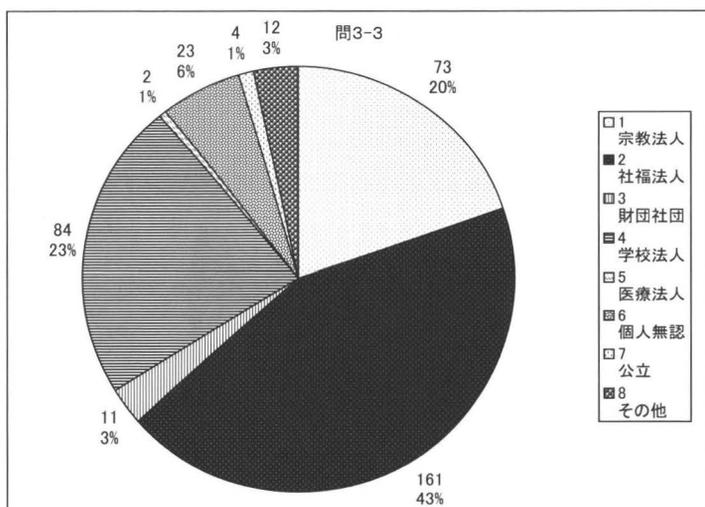
問3-4の有効回答数は350件であり、そのうち住職以外の寺族が施設の運営に関わっているものが270件で77.14%、住職以外の寺族が施設の運営に関わっていないものが80件で22.86%となっており、施設運営に住職以外の寺族が関わるケースが全体の8割弱を占める結果となった。

問3-3 当該施設の運営主体はどこですか。

該当するものすべてを選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

設問	1 宗教	2 社福	3 財・社団	4 学校	5 医療	6 個人無認	7 公立	8 その他	8 記述
件数	73	161	11	84	2	23	4	12	10

図表 .12 当該施設の運営主体



問3-3の有効回答数は370件であり、そのうち「社会福祉法人」が161件で43.51%と最も多く、次いで「学校法人」が84件で22.70%、「宗教法人」が73件で19.73%、「個人・無認可」が23件で6.22%、「財団・社団法人」が11件で2.97%、「公立」が4件で1.08%、「医療法人」が2件で0.54%の順になっている。また、「その他」と回答したものは12件で3.24%である。

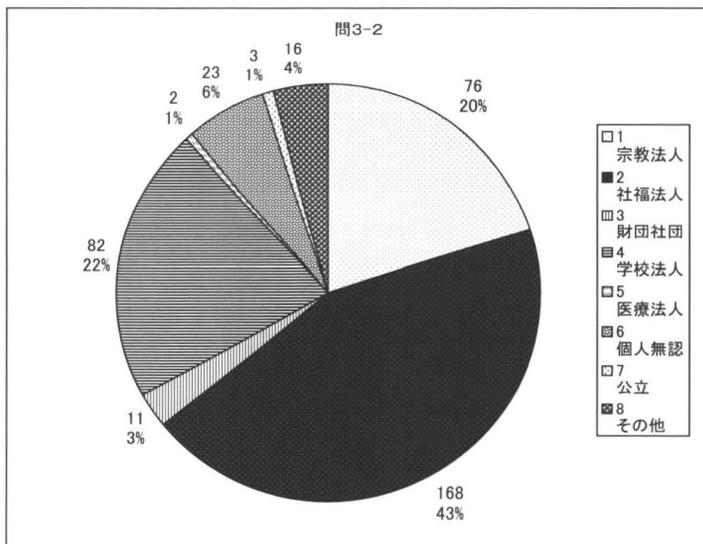
問3-2と問3-3をみると、施設の設置主体と運営主体は、件数、割合ともにほぼ同じであるという結果となった。

問3-2 当該施設の設置主体はどこですか。

該当するものすべてを選び、回答欄の番号に○をつけて下さい。なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて( )のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

設問	1 宗教	2 社福	3 財・社団	4 学校	5 医療	6 個人無認	7 公立	8 その他	8 記述
件数	76	168	11	82	2	23	3	16	19

図表 .11 当該施設の設置主体

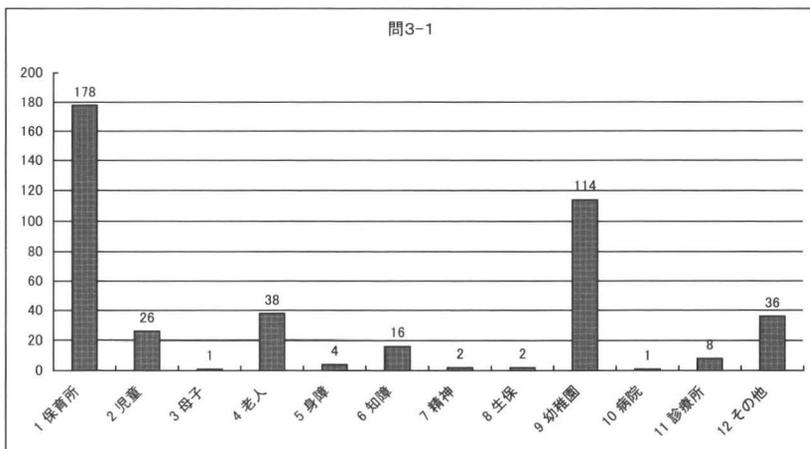


問3-2の有効回答数は381件であり、そのうち「社会福祉法人」が168件で44.09%と最も多く、次いで「学校法人」が82件で21.52%、「宗教法人」が76件で19.95%、「個人・無認可」が23件で6.04%、「財団・社団法人」が11件で2.89%、「公立」が3件で0.79%、「医療法人」が2件で0.5%の順になっている。また、「その他」と回答したものは16件で4.20%である。

問3-1 問3に該当するものすべてを選び、回答欄の番号に○をつけるとともに、それぞれ( )のなかに具体的な施設名を記入して下さい。

設問 (略称)	1 保育所	2 児童	3 母子	4 老人	5 身障	6 知障	7 精神	8 生保	9 幼稚園	10 病院	11 診療所	12 その他
該当数	178	26	1	38	4	16	2	2	114	1	8	36
記述件数	169	25	1	35	4	16	2	2	106	1	8	36

図表.10 社会福祉事業関連施設の種別

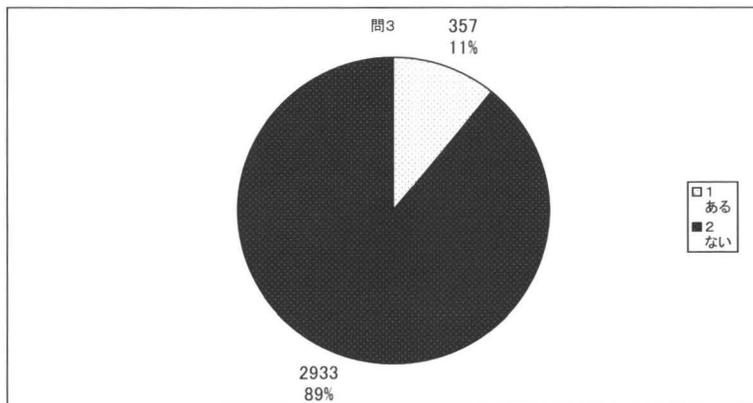


問3-1の有効回答数は426件(含複数回答)である。そのうち、「保育所又は保育園」が178件で41.78%と極めて多く、次いで「幼稚園」が114件で26.76%、「老人関係施設」が38件で8.92%、「(障害児関係を除く)児童関係施設」が26件で6.10%、「知的障害児・者施設」が16件で3.76%、「診療所」が8件で1.88%、「身体障害児・者施設」が4件で0.94%、「精神障害者施設」と「生活保護施設」がともに2件で0.47%、「母子関係施設」と「病院」がともに1件で0.23%の順であり、児童を対象とする施設(「保育所又は保育園」「幼稚園」「(障害児関係を除く)児童関係施設」)が多く、全体の7割強を占める。また、「その他」と回答したものの記述をみても児童館や学童保育、子育て支援ネットワークなど、児童を対象とする施設が多くみられた。

問3 貴寺院には、貴寺院が関係する社会福祉事業関連施設がありますか。  
 回答欄の中より該当するものどちらか一つを選び、番号に○をつけて下さい。

設問	1 ある	2 ない
件数	357	2933

図表 .9 社会福祉事業関連施設の有無



問3の有効回答数は3290件である。そのうち社会福祉事業関連施設が「ある」と回答したものが357件で11.22%、「ない」と回答したものが2933件で89.15%となっており、社会事業関連施設が「ある」ものは全体の1割程度であった。

また、「その他」と回答したものは166件で29.75%と非常に多く、そのうち記述があるものを、地域の仏教会や児童教化連盟などの「仏教関係」、ロータリークラブやライオンズクラブなどの「一般・地域」、音楽会や書道会などの「趣味・教養」、ボランティアの会や子どもサマーキャンプなどの「福祉・教育」、また上記4分類以外のものを「その他」とすると、「仏教関係」が128件で80.50%と最も多く、次いで「福祉・教育」が17件で10.69%、「一般・地域」と「趣味・教養」がともに7件で4.40%となっている。なかでも最も多かった「仏教関係」では、地域の仏教会への参加や詠唱会への参加が多くみられた。

問2-1 問2において、回答欄に「1. はい」に○をつけた方のみお答え下さい。

どのような教化団体に参加していますか。

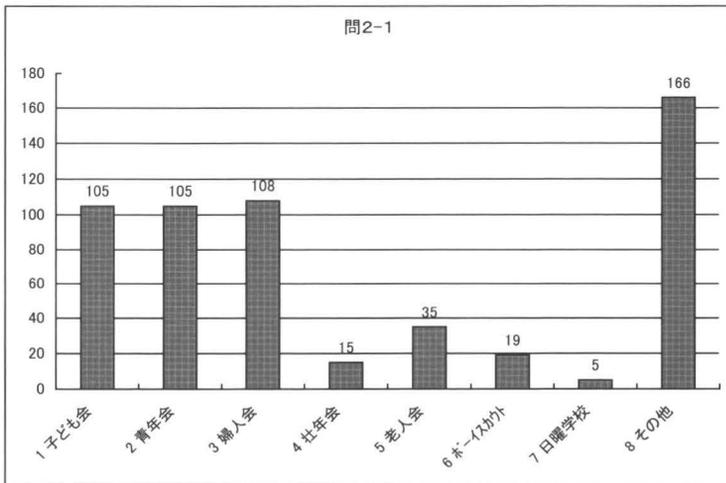
回答欄の中より該当するものすべてを選び、番号に○をつけて下さい。なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

設問	1 子ども会	2 青年会	3 婦人会	4 壮年会	5 老人会	6 ボーイスカウト	7 日曜学校	8 その他	8 記述
件数	105	105	108	15	35	19	5	166	159

※「8. その他」の記述の分類

分類	仏教関係	一般・地域	趣味・教養	福祉・教育	その他	合計
件数	128	7	7	17	0	159

図表.8 教化団体参加の種別



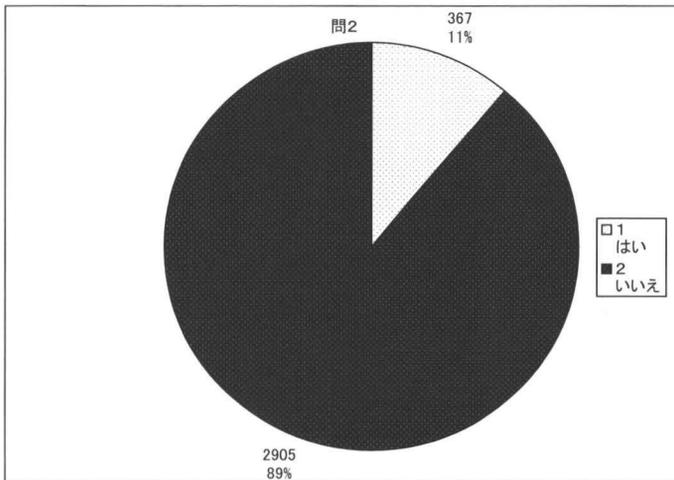
問2-1の有効回答数は558件（含複数回答）であり、そのうち、「婦人会」が108件で19.35%と最も多く、次いで「子ども会」と「青年会」がともに105件で18.82%、「老人会」が35件で6.27%、「ボーイスカウト」が19件で3.41%、「壮年会」が15件で2.69%の順となっている。

などの「仏教関係」、町内清掃や地域防犯などの「一般・地域」、空手道場や書道教室などの「趣味・教養」、歳末助け合い募金や社会福祉施設への慰問などの「福祉・教育」、また上記4分類以外のものを「その他」とすると、「福祉・教育」が77件で36.49%と最も多く、次いで「仏教関係」が55件で26.07%、「一般・地域」が50件で23.70%、「趣味・教育」が16件で7.58%の順となっている。

問2 貴寺院以外の寺院が主宰する教化団体に参加されていますか。  
 回答欄の中より該当するものどちらかを選び、番号に○をつけて下さい。

設問	1 はい	2 いいえ
件数	367	2905

図表 .7 他寺院主宰の教化団体参加の有無



問2の有効回答数は3272件である。そのうち、他の寺院で主宰する教化団体に参加しているものは367件で11.22%、参加していないものは2905件で88.78%となっており、他の寺院で主宰する教化団体に参加しない方が上回った。

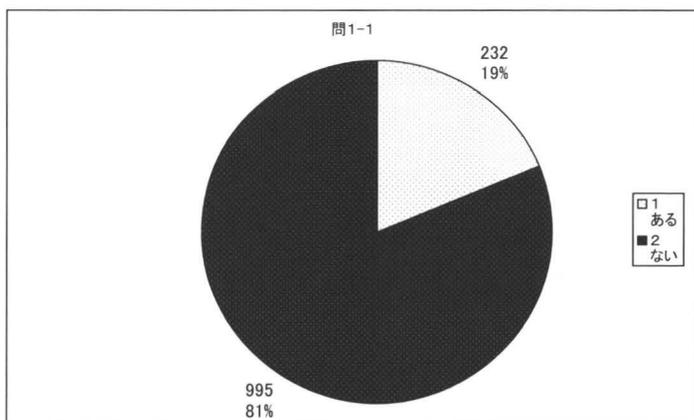
問1-1 問1において、「1～8」の番号のいずれかに○をつけた方のみお答え下さい。  
 現在行われている種々の会の活動の中に、「ボランティア（社会奉仕）」と考えられるものがありますか。  
 回答欄の中より該当するものどちらかを選び、番号に○をつけて下さい。なお、「1」を選んだ場合には、合わせて（ ）のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

設問	1ある	2ない	〇〇会	活動内容
件数	232	995	218	211

※活動内容に関する分類（「〇〇会」のみの記述は除く）

分類	仏教関係	一般・地域	趣味・教養	福祉・教育	その他	合計
件数	55	50	16	77	13	211

図表.6 教化活動のなかにボランティア（社会奉仕）活動があるか否か



問1-1の有効回答数は1227件である。そのうち、主宰する教化団体の活動の中に「ボランティア（社会奉仕）」と考えられるものが「ある」と回答したものが232件で18.91%、「ない」と回答したものが995件で81.09%となっており、「ボランティア（社会奉仕）」を含まない教化活動の方が多い。

また、主宰する教化団体の活動の中に「ボランティア（社会奉仕）」と考えられるものが「ある」と回答したうちの、主な活動内容を、寺域内清掃

主宰している寺院の中で37.12%を占め、次いで「子ども会」が156団体で8.41%、「老人会」が115団体で6.20%、「壮年会」が113団体で6.09%、「青年会」が106団体で5.71%、「日曜学校」が39団体で2.10%、「ボーイスカウト」が22団体で1.19%の順となる。

また、「8.その他」と回答した616件のうち、具体的に記述があったものは599件である。その内容を、詠唱講や写経会などの「仏教関係」、伝統保存会や地域の防犯活動などの「一般・地域」、空手道場や俳句会などの「趣味・教養」、親子教室や子育て相談などの「福祉・教育」、また上記4分類以外のものを「その他」とすると、「仏教関係」のものが472件で78.80%と最も多く、次いで「趣味・教養」のものが53件で8.85%、「福祉・教育」のものが44件で7.35%、「一般・地域」のものが16件で2.67%、「その他」が14件で2.43%であった。

## 2. 寺院の社会福祉事業実践について

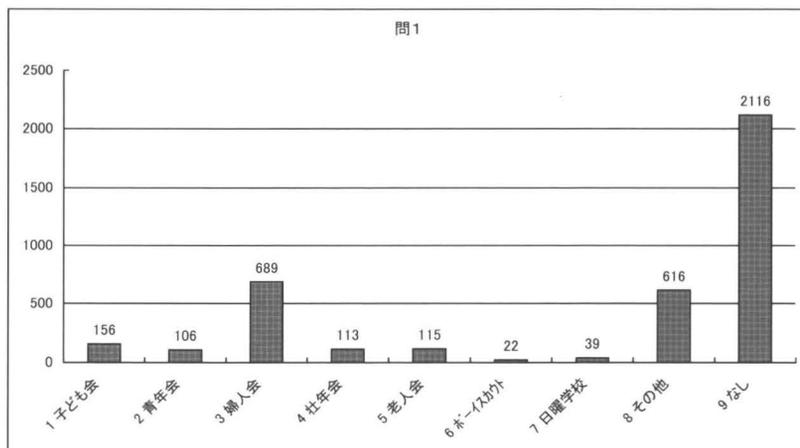
問1 貴寺院では、次のような教化団体を主宰されていますか。  
 回答欄の中より該当するものすべてを選び、番号に○をつけて下さい。なお、「8」の番号を選んだ場合には、合わせて（ ）  
 のなかに、具体的な内容を記入して下さい。

設問	1 子ども会	2 青年会	3 婦人会	4 壮年会	5 老人会	6 ボーイスカウト	7 日曜学校	8 その他	9 なし	8 記述
件数	156	106	689	113	115	22	39	616	2116	599

※「8. その他」の記述の分類

分類	仏教関係	一般・地域	趣味・教養	福祉・教育	その他	合計
件数	472	16	53	44	14	599

図表.5 教化団体主宰数



問1の有効回答数は3972件である。そのうち教化団体を主宰している寺院は1856ヶ寺であり、有効回答数に対して46.73%となる。一方、教化団体を主宰していない寺院は2116ヶ寺で53.27%であり、主宰している寺院よりも主宰していない寺院の方が6.54%上回った。

具体的に主宰している内容を見ると、「婦人会」が689団体と極めて多く、

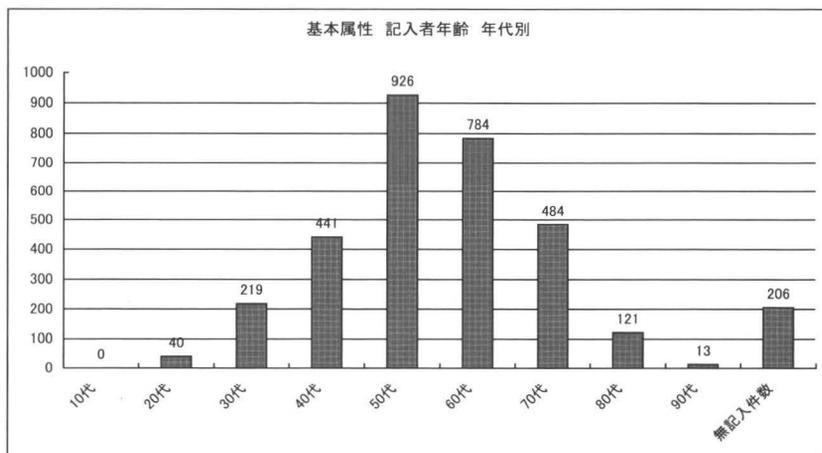
◆年齢（平均）

平均	全体平均	男性平均	女性平均
歳	58.71	58.13	63.14

◆年齢（年代別）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	無記入
件数	0	40	219	441	926	784	484	121	13	206

図表.4 記入者世代別回答数



基本属性のうち、記入者の年齢をみると、全体の平均年齢は58.71歳であり、男性の平均年齢は58.13歳、女性の平均年齢は63.14歳となっている。

また、記入者の年齢を世代別にみると、有効回答数3234件のうち、「50歳代」が926件で28.63%と最も多く、次いで「60歳代」が784件で24.24%、「70歳代」が484件で14.97%、「40歳代」が441件で13.64%、「30歳代」が219件で6.77%、「80歳代」が121件で3.74%、「20歳代」が40件で1.24%、「90歳代」が13件で0.40%の順となっており、また、「無記入」が206件で6.37%であった。これをみると、本調査の回答者は50歳代から60歳代に集中しているといえ、また70歳以上の回答者が618件で19.11%あることも特徴的といえるが、今後は浄土宗の住職の年齢分布との比較も必要となるであろう。

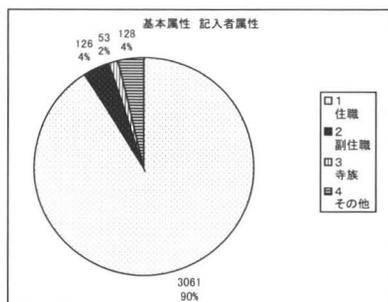
## ◆記入者属性

設問	1 住職	2 副住職	3 寺族	4 その他	記述件数
件数	3061	126	53	128	14

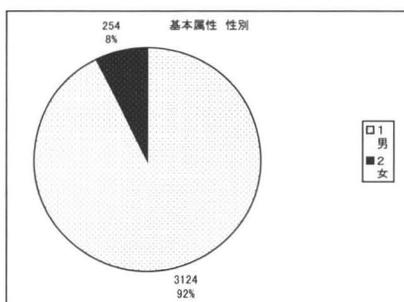
## ◆性別

設問	1 男	2 女
件数	3124	254

図表 .2 記入者属性



図表 .3 記入者性別



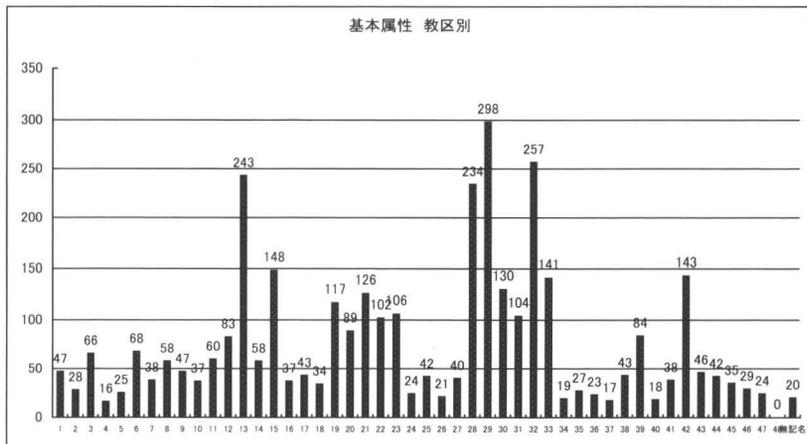
基本属性のうち、記入者の属性では、有効回答数は 3368 件で、そのうち「住職」が 3061 件で 90.88% と最も多く、次いで「副住職」が 126 件で 3.74%、「寺族」が 53 件で 1.57% の順であり、ほとんどの回答者は住職となっている。また「その他」と回答したものは 128 件であり 3.80% となっている。

また、記入者の性別をみると、有効回答数は 3378 件であり、そのうち「男」が 3124 件で 92.48%、次いで「女」が 254 件で 7.52% となっている。

### 3. 調査結果

#### 1. 基本属性について

図表.1 教区別回答数



※教区番号対照表

1	北海道1
2	北海道2
3	青森
4	岩手
5	秋田
6	山形
7	宮城
8	福島
9	群馬
10	栃木

11	茨城
12	埼玉
13	東京
14	千葉
15	神奈川
16	山梨
17	新潟
18	富山
19	長野
20	静岡

21	三河
22	尾張
23	伊勢
24	伊賀
25	岐阜
26	石川
27	福井
28	滋賀
29	京都
30	奈良

31	和歌山
32	大阪
33	兵庫
34	鳥取
35	出雲
36	石見
37	岡山
38	広島
39	山口
40	南海

41	愛媛
42	福岡
43	佐賀
44	長崎
45	熊本
46	大分
47	三州
48	海外
無記名	無記名

基本属性のうち、返送数を教区別にみていくと、有効回答数 3575 件のうち、「京都」が 298 件と最も多く、次いで「大阪」、「東京」、「滋賀」、「神奈川」、「福岡」、「兵庫」、「奈良」、「三河」、「長野」の順となった。しかし、この結果は、母数となる教区ごとの寺院数が異なるため、今後は母数となる教区ごとの寺院数に対しての返送率をみていく必要がある。

#### (4) 調査の期間

調査日は、2004年10月1日現在として調査を依頼。ただし、回収率を優先するため、第1回の調査依頼の後、未回答の寺院については、2005年1月に再度調査を依頼し、2005年3月末日までの回答を有効とした。

#### (5) 回収の結果

第1回依頼分の回答数は2256ヶ寺院(39.89%)、第2回再依頼分の回答数は1319ヶ寺院(23.32%)、合計の回答数は3575ヶ寺院(63.21%)であった。

#### (6) その他

- ・自由回答の一部には設問の趣旨にそぐわないもみられたが、今回の集計では記入者の意見を最大限に尊重した。
- ・ただし、調査の質問項目によって明らかな回答間違いや記入ミスが確認できるものに関しては、エディティングの中で訂正等を行なっている。したがって、有効回答数は各質問項目ごとに提示している。
- ・回答率(%)は、小数点以下第3位を四捨五入してあるため、合計が100%にならない場合がある。

査」にも、必ずしも社会福祉に関する項目が複数用意されているわけではない。つまり、教団ごとに社会福祉の捉え方に少なからずの差異があり、その結果、各教団内で行われている社会福祉事業の実態把握や情報量にもばらつきが見られるのである。そしてそのことは、客観的な数値に基づく宗派別や社会福祉分野での比較分析を困難にし、「仏教社会福祉」の今後の方向性を検討する際の大きな障壁となってしまっているのである。

この新たな課題への対応は、一定程度共通の質問項目を並べた調査票を用意し、教団ごとに所属する全寺院教会へのアンケート調査を実施するという方法が考えられる。幸いにして、本課題について浄土宗からの全面的なご理解とご協力を得ることができ、浄土宗総合研究所仏教福祉研究班の研究テーマとして、平成16年度に「浄土宗 社会福祉事業・活動に関するアンケート調査」を実施することができた。

本調査内容は、「寺院」の活動実態と、「住職」の活動実態及び意識の2つに大別することができるが、本稿においては、紙面の関係上まず前者の「寺院」の活動実態に関して単純集計結果を報告するものである。

## 2. 調査概要

### (1) 調査の目的

浄土宗における社会福祉実践・活動の現状と実態の明確化を図るとともに、その結果と他教団の調査結果との比較分析等を行なうことにより、仏教系社会福祉事業の今後の方向性についての検討を行うことを主たる目的とする。

### (2) 調査の対象

浄土宗全寺院7057ヶ寺院のうち、兼務、代務等を除いた正住寺院5655ヶ寺院を対象とする。つまり、実質的な全数調査である。

### (3) 調査の方法

自記式の調査票を用いた郵送配布・郵送回答調査を実施。

# 浄土宗 社会福祉事業・活動に関する アンケート調査 集計報告（1）

仏教福祉研究班  
長谷川匡俊・坂上雅翁  
曾根宣雄・鷺見宗信  
藤森雄介・関徳子  
渡邊義昭

## 1. はじめに

我が国における社会福祉の歴史的形成過程において、仏教の担ってきた役割は多大なものがあり、その全体像を知る手がかりとしては、辻善之助、橋川正、浅野研真、谷山恵林、守屋茂、吉田久一等といった諸氏の優れた先行研究をみることができる。しかし、それら先行研究が示すものは概ね近代までであり、第二次大戦後60年を数える現代社会と「仏教社会福祉」との関わりを歴史的な事実に基づいて明らかにしていく研究は、ほとんど未開拓の分野であった。

上記のような問題意識のもと、平成12～平成14年の3ヵ年をかけて「戦後仏教系社会福祉事業の歴史と現状に関する総合研究」（文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（B）（1）研究代表者：長谷川匡俊）が組織され、各教団のご理解とご協力により、戦後の仏教系教団全体が担った社会福祉事業やそれに連なる諸活動の歴史的展開の全体像を俯瞰し得る資料を提示することができた。

しかし一方、この研究を通じて、平準的な数値によって各教団と仏教社会福祉事業の「今」を知ることが難しいという新たな課題にも直面することとなった。例えば、ある教団では宗務に関わる職務の一つとして「社会福祉」部門の配置や各種協議会等の設置、定期的な情報収集や各種事業を行っている。一方、ある教団では、社会福祉に関わる諸活動は実質的には各寺院住職に一任している。また、多くの教団で一定年数ごとに行われている「宗勢調



# JOURNAL OF “BUKKYO FUKUSHI”

No. 8, March 2005

## CONTENTS

Preface

Honen's Pure Land Buddhism and Co-existence

Soda Toshihiro

About the look to the society practice by the Jodo sect priest

Sone Nobuo

*Published by*

**JODO SHU RESEARCH INSTITUTE**

(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)

**TOKYO, JAPAN**